

鷺流間狂言・宝暦名女川本「語立雑」翻刻

伊海, 孝充 / 稲田, 秀雄 / 永井, 猛

(出版者 / Publisher)

The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute of Hosei University /
法政大学能楽研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies / 能楽研究

(巻 / Volume)

47

(開始ページ / Start Page)

143

(終了ページ / End Page)

209

(発行年 / Year)

2023-03-25

鷺流間狂言・宝暦名女川本「語立雑」翻刻

永井 猛

稲田秀雄

伊海孝充

凡例

一、鷺流間狂言・宝暦名女川本のうち、「語立雑」（法政大学能楽研究所蔵）の一冊を翻刻する。

一、「語立雑」は、語リアイと立シヤベリ、その他の間狂言を五〇曲所収している。

一、底本を忠実に翻刻することを原則としたが、通読の便宜を考慮し、本誌第四六号の「鷺流間狂言・宝暦名女川本」脇末「鱗」翻刻」で記した「1」から「23」の方針に従った。ただ、次の二項目を追加する。

24、傍記されている言い換えは、出来るだけ傍記したが、長いものは※印を付けて本文中に入れた。（※・・・）が言

い換えて、傍記の※印がそれが入る個所である。

左側に傍記されている場合は、「」で括って右側に傍記した。

25、文中に「雷上」とあるのは「来序」の意味だが、特に振り漢字等はしていない。

一、翻刻は、「語立雑」の一（天鼓）〜拾七（龍虎）を永井、拾八（雷電）〜三拾五（長郎）を稲田、三拾六（忠信）〜五拾（涿漣）を伊海が担当して原稿を作成し、全体について三名で検討し、最終的に永井が調整した。

一、法政大学能楽研究所には、貴重な蔵書の翻刻公開許可はかりでなく、研究所紀要『能楽研究』の紙面まで提供していただき、篤く感謝申し上げます。

(間狂言台本)

〔語立雜〕

(目次)

一	天鼓	拾八	雷電	三拾五	長郎 <small>(張郎)</small>
二	藤渡	拾九	鞍馬天狗	三拾六	忠信
三	海士	廿	是我意	三拾七	鉢木
四	船橋	廿一	石橋 <small>(念)</small>	三拾八	小鍛冶
五	項羽	廿二	大曹	三拾九	現在鷲
六	阿濃 <small>(念)</small>	廿三	葛城天狗	四拾	橋弁慶
七	鶉飼 <small>(念)</small>	廿四	車僧	四拾一	羅生門
八	鷲 <small>(念)</small>	廿五	一角僊人 <small>(念)</small>	四拾二	土知蛛
九	松虫	廿六	昭君	四拾三	夜討曾我
拾	鐘馗	廿七	飛雲	四拾四	檀風
拾一	野守	廿八	紅葉狩	四拾五	烏帽子折
拾二	融	廿九	第六天	四拾六	千引
拾三	熊坂	三拾	合浦	四拾七	錦戸
拾四	豊干	三拾一	枕慈童	四拾八	吉野天人
拾五	大瓶狸々	三拾二	絃上	四拾九	常陸帶
拾六	殺生石	三拾三	愛宕空也	五拾	涿瀨
拾七	龍虎	三拾四	大蛇		

一 天鼓

「御前二候「畏て候。あらいたわしの事かな。旁々の愁嘆は尤なれ共乍去是玉殿なれば先おたちやれ(トテシテノ腰へ手ヲ付テ)皆人の無器用な子をもかわいしく思ひ。東西をわきまへぬ養子さへ別れをば悲しむに。増て成人の子を失ひなげかる、事ハよきなけれども。其方の罪深きを助給わん御方便に。仏菩薩提振りに親子と現じ来り。かゝるうき目を見せ給ふとおもひ方々の後世を大事と能ねがい。逆様なれ共天鼓が菩薩をも弔ひ給へ。又諸式の誣詔有ハ我等迄おしやれ。随分お取合を申さうする間。先旁々は私宅へお帰りやれや

(一)扱も唯今の老人が子の天鼓と哉覽申者。玉殿(キヨコウ)の鼓仕ればよきねの出たるが。余人のうてハ少もならぬに仍テ。其父に参りて仕れとの仰出シにて有ふずる。左有バ子の打さゑ聞事ならば。ましてや親の仕らハ無面白からんに。拙者も能聞て人に語覽と存じ。嬉しう思ふたればさわなくして。当国の住人に王伯王母といへる。只何となき夫婦の民の有けるが。男子にても女子にても子を独りほしく思ひ。明暮此事をのミ仏神に祈誓し。若くさかん成し時よりも正直を第一として。殊に慈悲深くニ親に孝有ル故やらん。此以前にも少の寄瑞度々有りと雖。其中ニも「有ル夜の夢中に」。碧(アヲミ)満虚より鼓一ツ降下り。正敷う王母が胎内に宿ルと見て。誰起人ハなけれ共夢ハかつはとさめし程に。扱も是ハ不思議な事をみて有物哉。惣じて夢と云物ハ逢事

ハ稀にて。拾二九ツハあわぬ物とハ云ながら。され共是ハ妙な
 ことを見て有物かなと思ふ折ふし。程なく王母懐胎し十月の末
 にハ。玉をのべたごとく成男子をよるこび。夢の告にまかせ名
 を天鼓と付ケ。いつきかしつき彌し所に。後にハ真の鼓降
 下る。打てみればなにと心詞におよばぬ程の。じゆんなねの
 出ルと有が内裏迄隠なくして。ためしすくなき事なれば勅詔と
 して召れしに。誠にかれハ天めいのつきたる故哉覽。天鼓つ
 みをおしミ深山へ逃行を。数千の官人を以テさがしだし。彼
 者をは呂水の江に伏漬に被成。鼓ハ阿房殿雲龍閣にすゑをか
 れ。音楽の役者の事ハ申に及ず。工卿天上人の立替り遊せ共。
 終に前のやうなる音の出さりし間。若鼓にきすがついでなら
 ぬか。扱ハ扱に響などのいて音がとまつたか。但又中に何ぞ
 いつひても有ルかなど。思ひくゝに御不審なされけるを。
 忝も帝此由聞召れ。元より鼓ハ心なき物とハいへど。空より
 降程の神變の有上ハ。いか様是ハ主の別れを悲しミ。ならぬ事
 の有ルベキとの宣言にて。父王母を召して打せらるれば。又元
 のごとく感にたゑたる音の出シ故。人ハ高いもひきいも親子の
 中程な事ハなひぞ。あの心なき物さへ親子の間ハへたてなきと
 て。君辺の老若迄も御袖をぬらし給ふ二より。老人おば我等
 の承て私宅へ歸し申た。いやなにかと独り事を啓間におそな
 わりた。先あれ罷出申さうずる。「ト云テワキノ方へ行テ」
 只今の老人ハ私宅へ歸し申て候。「さん候。扱も只今の老人が
 躰ハ哀な事で御座る。御存じのごとく此中いかなる高位の
 人々迄も。老た若ひによらず遊ばしてならぬ鼓が。父王伯が打

て成様なふしぎな事ハ御座らぬ。是に付ても人の親子の中ハ申
 に不及。親類迄も大切な事成ルに。あの王母は子に別れし老の
 身なれば。何とぞしてお取合を以て身命をつぎ。二親のなげ
 きのやむやうに被仰付ひかしと存ル。「夫こそ人口然るべき御
 意なれ。左有らバ急で某ハ先管弦の役者を相触申さうずる
 「やあく皆々承候え。天鼓が事を不便に思召により。我が君
 ハ呂水の堤に御行被成。天の鼓をすへをき給ひ。管絃講を
 以テ御申有可との御事なれば。管見の役者ハ相構て其分心得
 候へく

「いや何角とひとり事を申間に延引仕りた。先あれへ出うず
 る」

「何角とひとり事を申内に。思ひの外路次にて逗留仕た。先あ
 れへ罷出申さうずる。老人おはしたくへかへし申て候」

出立 鬨斗目 長上下 小サ刀

〔初ニワキ一人出ル 名乗過テ一セイ シテ出ル サシ 下哥
 上哥 ワキシテ詞カケ合テシテ上哥返より地付ル 此あたりに
 て狂言ふたいへ出テ吉 太鼓座二居ル ○夫よりシテワキ少詞
 有テクリ サシ 曲舞 ロンギ 謡過テ

ワキ「いかに老人 只今鼓の音出る事誠に哀と被思召る、問老
 人にハ数の宝を被下る、なり 又天鼓か跡をハ管絃講を以テ御
 申有へきとの勅詔也 心安存し先々老人ハ私宅へかへり候へ
 シテ「荒有難や候 さらバ私宅へ歸り候へし」ワキ「いかに誰か

有 ト云ト狂言シテノ左りの方へ少出ル (狂言) 御前に二候
ト云テワキ詞 狂言(一)畏テ候 ト云テシテのうしろへ廻りこ
し引立ル 夫よりうしろへ手を付テおくり行 シテ柱をこすと
ひとりごとを云テまくきわへ行 まくすりはらいに手ヲ付テ入
テ扱ぶたいへ出 シテ柱の先にて云なり)

〔天鼓〕シテ中人橋掛ノヲクリ 幕ノ内へシテ入ルト狂言ハ一
ノ松ニ立テ居テ間語ル 左近一世ノ時大藏弟子云也 シヤベリ
過テ舞台へ出テワキト常ノ通り〕

二 藤渡

〔御前二候 畏テ候 旁々の愁歎ハ尤なれ共。さりながら是ハ
御前なれば先おたちやれ (ト云テシテノコシヘテヲツケテ立
ル) 実と成人の子をうしなひなげかる、事ハよきなけれバ。
今ハ頼申人も不便に思召シ。我等躰迄も別而いたわしう存れ共。
早替らぬ道なれば此上ハふつと思ひきらしませ。又跡をば世に
たてさせらるゝやうに。某お取合を申さうする間。先私宅へお
帰りやれや

〔扱も去年此所にて源平の戦を。思ひ出せば今もおそろしや。
平家ハ数千艘の兵舟をうかめ。此児嶋が前に居たりしが。源
氏ハ向ひの西河尻。藤渡に旗を立られし程に。源平互ニ
海岸の隔陣の取給へバ。舟なくしてこすべきやうもなかり
し所に。最前頼ミ申人の御物語の如ク。兼テ案内をとわれ御存

知なれば。頼朝より被遣し葦毛成馬に乗り。家の子郎等誰六騎
相ぐし。海へさつと乗入レ給ふ時。某もたれにかをとるべきと
存じ。盛綱について向ヒの磯迄来りしが。藤渡をわたすと見て
平家ハ舟をそはだて。指語引語散々に射立てし程に。我ハ其
ま、取テ替し。面目もなき申事なれども。人足のしをきをいた
した。先あれへ罷出申さうする (ト云テワキ方ミテ) 唯今の
老女をば私宅へ帰シ申テ候 「さん候。扱も只今の躰ハ哀な事
で御座る。何も親子の別ハかなしむ者とハ申ながら。中にも
今の老たる母の愁歎ハ。ふかく有べきと存ル其子細。我が子の
案内者仕り為故に先陣をも被成。則当嶋を御拜領なれバ。こ
の砌にハ御褒美にも預ルべき所にさわなくして。やミ／＼と
がひせられし事を。親の身としてなげき申も断なれバ。恐
ケ間敷申事なれど。一ツハ後者の計略の為。又ハ生残りた
る母の思ひをやめ。亡者の恨をはるゝ様に。彼者の妻子を世
に立させられ。無跡をも御弔あれかすと存ル 「是こそ人口然
べき御意なれ。其上空敷なりし浦の男ハ。我が身のとがなきに
一命をうしなわるれば。恨の悪念などの若又残ルとも。しぜ
ん左様の御沙汰あらば成仏の素懐をとげ。しゝてのよるこび
をなし申さうする。某も別而いたわしう存ル間。管絃の内なら
バ何ぞ一役仕たひが何と御座らう 「夫ハ近比忝ふ御座ル。去
りながら一円に存ぜぬ事を。俄に稽古致ても成まひが。何を
がな仕らふぞ (爰ニテ管絃道具ノ内ヲ云 常ニハイハズトモヨ
シ 口伝) 「いや思ひ出した。爰にならう役が御座る。管絃過
テ定テ御酒がでませう。其時分大盃を以ていで御酒の〔ヲ〕相

手に成ませう。左有らバ某の役ハ是ニ仕り。残りノ役者を相触申さうずるか。「畏て候。やあ〜皆々承り候へ。去年此所にてうしなハれし者ノ跡を。管絃講を以て御弔有べきとの御事なれば。管絃の役者ハ相構てそのぶん心得候へ〜」（一七日の間浦々のあミをもあけせつせうきんだんのごし被仰出て有ぞ相かまへて其分心得候へ〜 トモ云）

鬘斗目 長上下 小サ刀 扇

「ワキ出ルト其ま、出テ太鼓座ニイル ワキ次第 道行過テ詞有（ワキ）いかに誰か有ル 狂言（一）御前ニ候 と云テ出ル ワキ云付ル（狂言）畏テ候 ト云テシテ柱のさきにて云 △（狂言）やあ〜此辺の面々承り候へ。佐々木の三郎もりつな当嶋へ御入部なさるれば。何二てもせせうあらん者ハ申上よの御事なり。其分心得候へ〜と云事モ有り 仁右衛門方ニ有り」

「夫こそ人口然べき御意なれ。某も別而いたわしう存ル間。官見の内ならバ何ぞ一役仕たいが何と御座らう。「定て官見すきましたらバ御酒がでませう。其時分大さかづきを持て出。御酒のおあいてを仕り二三ばいものミ。其後おゑんのさきにて高いびきを仕る役致さうずる」

三 海士

「当浦の者とお尋ハいか様成御用にて候ぞ
「当浦の者のお尋ハいか様成御用にて候ぞ

「是ハ思ひも寄ぬ事を仰らる、物哉。我等も当浦に住者とハ申ながら。左様の御事しかとハ存も致す候。乍去初たる御方の召出シお尋有を。勝て存せぬと申もいかゞなれば。かたはし聞及たる通り御物語申さうずる

「先あれに見へたるハ海士野、里と申て。以性海士人の住給ひし御在所にて候。又是成を新珠嶋と申子細ハ。昔天知天皇の御時。淡海公の御妹ハ。唐土高宗皇帝の后に立せ給ふ。然ハ南都興福寺ハ。彼后の御氏寺成により。大唐より種々の宝を渡さる。花原磐血濱石。面向不背と申。中にも面向不背と云玉ハ。玉中に釈迦の像ましますを。何方より参りておかミ奉れど。同如に御面相を拜し申に仍テ。おもてをむかふるにぞむかずと書て。面向不背の玉とハ申習す。此内ニツの宝ハ京着致し。名珠ハ此浦にて龍宮へ取為を。大臣殿此玉をおしく思ひ給ひ。当浦へ忍て御下向有り。いやしき海処女と契りを籠メ。程なく一人の男子を祝給ふ。其折節大臣殿蟹人に被仰ける様ハ。此澳にて龍女のしつめし名珠を。潜上よと御申あれば。安間の事玉おば取上ケ申べし。左有バ今の御子を代次にと望れしを。則御同心被成し程ニ。扱ハ我が子故すてん命ハおしからじと。千尋の繩を腰に付。其俣海中へ分入給ふ所に。や、有テ水底の繩がうごきけるを。すハ約束の繩こそゆるげとて。

上に待^たて為^る者共ハ我先にと取付引上。是成嶋にて彼玉を初て見初メ為に仍テ。所を新珠嶋とは申習す。か程の宝を二度日本の宝となし。興福寺に納被置たるも此故にて候。され共蠻人ハ龍神の見入けるか。程なく空敷成給へども。御契約なれば御子ハ代次の位にそなわり。今都二房崎の大巨殿と申て御座ルも。此子細にて有由承及候

「左様の雲の上人共存ぜずして。只今ハ聊尔を申迷惑仕て候

「畏て候 やあ〜皆々承候へ。房崎の大巨殿此所への御下向も。御母海士人の御追善の御為なれば。一七日の間浦々の網をもあげ。殺生禁断の由被仰出て有。然らば御跡をば。管絃講を以て御弔有べきとの御事なれば。管絃の役者ハ。相構へて其分心得候へ〜

「間二所を指テ語ル事習也。所をさすならバ。ワキ次第道行すんでシテ出テ語有テ。ワキトシテト詞有テ地へ取ト出テよし。其時シテノ先〔あれに見へたるハあまの、里。又是成をしんじゆ嶋 ト云テ。見る所をよく覚ていて。間語時に同所を見て云物なり

常にハ所をさ、ずに語テよし。とくと地ノ謡ながき所で出ルがよし。(地)「か、るきにんの。いやしきあまのたいないに」と。うとふ時二出テ太鼓座にいてよし。扱玉取段過テ追付中人」

「〔花原磐ト申ハうちならしニテ候。いちどならしてより更に静り不申候を。九帖ノ袈裟をかけ申せハなりしづまりたる」と

申ス。泗濱石ト申ハ硯の石ニテ御座有ルト申ス。御用の御時水なくして御すり候へハ。水出テ思召ま、に有ルト申ス」

「興福寺ハ和銅三年。内大臣淡海公造立。七堂加藍四丁四方。元禄五年マテ九百八十二年ニ成ル也。寺領二万千百拾一石五斗余。南都絵図ニ有。年代記ニ八宝永三年マテニ。九百九十九年ト有り」

「〔淡海公ノ御娘こうはく女ハ。無隠美人ニテ大唐迄聞へ。唐高祖皇帝の后に立せ給ふ。長き海上風波ニ付舟の内ニテ。氏寺興福寺へ。立願有為故ニ籠置給へとて渡さる、くわけんけひと云打ならし。しひんせきのすゞり。めんこうふはいの玉。四寸四方すいしやう中にしやくせんだんと云。ちんこうにてしやかのぞうを作りこめ。何方よりむかひてもかわらずおかミ申により。文字ヲ改名付ク」

鬘斗目 長上下 小サ刀

四 舟橋

○「是ハ上野の国佐野々郡内に住者にて候。今日ハ川向迄用所のあれば罷出うと存ル

「昔当国此佐野々在所に。忍妻に狂浮たる若き者の有しが。其兩人の家間に河を阻テ住しゆへ。いつも道ハ此舟橋を渡り行夜更人しづまりてひそかに成し間。初の程ハ人のしらざりけれど。度々重なれば頓而顕れて。ひとりしれハ悪事千里と世上に

ばつと風分致すを。後にハ二親の聞付申様。内々ハ然ルベキ縁者をもとらんと思ひつるに。かゝるふしぎの仕合出来致事。人のおもわく外聞旁々口惜きとて。我が子の友達を頼み種々に異見申せ共。早か程にあまねく人の御存知と云。其上二世迄と契りし中なれば。思ひきらん事夢々成ル間敷由申間。所詮此橋があればこそかよへ。これなくハ河を渡ル事ハ成間敷と思ひ。彼兩人の子にハ深ク隠して。橋の板を二三間取放テ置を。夫をハ二人の子ハ夢にもしらず。兼てより契りしをたかへず有闇の夜。いつものごとく更ゆく鐘をうるべに内を出。橋の他に立やすらう所に。向ひに人陰の見ゆるを我が待君と存シ。行間をもせしと心せざるに成りて渡ルとて。踏はづして落テ空敷成爲を。今一人のものハ知らて思ふ様。是へ向より人の渡ル姿の見へつるが。誰もこなたへハ来らぬよと存シ。下をハみず二向「イ」に斗心の有りて渡ルとて。是も橋より喝破と落テ相果申を。夜明テ親々ハ子の見へぬを不意義に思ひ。爰かしこを呼共居さりし程に。扱ハ橋の下へも落たるかとして。後悔千萬中々流涕こかれれ共其甲斐もなく。せめて死骸をなりと見度と云て。河の上下を尋けれ共なき折節。有古老の人の申され事にハ。か様に水に溺て死骸の見へぬにハ。雞を舟に乗せて他りをこぎまわれバ。必死骸の上にて時をうとふと云し程に。左様に致さうずるとて鳥を尋けれど。昔より此佐野三里が間ハ一田二雞のなき在所なれば。爰を以テ万葉集の哥に。東路の佐野々舟橋鳥ハなしとも。又は取放シとも二流によまれたる哥ハ。いづれも本説有とハ此子細二て有ふずるとの御事

二候。先我等の存知為ハ如此二候

○「是ハ近比奇特成事を仰らるゝ物哉。左様にいつく共なく若き男の来り。忍妻の子細委く可語者。此他りにてハ不覚候が。扱ハ客僧の行力達し給ひし故に。彼者ハ恋の測にしづミ（ツミ）深き事なれば。有難御法をも請度思ひ願れ出。声詞を替し為かと存ル間。あまり二いたわしき御事なれば。暫是に御逗留あり。彼者の跡を御弔有り。重而奇特を御覧あれかしと存ル〔※其後イツクヘモ御通有かしと存ル〕

〔△東路の佐野々舟橋とりハなしかねこそひゞけ夕暮の空 舟橋取はなしトモ 又ハ鳥ハなしとも〕

〔△上佐野下佐野の両の中に川有 舟のこうらを以テかけわたしたる故に佐野々舟橋と云〕

〔△へ舟橋の能ハ上総助末子ノ由〕

鬨斗目 長上下 小サ刀

〔△△〕是ハ上野の国さの、郡二住者ニテ候。川向まで用所あれハ罷出ふと存ル。いや是に見なれぬきやくそうの御座候。いづ方への御通りなれば是にハ御座候〕

〔言語道断 きどく成事を仰らるゝ物かな。扱ハうたごふ所もなき。ふうふの者のほうこんにて御座有うずるとすいりやういたす。それをいかにと申に。かの者ハこいのふちにしづみつミふかき身なれば。きやくそうの行力たつしたまいたる故ニ。有りがたきミのりをもうけたく思ひ。あらわれ出こゑことばをか

わしたるかたと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。しばらく是に御逗留有り。かさねてきどくを御らんあれかしと存ル」

五 項羽

○「是ハ烏江の野辺の渡守にて候。今日ハ某の路津番なれば。罷出〔テ〕ゆき、の人を舟に乘せて越ばよと存ル。喃喃草刈達。向ひへおじやらば舟におのりやれ。○「夫ハ如何様成者が越申たるぞ。惣じて此所の大法で。案内もなくして人の舟を某のゑこがず。又我等の舟をも人にまかす事ハ致さぬが。夫ハ如何様成者が越申たるぞ。」「心得申候。扱お尋有度とハ如何様成御用にて候ぞ。〔是より常ノ通り〕」

「先項羽高祖の戦と申ハ。秦天下を望給ひ。初ハ御兄弟の契約有り。先へ入た覽人を王と崇。おそき人ハ臣下とならうずると。義てひの御前にて堅ク仰合され。二手に分テ切て登り給ふに。高祖ハ無勢なりとハ申せ共。謀をめぐらし慈悲を被成るゝに仍テ。行先の国々迄も靡随ひ。早く都二入給ふ。又項羽ハ猛勢を頼ミ。手柄をのミ被成るゝにより。路次にて隙入おそく御達有ルを無念に思召。後にハ項羽高祖の戦となり。七拾余度と及為事と承る。去れ共初ハ度々項羽御勝有り。後二高祖一度の理を得給へバ。名ヒ大將成敵も味方となり。却テ項羽を攻奉り。烏江の野辺にて果給ふに。其折節望雲驪と云馬ハ。一日二千里をかくる程の名馬なれど。主の運命つきぬれば。膝を折きなる泪をながし。一足もひかず候程に。項羽

ハ呂馬童を近付給ひ。我が首取ツテ高祖に拜ケ。名ヲ後代に上よと御申あれど。さすが主君の御事なれば。左様に立寄人も御座なきにより。我とわが首をかき落し給ひ為と申ス。又項羽の后に虞氏と申ス御方の御在スガ。別れを悲しミ身をなげ空敷成給ふを。取上土中に籠置レしに。其塚の上より草花一本生出を為。見なれぬ花とて不審致所に。有點人の被申ごと。是ハ后の廟所より出たる花なれば。美人草と申さうずると。其より皆人麗春とハ申習す。項羽高祖の戦。又ハ麗春の謂太方如此二候

○「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。左様二何国共なく老人の来り。舟をこそうずる者。此他にハ不覚候が。扱ハ我等の存ルにハ。以性の后の事をなつかしく思召。項羽の亡魂顕出。草花を御所望被成たるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。何れも弔ハ僧々にあらず俗々にあらずと申せば。彼御菩提を御用有り。其後私宅え御帰りあれかしと存ル

「なふ／＼くさかりたち。むかいへおこしやらハ舟におのりやれ。」「それハどの舟につておこしやつたぞ。惣じて此所の大法デ。案内もなくして人の舟をゑこがず。又我等の舟をも人にまかす事ハ致さぬが。夫ハ如何様成者がこし申たるぞ」

「なふ／＼草かりたち。むかいへ御座らハ舟におのりやれ。」「惣じて此所の大法にて。案内もなふして他の舟を某のゑこがず。又我等の舟をも他に任する事ハ致さぬが。夫ハいか様成者

が越申たるぞ)

狂言上下 嶋物 (但シ) 鬩斗目 長上下 小サ刀ニテモ

六 阿漕

「是ハ伊勢の国阿古木が浦に住者にて候。今日は物徒然折柄なれば。罷出浦の景色を詠ばよと存る

「先此所ハ伊勢の国阿古木が浦と申て。隱なき名所にて候其子細ハ。忝も天照太神の当国え。初テ御光臨被成し以後。此辺ハ御膳調進の網を塘浦なれば。いづれか神慮に漏者なきゆへ。山谷江河の鱗此磯にあつまるを。世を渡る近郷の蜃人共是を能存じて。思ひおもひに縁の以テすなごりを望けれど。誰も神罰と怖敷存シ。未是をゆるし申されぬ所に。爰に心底のつたなき魚人の有りテ。忍て夜な／＼網を塘を。初の程ハ一円に人のしらざりけれど。度々重ルにしたがつて有者思ふ様。かれ程能キ魚を数多取者ハなきと。心中にかばかり羨敷存。朝暮心を付て見れば当浦成りしを。独りしれハあくじ千里と世上にばつと沙汰の有て。在所の老若聞付申けるハ。此浦の殺生致さぬと有事ハ。近ヶ国迄も其隱なきに。殊ニ当国に有ながら太神宮を恐ぬといふ。かつうハ此里の者を有がなしに致事。余りに憎奴なれば。何とぞしてとらへて後代のためしに。罾に致さざるすと。深く隠して夜毎に待をバ夢にもしらす。有暮に月入夜更人しづまりし時分。澳にハ舟も見へず陸にも余人ハなきと存ジ。いつものごとく網をおろしひく所を。

観人々左右より一同に出て。走りか、つて阿古木をむざとらへ。葉流若者ともハ矢庭に成敗せうずると云を。此重科人の唯殺さんをもしければ牛割に致さうなど、種々に申を。在所の年寄がいや／＼当国ハ神国成に。左様に昔より例なき事ハいかと申て。長ク簀巻にして大きな石を二つ結付。所も替へず其網を塘為此浦の沖へ罾に仕りたを。古性の哥人ハよくしりて哥に。伊勢の国阿古木が浦に塘網も。たびかさなればあらわれにけりと。か様によまれたるよし承る。先我等の存たるハ如此二候

「是ハ奇特成事を仰らる、物哉。誰有て罷出。か様の御物語致さうずる者。此他りにてハ不覚候が。扱ハ我等の存ルにハ。お僧の御心中貫う在すにより。一遍の御廻向にも預り度思ひ。阿漕が亡魂顯出。声詞をかわしたるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。暫是に御逗留有り。重て奇特を御覽なれかしと存る

「○「言語道断きどく成事を仰らる、物かな。左様にいづくともなく老人の罷出。あこきの子細くわしく可語者。此他りにてハ不覚候が。扱ハ我等の存ルにハ。おそうの御心中たつとましますにより。いにしへのあこきかほうこん顯出。声ことはをかわしたるかと存る間。あまりにふしぎ成御事なれば。しばらく是に御逗留有り。重てきどくを御覽なれかしと存ル」

嶋の物 狂言上下 扇

「おとこワキノ時ノせりふ」

「是ハキどく成事を仰らるゝ物哉。左様にいづく共なく老人の来り。あこぎのしさいくわしく語へき者。此他りにてハ覺す候が。扱ハかたぐの御心中たつとうましますにより。いにしへのあこぎがぼうこんあらわれいて。こへことばをかわしたるかと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。いづれもとむらいハそうくにあらずぞくくにあらずと申せば。彼あとをねんころにとむらいあれかしと存ル」

七 鵜飼

「誰にて渡り候ぞ」「尤お宿参らせ度ハ候え共。旁々の様成修行者に。宿借シ申事堅キ法度なれば。思ひなから叶ひ候まじ「いやく私にてハ成まじく候間。唯日の暮ぬさきに。何方へも御通り候へ」「中々の事叶ひ候まじ」「あらいたわしや。何れにがなとめ申さうやれ。し、申 お宿参らせう」

「あの川崎の辻堂へおじやつておとまりやれ。あれを借申さうずる」「左様におしやつても。夜なよな光り物が上ルと申ぞ」「一段とすねひ僧じやよ」

「夜前往来の僧の。宿を借せと被仰たを。川崎の辻堂へ教へてやり申たるが。未あれに御座るか。但何国へも御通り有たるか参りて見申さうずる。「ト云テワキヲミテ」いや是成お僧ハ。未何事もなくはつたとして御座るよ。扱夕部ハ何事も無御座候か」「中々夜前の者にて候」「心得申候。扱お尋有度とハいか様

成御用にて候ぞ

「去程に此射和川と申ハ。昔より河の上下三里か間ハ。堅ク殺生禁断の所成に。是より下に岩落と云在所の者。夜毎に忍登つて鵜を遣ふ由〔風聞致ラ〕。悪事千里と其隠無くして。此里の老若共に被申事に。伊沢川の殺生致さぬと有事ハ。近ケ国迄も流布仕ルに。当所の者を有がなしに致す事。余りに憎奴なれば。いか様一度ハ見顕し。後代の例浮に致さうずるとて。ふかく隠してよなよな待をば夢にもしらず。有闇の夜よふけ人定ツテ後。いつもの鵜匠真鳥を更ニ放テ遣う所を。覗う人々左右より一度に出て。彼重科人を無手と捕へ。汝ハ此辺の者を慢。堅き法度の所にて漁捕致事。前代未聞の曲事成と訶けれハ。其時盗人の魚翁答て曰ク。某も近郷に住者とハ申ながら。か様の殺生禁断の川共不存して。皆人に異見をも可申老の身の。誠に天命の竭スル料尔成事を仕り。今ハ一段迷惑致す。乍去先此般ハ我等の命をも御助あれ。是よりハ御意次第に致さうずると佐けれども。利悲をもきかぬ慥若者共ハ。矢場に成敗せうずると云者も有り。先走りか、つて散々に打人も有を。去ル人の見付皆々に異見申様。いかに科人成共左様がないためそと云テ。他りの人を退テ広ク置。大竹を取にやり一間程包に切せ。弐つ宛に割をを三所網て。其簀の上に彼うつかひを緩りとねさせ。片端よりきりくゝとまひて。強キ繩を以て五所しつかとしめ。両の端ニ大キな石をニツ結付。一切他生の利にまかせ。所も替す射和河の淵へ湛浮とはめたハ。何方漠然ひ異見にてハ無御座候か

「言語道断奇特成事を仰らるゝ物かな。扱ハ此堂へ上ル光り物ハ。彼鵜遣ひの亡魂にて御座有ふざる。夫をいかにと申に。彼者ハ此世にて殺生を致し罪深き身なれば。一遍の御回向ニも預度存じ願れ出。薬力の鵜をつかふて御目にかけたるかと思存ル間余りに不思議（成）御事なれば。ありがたき御経をも御読誦有り。重て寄特を御覽あれかしと存る。」「左様に候ハ、我等もともに石をひろいて参らせうずる

嶋物 狂言上下 但シ熨斗目 長上下 小サ刀ニテモ

（○）是ハきとく成事を仰らるゝ物哉。扱ハお僧の御心中たつとうましますにより。いにしへのうつかいの亡魂あらわれ出。声詞をかわたるかと思存す。あまりにふびん成事なれば。一石に一字書付。彼者の跡を念比に御用あれかしと存候。」「さあらバ我等も。石をひらふて参らせうずる。」「心得申候」

八 鶴

「誰にて渡り候ぞ。」「尤御参らせ度ハ候へ共。旁々の様成修行者に。宿借申事堅キ法度なれば。思ひながら叶候まし。」「いや。私にてハ成間敷候間。唯日の暮ぬ先に何方へも御通り候へ。」「中々叶候まし。あらいたわしや。何方へがな留申さうや。れ。し、申シ。お宿参らせう。」「あの州崎の御堂へおじやつておとまりやれ。あれを借申さうする。」「左様におしやつても。

夜な。妖化が上ルと申ぞや。」「一段とすねい借しやよ。」「夜前旅の僧の宿をかせと被仰たを。洲崎の御堂へ教へてやり申たるが。未あれに御座るか。但し何国も御通り有たるか参りて見申さうする。」「ト云テワキヨミテ。」「いや是成お僧ハ。未何事もなくはつたとして御座候よ。扱夜前ハ何事も無御座候か。」「心得申候。扱お尋有とハいか様御用ニて候ぞ。」「是より常の通り」

（○）昔近衛の御位の時。帝の（御）惱以の外に御座候ひしを。〔※間霊地の貴僧高僧二被仰付〕大法秘法の御祈祷にも不叶。博士をめして占せらるれば。占方を考へて申上ル様。是ハひとへに變化の者の業にて。夜半。御殿の上まで来ル由申上ルを。いかゞ有べきとて工卿僉義被成るゝ所に。其中にも有知臣（ス、ミ出テ）宣ふ様。先帝にも去ルためしのあれば。武士に仰て射させられよと有。諸人一同に此儀尤然べきとて源平両家の中を尋給ひて。中にも頼政と云射手ををり出されたに。頼政の出立にハ。魚陵の直垂おちやくし。繁藤の弓に鋒矢二筋添てもち。郎等にハ遠江の国の住人。猪早太と云ずんどのはや者を一人連。大裏（南殿）の大床に伺公シ。良久敷。またるれば。案の如ク東三条の森の方より。黒雲一群立来り。玉殿の上に覆ひたるを見て。鋒矢を取テつかへ。雲の中とおほしき所を。能辨テ切テ放されたれば。当たたと擣して御殿の上をころめいて。庭上へどうど落ル所を。早太ハつるゝと寄て取テ押へ。鎧通しを持って九日突れたると申。」「実と（九日）までハ御座ルまい。」「九刀が本で御座らふざる。扱火をととも

し御らうじられたれば。種々の者が媚たと申す。先頭ハ猿
 胴ハ狸。目ハ袖。足ハ尺八。尾ハ長劍。鳴声が笛に似たと
 有テ。夫より彼者の名を笛々と申為実候。「鶴。笛。実。是も
 鶯が本で〔※マコトニヌヘガゼウデ〕御座有ふずる。か様の
 おそろしき者を聊尔に捨おかれてハと有。坎舟を作り淀川へ
 流れたれば。しばしハ此所に流とまりたるハ申せ共。
 委事ハ存もいたさず。先我等の聞及為ハ如此二候

「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。扱ハ此堂へ上ル媚者ハ、
 彼鶯の亡魂にて御座有ふずると存ル間。余りにふしぎ成事なれ
 ば。彼者の跡を御弔有り。重て奇特を御覽あれかしと存ル

〔△東三条鶯木 昔主上ヲナヤマシ奉ル鶯此木ヨリ通ト云々
 今ハ名斗也〕

〔△仁平三年癸酉四月夜毎ニ鶯出ル 頼政 御劍あやめ前ヲ給
 ふト云〕

〔朱ニテ書入たる所正本ニ有り ぬくべし〕

寫物 狂言上下 〔但シ〕 鬘斗目 長上下 小サ刀ニテモ

九 松虫

「是ハ津の国天王寺の他りに住者にて候。今日ハ阿倍野々市に
 て候程に。罷出見物仕らばやと存ル。いつもとハ申ながら。け
 ふハ殊外の市立多ク候よ。又爰に存為人の候間。立寄申さば
 やと存ル。いかに申候。今日ハおそなわり申て候」「さん候

拙者も早々何公致シ。酒をもたべ慰申べきを。不叶用所有テ今
 迄延引仕て候

○〔ル程に松虫の音に友を忍ぶと申子細ハ。以性当所ニ中能男
 武人有しが。生国ハ和州方の人成由云へど真の節ハ不知。
 数年此所に住ンテ一段と親ク致シ。春ハ花を見夏ハ水辺に出。
 秋ハ月にめで冬は雪を愛する迄も。互ニいつも不離して。此
 阿部野々方へ出テ酒を愛しけるが。有夕暮に此原を通し時分。
 虫の音いつもの冷聞へ。四方の景色面白ク見遊れバ。一人の
 男彼虫の音に深く心を入草路を分入聞に。今の虫も見えず声
 留為ハ不思議ぞと思ひ。鳴声に付先々へ行聞しが。男ハ焦
 入為か。但又有為転反の習にてもや有けん。草を枕にし露の
 命の終りしを。今一人の友人ハ左様の事おば夢にも不知。しば
 しハ此方ニ相待けれど。余り遅しとて其跡をしたひこ、かしこ
 を尋けるに。彼者ハ空敷死骸斗りなれば。驚探嘆悲め共更に
 不叶。真に幼少の時竹馬に鞭を当しより此方。少離る、事も
 あらず。死するも一所と替しつるに。中々流涕焦臥、転けれ
 共其甲斐も無ク。出入息も絶て終に無墓成し間。か様の儀を松
 虫の音に友を喚とハ申習す。されハ有歌に。なき人の是を形見
 の野辺にきて。松虫の音に袖ぞぬれけると。か様ニ被読為由
 申す。惣して松虫の鳴声ハ秋野の。生死無常の季を觀し。
 後世菩提を願せん為成由承ル。先拙者の聞及為ハ如此ニテ候
 何故只今此事をお尋ハ近比不審に御座候

○「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。扱ハ疑ふ所もなき替ら

ぬ友にて御座有ふずると推量致すスライヨウ 余りにいたわしき事にて候間何も申ハ僧々にあらず俗々にあらずとハ申せ共彼跡を懇に御弔あれかしと存る

〔左有らハ我等ハ御暇申候〕

〔一〕是ハ津の国天王寺の他りに住者にて候 今日ハ阿部野々市にて候程に罷出見物致さはやと存ル いつもとハ申ながら今日ハ市立多ク候よ さて此所に存たる人の候間立より申さばやと存ル いかにて申候 今日ハ殊外にぎやかにて候よ 「其事にて候 我等も早々参り酒をもたべ慰度存候へとも不叶用の事候ておそなわり申候 扱ふしき成事の候 只今是よりぬりかさをめして出られたる人の有候程にいか様成人ぞ見申さはやと存ル所に笠をかたむけて御通り有と見へて姿を見うしなふて候が思召合らるゝ事ハなく候か〕

〔松虫中人習 金春流又喜多流ニモ有事也 宝生流ニハ無シ 中人 ツレ入ルトシテ見をくりテ又舞台へ帰りとめるなり 扱シテ中入スル其時に狂言切幕ニテ出ル そろ／＼ト出テ橋掛り中程ニテシテニ行合テシテノ笠の内を見うすと其ま、シテハ笠をかたむけて板付の方見て楽屋へはいるヲ狂言跡を見をくりて夫よりシテ柱の先ニテ常の通り名乗
狂言モすげ笠ヲ持出ル 問語内ワキノ方ニ置習也〕

〔是ハ津の国天王寺の他りに住居する者にて候 今日ハ阿部

野々市ニテ候程にさしたる売物ハなく候へども市に出テ見物致さばやと存ル 殊に某が知ル人の候間急て参り酒をもたべて慰はやと存ル 扱々今日ハ思ひの外成市の立やうにて候 いかにて申候 いつもとハと申ながら今日ハ一人にきやかにて候 「其事にて候 我等も早々参り酒をもたべて慰申度存て候へともかなわざる用の事あつておそなわり申て候 「去程に爰にふしき成事の候 只今是よりうつくしき若ひ衆とおほしき人のぬりがさをめして御出候程に笠の内を見申さうずると存じて候へハ其ま、かさをかたむけてお通り有ルと存じたれハ見うしなひて候か人の申ハいつも是へハ市毎に若ひ衆の御出候由申候が何とて左様の人の御出ならば某か様成者も御よび有テ御盃をも給り候ハぬぞ あまり心づよき御事にて候ぞ 「夫ハふしき成事ニテ候 扱夫ならば我等凡承り及たる事の候間あら／＼語テ聞せ申さうするニテ候〕

〔言語道断奇特成事を仰らるゝ物かな 此市毎に罷出酒をあいする者ハうたごふ所もなきかわらぬともにて御座有うする あまりにふしき成事ニテ候間重て真の姿を御覽あれかしと存る
〔さあらハ我等ハ是より御いとま申候〕

狂言上下 嶋ノ物 脇帯 扇

拾 鐘 馗

〔是ハ唐土修南山シウナンサンの麓フキに住者にて候 今日ハ物徒然折からなれば 罷出心を慰はやと存ル。

○各々も遍く御存知の事なれば。是ハ祥に語申ニ及バねど。大方大唐の習にハ。其人の器量骨幹の能悪敷に寄らず。又老た若ひの隔も無シ。氏種姓の家高分チモ無して。如何成田夫野人の子成といへ共。学門の達し為者なれば。榮耀栄花高位の望も叶ひ。一類迄も夫に應じて人と成り。諸人に圍繞渴仰せらるゝに仍テ。子々孫々迄も名を後代に傳ル故。一在所の物智リハ憐向の司を望ミ。一郡の学匠ハ一國を心懸ケ。國中に名を得た儒者ハ及第致ス。すでに天上の交りをなすに仍テ。士農工商の家々の稚ひ衆も。八歳小学拾五大学とハ申習す。然るに昔此修南山の麓ニ。鐘馗といへる進士の有しが。幼少の時より書物ト面白ク思ひ。如何様一度ハ学文の奥儀を極んと。夜ル昼の境もなく嗜れけるに。早一度聞為事をば忘て大知成故。萬卷の書を誦シ給ひ。以性より儒者の用來事と文字の上ニハ何を答懸為共。つまる事ハ有間敷と自慢のせられ白夫の御時武徳年中に。終に及第にのぼられし所に。類ひ少き大智なる博学の学匠たりといへ共。真に天命のつきたる故か。及第不叶して其ま、帰し時。鐘馗心に思ふ様。此年月学仕為事を空敷して。二度古郷に帰り人に面を曝シ事。忽隨にシミて面目なふや思ハれけん。何方知慮成人にて渡り候ぞ。玉階に我と頭を振レテ死するを。忝も帝聞召及せ給ひ。彼者の心中を余りに不便に思召。頓而死骸を土中に籠置キ。緑棒を贈官被成爲と申ス。去レども其惡念今に残り。修南山に住ンテ年月を送り。人に託添ひ。忽奇瑞をなすと承ル。先我等の存知為ハ如此に候

「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。以性の鐘馗ハ贈官の身なれば。死シテの祝をなす故に。此度禁中の惡鬼を静メント思ハるゝ折節。旁の帝都へ趣キ給ふにより。雲の上へ此事を告知らせ申さんとして。鐘馗大臣の亡魂顯出。左様の奇瑞を見せ給ふかと推量いたす。余りに不思議成御事なれば。暫是に御逗留有り。重而寄特を御覽シ。其後奏聞あれかしと存ル。」

○「是ハ我等の推量仕ルハ。古性の鐘馗ハ増官の身なれば。し、ての悦びをなすゆへ。此度禁中の惡鬼をしづめんと思わるゝ、折ふし。かたぐのていとへおもむき給ふにより。雲の上へ此事をつけしらせ申さんとおもひ。左様のきずいを見せ給ふかと存ル間。あまりにふしぎなる御事なれば。しはらく是に御座候ひてきどくを御らんじ。其後そうもんあれかしと存ル」

拾一 野守

○是ハ和州春日の里に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。春日野々他りへ立出心を感ばやと存ル

○先野守の鏡とハ則是成池を申す。夫をいかにと云。に御覽せらるゝ、如クなりも鏡の様に丸クして。さながら曇もなく影の移ルに仍テ。野守の鏡とは申実候。又去ル人の御雜談被成候ハ。古性此春日野守を守ル者の有シが。いつも野守に出申時ハ。是成池水にて我が陰を移シ。姿を能見為故に。野守の水とも申シ。又一切にハ昔有賢王の有しが。当國において御狩を

被成し時。御秘蔵の白鷹の鷹を失なわれ。爰かしこを〔○〕鳥のおつ草をかきわけ〔○次〕思ひ〜に尋あるき。折節是に野守の翁の有し程に。御鷹の行衛を見て有かと仰られければ。彼者頓て答て申様。御鷹ハあれ成ル水の底に有由申を。しらぬ者として笑敷事を云つるかなと。目を曳指をさして御笑あれば。其時彼翁大きに腹を立。左様に偽と思召においてハ。御出有リテ御覽ぜよと申に付。狩人我先にと走り奇見給へバ。実と渠儂が云如ク水の底に。翦。鷓の有ルを不審に思召。暫心をしづめて御覽あれば。水底にハ無クして側成木に。木居を取テ居為を〔※ハヲヤスメテイタリシヲ〕。今の者ハ。あどなき事をのミ申為実候。扱大宮人ハ御鷹を居上られ。悦ひ勇て御歸り有為由承ル。是に仍テ哥に箸鷹の野守の鏡えてしがな。思ひをもわず余所なから見んと。詠ミ給ひ為由聞及候。又真の野守と申事ハ。塚の中に鬼神の住けるが。其鬼が秘蔵致て持為こそ。正身の野守の鏡成由申ス。夫をいかにと申に。彼鬼神昼ハ人と現し此野を守。夜ハ鬼となつて是成塚に隠れ住に。其鬼が三千世界須弥迄移ス浄波璃が。真の野守の〔鏡成由申習ス。されば野を守おにの〕鏡成に仍テ。是が本説にて有ふずるとの御事に候。又春日野にをいて。飛火の野守と申に付。数多子細の有実候へ共。先我等の存為ハ如此に候

「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。左様に何国共なく老人の来り。箸鷹の野守の子細委可語者。此他りにてハ不覚候が。扱ハ客僧の行力達し給ひし故に。此塚に住鬼人野守と現し。詞を替し為かと存ル間。余りに不思議成御事なれば。洵の事に一析

御祈被成。鬼神の誠の姿を二度御覽あれかしと存ル

「○」近比奇特成事を被仰る、物哉。左様に何国共なく老人のきたり飛火の野守の子細委可語者此他りにてハ不覚候が扱ハ我等の存ルにハ客僧の行力たつし給ひし故に此塚に住鬼神野守と現し声詞を替し申為かとすいりやう致す。余りにふしき成御事なればとてもの事に一のり御いのり被成鬼神の真の姿を御覽あれかしと存ル」

狂言上下 脇帶 寫ノ物 扇

拾一融

「是ハ下京辺に住者ニテ候。今日ハ物徒然折柄なれば。河原面へ立越心を慰はやと存ル

「○」昔仁王五拾二代嵯峨の天皇の御宇に。融の大臣と申御方。父母の御寵愛限りなかりし故。古来も不及と有程の。種々様々の御遊覧の被成る。春の花秋の月。千種にすだく虫の音。詩哥管絃琴碁〔書〕画ハ申に不及。有時ハ鷹をつかわれ鹿を狩。又翌の日ハ池を掘山を敷せ〔○〕麓の竹林にハ駒を放テ〔○次〕其高山にハ古木大木を植置れ。朝夕立さらず御覽有とハ雖ど。是も一段面白思召テ。重而もて遊給ふ事も無御座候。有時大臣仰らる、様。何にても替りて珍敷事哉有ル。見て慰度と御意被成しを。去ル人御前にて語り申されしハ。陸奥の千賀の浦波の躰。世越へて詠一入の由申されけるを。

則御覽被成度思召シ。是より遠路エンロにて御下向も叶ヒざれば。思召出されて此六条河原院シツノハラノインに。千賀チカガの海保ウミタモ少もたがわハず移シされ。三千ミチミチの手足ミミを三手に分クテ。津ツの国御津ミツノクニミツの浜ハマよりも毎日潮ウチノシホを汲ヒせ。塩時シホトキを待マテ一ヒ同ニにあけし程ハに。誠マコトに指來サシキル潮ウチノシホの如ノクニ有アル。塩時シホトキを待マテ一ヒ同ニにあけし程ハに。誠マコトに指來サシキル潮ウチノシホの如ノクニ有アル。為ナル。ト申マス。去サ共ト塩燒シホヤク有アリ様無ツアハと思モ召シ。此河原院カワハラノインに浜ハマヲ列ナシ塩家を立ツ。風カゼもしづまり日ヒも和日成ニル折節セツハ。皆海士人ウミノシの出イテ塩を燒ヤに。流石花リウシキの都ミヤコの事コトなれば。宮殿廊客ミヤテンロウカクの内ウチよりも。塩家の烟ケの細ホソク立昇タチノボル躰ミを。見ミル人毎ヒトノヒトに面白オモシロウ存ゾぜられて。行還ユキマゼ人も立ツとまり為ナると申マす。又マタ成ナハ陸奥リウオク離リ島シマを移ウツされ。いいつも左府サフハ御舟ミフネに召メテ御出ミデ有アリ。思オモふ友達トモトナリ御遊ミユビ被成ナル由承ユケル。其刻業平シキゴノヘの哥カガに。塩竈シホガマニ早イソ晩マきにけん朝アサ暖ナに。釣ツする舟フネも爰ココによらんと。か様に被遊ミユビ為ナ由申ユケス。去サ共ト大臣オウシ空敷ウツクシ成ナ給タマひて後ノチ相統ソウトウしてても遊ユビぶ人も無ナ御座ミマにより。今イマはか様に名耳ナミミ斗トにて候マカ。其後ノチ貫ツ之ノハ立寄タチヨリ一首ヒトクサの歌ウタに。君キミまさで烟絶ケリクヘにし塩竈シホガマの浦ウラ徒然シラシラも見ミあわたるかなと。作意サクイを種タネ々に詠ヨミれたると申マす。先マ我等ワガの存ゾ為ナハ如此ノ二候ニマカ

「是ハ不思議成事を仰る、物哉。誰有つテ此所へ塩汲の躰にて罷出。左様の御物語致さうする者。此他りにてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貴う在すにより。融トクの大臣の亡魂トウコン仮りに塩汲と現し。所の名所旧跡なども。懇コンに御教有為と存ル間。暫是に御逗留有。重而奇特を御覽あれかしと存ル。」「御逗留の内是にハいか、にて候間。見苦敷ハ候へ共。此他りに小家を持候間。お宿を仕らふずる。

長上下 鬨斗目 小サ刀

〔○〕「言語道断きとく成事を仰らる、物哉。左様にいづく共なく老人の塩汲のていにて罷出。所の名所せうせきををもくわしく可語者。此他りにてハ不覚候が。扱ハ我等のすいりやういたすハ。お僧の御心中たつとうまします二より。とをるの大臣の御ほうしん顯出。声詞を御かわし被成たるかと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。しばらく是に御逗留有。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

〔一〕是ハふしき成事を仰らる、物かな。誰有つテ塩くみの躰にて罷出。左様の御物語致さうする者。此他りにてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中たつとうまします二より。とをるの大臣の御亡心塩くみとけんじ。所の名所きうせきなども念比に御おしへ被成たるかと存ル間。しばらく是に御逗留有。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

〔二〕又あれ成ハまがきが嶋をうつされ と云前二狂言出テ太夫の見る所をきを付テ見る物なり 後に間の内狂言ワキニおしゆる時同所をさす物也 是ハならひなり」

〔仁王五拾六代清和天皇御宇貞観十四年八月左大臣被任 仁和三年從二位二昇 寛平元年二御年六拾七才輦車宣旨ヲ蒙り 宇多天王ノ時寛平七年乙卯八月十五夜年七十三才〕

拾三 熊坂

〔是ハ逢墓の宿に住者ニテ候。今日ハ凄涼折柄なれば。青野が原の他へ立出心を慰ばやと存ル。いや是成お僧ハ。何国より何方への御通りなれば是ニハ御座候ぞ。「中々此他りの者ニテ候。「心得申候。扱お尋度とハ如何様御用にて候ぞ。「さん候。此他において。法鉢の身にて悪逆を致シ相果爲者ハ。爰に熊坂の長範とて。隠なき夜盜の有しが。則此逢墓野宿にて終に空敷成申せしを。荒々承り及て候間。其分御物語申さうずる。〕

〔先熊坂の長範と申ハ。生ハ北国の者成シガ。幼少の時より飯初二人の物を掠。夫を稚心。に面白ク思ひ。夫よりひた取に取程に。後にハ悪党の名を得。諸国の盗人彼に付添。有徳成者をおさへて取ルに。一度もふかくを致爲事なかりたると申ス。然ハ源家の大将義朝の末子。常葉腹には三男遮那王殿と申少人の御在スガ。平家の代の萬みだんなる有様を御覧じ。何とぞして東国へ下り。御舎兄兵衛佐殿へ此事を語申シ。如何様一度ハ切ツテ登り。源氏一同の御代となし度思召折節。其比三条の橘次信高と云商売人ハ。毎年五畿内の宝物を買集メ。奥へ下ル商人を御頼有御下向被成しを。夫おは夢にも不知して張喰ハ。橘次が高荷をとらんとテクミ。京都を出ル時より目付を置。東国赤坂の宿にまんとつけこみ。究竟の盗人七八十人。此青野が原へ寄合談合致シ。夜半過りの前とおほしき時分。吉次か旅宿へ夜討を懸し刻。内にも老た若いによ

らず人多シといへど。何れも路次に草臥前後も不知伏たりに。沙那王殿斗唯御一人渡りやい。薦テ懸ル盗人を残らずくりに討給へバ。夜党の大将張樊ハ独りと無念に存じ。討物追取り直シ少人に切テ懸り。詰ツ開ツ請ツ流ツ秘術とつくし戦へ共。沙那王殿ニハ年月の手柄も出ずして。終にハ討レ為由承る。夫迄ハあのひとみの松に遠見を置。登り下りの旅人さと通ひの者迄も。やらずすこさず討取はざり任り。近国他国の者迄も迷惑致たるが。熊坂が果てからハ。上下の旅人も心易通り為と申ス。先我等の存知為ハ如此ニ候

○一近比奇特成事を仰らる、物哉。此所へ法鉢の身にて罷出。左様の御物語致さうずる者。此他にテハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貴うましますにより。長範が亡魂顕出。声詞をかわしたるかと存ル間。暫是に御逗留有り。重而奇特を御覧あれかしと存ル

狂言上下 寫ノ物 脇帯 扇

拾四 豊干〔ブカン〕

〔是ハ国清寺の門前に住者ニテ候。今日ハ志日ニ相当り申て候間。国清寺へ參らばやと存ル

〔先此寺ハ天台大師の旧跡国清寺と申て。則豊干禪師寒山拾得の住給ひし所成が。其拾得ト申ハ。豊干有時市ニ出テ子を椒。養育しやしなひゑたるとして。其名を拾得と名付給ふ。去ル頃拾得の如ク成童子来りテ。帚を持庭を度々はくを見給ひ

て。何国より来ル者と尋給へば。我ハ寒山より来ルと答ふ。其寒山ハすでに七百里を阻し山なり。夫を遠しとせず朝来リテ夕部に帰ル。不思議の思ひをなす所に。岡丘と申人来リテ豊干に仰られ候ハ。あの二人ハ如何成者ぞと尋給へば。豊干の仰にハ寒山ハ文殊。拾得ハ普賢なりとの給へば。其ま、二人を押し給ふ程に。二人肝をつぶし。何とて我をらしいし給ふぞと御申候へば。其事にて候。豊干の教に任せ如此と答へ給へば。左様に我等が本地を躰し給ふ上ハ。豊干の本地を申へし。あれこそ弥陀の化身成として幽屈の化身共申ス。夫より三人の本地躰れ給ふ。又有節に豊干ハ釈迦の化身共申ス。不断虎に乗りあるき給ひし人成由申候。則あの宝蔵のうしろに旧院御座候。又寒山箒を持給ひし事。定めて御存知有べけれ共人ハ六塵の境界にまよひ。貪欲愚痴の三毒を「たへず是を」払ひ捨度との御心にて御座有と承り申候。惣じて最前より申ごとく。委事ハ存も致さず候が。何と思召テお尋不審に存候。

○「言語道断奇特成事を仰らる、物かな。扱ハ疑ふ所もなき寒山拾得にて御座有ふずると存る間。お僧も左様に有つべしと思召ハ。暫是に御逗留有。重てきどくを御覽あれかしと存る

「是ハこくせいじの門前ニ住者ニテ候。今日ハぶかんぜんじのきういんへ参らばやと存ル」

「しぜん間の謡なきも有ベシ。左様の時ハ能力しやべりにもする。前方ニ大夫え尋べし」

「ワキ方より狂言ヲ呼出時

「此他りの者とお尋はいか様成御用にて候ぞ」「さん候。此経蔵のうしろこそぶかんせんじの旧院にて候。今にたつとくはいし申といへども。たへて人なけれバ物すこくて候。先あれへ御出有テ御覽候へ」

「寒山 唐ノ太宗ノ時隱テ幽窟座禪ス 国清寺ノ十徳ニ法ヲ以交ル」

拾五 大瓶狸々

「此間よびだしにてハなく候。中人ニ狂言よりワキの方へか、り間也。初のせりふハあとに書テ置なり」

「案内とは誰にて渡り候ぞ」「某も唯今伺公致べきと存候。さらば御供申さうずる。先御出候え。今日ハ御尋祝着申て候。「御不審(モツトモ)にて候。早々参らうずると存候へ共。去がたき用事候ておそなわり申て候。いやあつもと申ながら。今日ハ夥敷市人にて一入賑にて候。いつものごとくに御酒を被下慰申さうずる。「是ハ思ひも奇ぬ事をお尋にて候。我等も左様の者を見申為事も無ク候え共。人の物語めされ為を大方承りて候。しかと致為事にてハ有間敷候へ共。聞及為通り御物語申さうずる

「内々聞及為狸々と申者ハ。姿顔はせハ人の如クにて長き尾有り。物云事人間に増シ通うを得為者成が。足手の爪ハ鷲の如クにて。木に登ル事自由に致す者と承及テ候。其様子ハ唐土の愿憲と申者。鳳契と云所にて慥に見申され為と申習シ候。住家ハ

山谷の間に有リテ。海川を住家として一所に集リ居テ。寿命長ク萬事目出度物にて候。かれが氣ニ入出仕候えバ。必富貴の身と成由承テ候。かれを側へ近付ケ申にハ。里人山河の傍に酒を多クたへ〔○〕其そはへ草にて履の様成物を拵テ置〔○次〕相持申せハ。かの狸々酒おすく物にて。酒の香に付て来り候へども。通うを得為者なれば。人間に向ひ。其者の各名字を明ニ喚など、承ツテ候。総而も酒を五戒の中ニ入。禁メ給ふと承り候。去ながら酒ハ百薬の長とほめられ。寒氣をふせぎ心をはらし。寿命を延人間の心を勇メ候時ハ。一段日出度物にて御座候。先我等の存為ハ如此ニテ候ガ。扱如何様の子細にてお尋被成為ぞ不審に存候

○「是ハ奇特成事を仰らる、物哉。扱ハうたごふ所もなき。彼狸々と申者にて御座有ふずると存候〔○〕最前も申ごとく。狸々と申者出入仕候へバ。必富貴榮花にさかゆる【事】と聞及テ候ガ。うたごふ所も御座なげに候〔○次〕是と申もかたぐの御心中正直にして。慈悲有故と存リ間。弥々富貴に御なりあらふずる。急酒をたへてかの狸々を御待有れかしと存候。「左様に候ハ、まづ某ハ罷帰リ。重而參リ酒を給申さうずる」「心得申候

〔觀世流へ大瓶狸々か、り也〕

〔○〕是ハ唐土かねきんさんのふもとに住者にて候。爰ニこふふうと申人市ことに出テ酒をうり申され候。今日ハ未不參候程ニ急參らはやと存リ。○〔○〕只今參りて候。トモ云「さん候。拙者も早々まいり可申を」

〔○〕か様に候者ハ。もろこしかねきんさんのふもと。やうすの里に住ひする者にて候。爰にふとく成者の候間。毎日やうすの市に出テ酒をかうてたへ候ガ。かなハざる用の事候ハ、おそく出申候間。急デ參リ酒をたべ申さばやと存リ

〔只今參りて候「拙者も早々參り可申所に。不叶用所御座候て今迄延引仕て候。「是ハ思ひもよらぬ事を仰る、物かな。常ノ通語後セリフ過テ「左様ニ候ハ、先我等も罷帰。重テ參様子を見申さうずる」

拾六 殺生石

「誠に御急被成たる故に。無程下野国那須野々原に着せられた。ありや〜。又々〜」あれ成ル大石の上へ鷹がくひやうて落まする。取て參りお非時の汁に仕らふずる。「実と楚忽な事を申て御座る。「シテ中人。作物ノ内へ入ル」〔此狂言シテ柱ノ先へ立テ出テ「やあら。さいぜんの女の有さまハがてんか參らぬか。先あれへ參らう。ト云テワキノ方へ行下ニイテ」

「扱も只今の女ハ何となく風と出テ。知識をもおそれず種々の事を申を。某の心を付テ能見まらす程。次第に彼が姿物凄ク成。殊に人にハ其石の辺へ立寄らせられそと云て。其身ハ大石の傍へ立寄と見て姿の見へざるハ。なんぼう不思議成事にてハ無御座候か。「是ハ思ひも寄ぬ事を被仰る、物哉。左様の御事我等躰の者が存シ為事にてハなく候へ共。併旅のお

慰の為。爰かしこを御物語申上うずる

「去程に殺生石の由来を委ク尋ルに。先天竺より発初し事成。唐土においても数多帝を取奉リ。野干ハ神通を得為故。我朝にてハ鳥羽院の御宇ハ。父母も出所も知らぬ宮女の。何の程よりか来りて上童に宮付。容顔美麗ハ宮中に并なければ。一入君の歡趣に叶ひ。君辺を片時も立去ル事のなかりしが。有時智恵を斗諸色万物の発を問給ふに。一字も無滞明に申上ケ。詩哥管絃琴碁書画ハ不及申に。経論聖教和漢迄も。遍ク大才に能極メ。(少も)心中に闇事のなき故に。玉藻の前と名付給ひ。天子の御寵愛浅からざりし折節。其比ハ晩秋の夜にて月も未出ざるに。清凉殿にて管絃の御遊の有し時。俄に空かき曇風吹来つテ。玉殿の燈一同に消ル。其時玉藻の前が身より光りを出し。禁中を日月の如ク照。夫より主上ハ御悩とならせ給ふニ仍テ。急博士を召て占ハせらるれば。占方を勘へ申上ル様。是ハ偏に玉藻の前が芸成り。御祈禱なくてハ叶まじとて。調伏の祭を取行ハせらるれば。彼玉藻の前ハ正敷クとうかと頭レ(○)長一丈の白狐となつて(○次)此下野国那須野々原へ逃て来ルを。三浦助上総助へ勅使立つ(テ。かれをたいじせよのせんじをこうむり)を。両助(ハ)家の面目是に過しと悦ひ。家の子郎等引供し当国に下り。此野を狩レ共他。生の者にて射られざりしを。種々謀を以て彼を退治し。君も寿命長遠に目出度御代とハなれど。併其野狐の執心大石となつて。か様に殺生致かと存ル間。少此石を喝して御通りあれかしと存ル

「さあらば扱子を參らせう。我等も是にて力を添申さうずる

「狂言ほつすを右のかたにかたげワキの供して出ル。ワキシテ柱の先にて大鼓打の方を見て。次第をうとう内ハ。狂言ほつすかたげて。かたひざ立テ太鼓座ニ待て居る。○ワキ(一)なすの、原につきにけり。ト云時ニ立テ。ワキのうしろへ少出る。ワキ道行過テ(ワキ)「急候程になすの、原に着て候。ト云トキ。ワキの右ノ方へ少出テ詞云テ。作物の方見て(狂言)「ありや〜又々〜ト云。ワキ「何事を申ぞ。狂言「いやあれ成大石の上へ。鷹がくひやうて落申て候。ワキ「ふしぎ成事を申かな。さりながら立越見うするにて候。狂言「尤二候。ト云トシテ(一)なふ〜と云ト。狂言シテの方を見て。太鼓座へ行テ。ほつすをうしろへたてかけて。置其前二下二居る」
 「△扱中入ニシテ石の作物の中へ入ル。大小ノ前二有り。狂言中入ニ立シテ柱ノ先二下二いて「何と御草臥ニテ候か。ト。云ながら下二居テ○(一)扱も只今の女ハ。ト云テ」
 「ワキ「汝ハござかしき者にて候間。殺生石のいわれ存たらハ語り候へ。狂言「是ハ思ひもよらぬ事を被仰る、物かな。左様の義ハ我等鉢の存たる事にてハ無候え共。思召寄て御尋有を。存せぬと申もいか、なれば。承り及たる通り御物語申上うずるト云テやはりワキノ方ミていて語出し。云ながら正面むく。扱語過テ(狂言)「少と此石をかつして御通りあれかしと存る。ワキ「さあらば一かつしかつして通らふずる間。ほつすをまいらせ候へ。狂言「畏テ候。ト云テ太鼓座へ行ほつすの多中程を両手

にて持右の手ノ方ニささきのほう左りの手の方ニ下ノ方を持テワキの前へ出テ○(狂言)「さあらバほつすを參らせう ト云テそれなりにおく。扱跡へ開テ下ニいて。(狂言)「我等も是にて力を添申さうずると云テ。又太鼓座二下ニイルト。ワキほつすをつきて立テ」

〔△春藤家ニテハほつすのおきようにいんようあると云習なり〕
〔狂言〕「是ハ思ひもよらぬ事を被仰る、物かな。左様のぎハ我等躰の存じたる事にてハなく候へとも。此程奥に御逗留の内。人のつれ／＼の折節咄し申されたるを。旅の御慰にもならうずる間申上うずる」

〔△ワキト狂言詞云テ。ワキシテ柱ノ先より真中へ出ル時ニ。(狂言)「ありや／＼又々／＼ ト云也 又ワキノ流ニより。ぶたいにて次第うとふて(ワキ)「なすの、原に付ニけり ト云時ニはしか、り一の松の他りへ来ルも有り。又宝生流ノワキハ次第道行詞ぶたいにて云。狂言其跡ニテ云〕

〔△ワキノ流義ニより。(狂言)「あれ成大石の上へ鷹がくいようて落まらする。とりて参りおひじの汁に仕らうずる ト云テめいわくがるも有り。其時ハ(狂言)「いや あれ成大石の上へ鷹がくいやうて落申て候 ト云也〕

出立 むしおのしめ 狂言袴 脚絆二てく、ル 水衣 こし
おひ こうしすきん 扇 ほつすかたけて出る

〔シテ作物ノ中へ入ルト問立テ

○(狂言)「さいせんの女ノ有様ハかでんがまいらぬが。先あれ

へ參らふ

○(狂言)「是ハ思ひもよらぬ事を仰らる、物かな。かやうの事ハこなたこそ御そんじ有へき所に。かへつて我等にお尋ハふしんに御座候。しかしながら御なくさシミと存候間。かたはし聞及たる通り御物語申さうずる」

拾七 龍虎〔観世流語間 僧脇也〕

〔是ハ大唐に住者にて候。某唐人の中に取つても。他国の人に通師を致て世を渡り申が。就夫何国の人か唯今御着の由申間。取物も取あへず罷出た。南蛮か高麗か但又琉球人ニても有かどの国の人ぞ参りテ見申さうずる 「いや かたが／＼ハ此他りにてハ見馴不申候が。いづくの人にて渡り候ぞ 「是ハ思ひもよらぬ事ヲお尋被成る、物かな。我等も所に住者とハ申ながら龍虎の戦と申事。昔より慥ニ有物の様ニ承り及候へ共。眼前に見申為事ハ無御座候。乍去旅の御慰の為に。古き人の咄申されたるを爰かしこ語テ聞せ申さうずる

「又龍虎の戦と申事ハ。龍ハ常にいづくに有とハしらね共。雨を降せんと思ふ時ハ正敷うかたちを顕し。供水忽降トル。左右ニ仍て以性より上り龍下り龍是なり。又虎ハ千里が野辺を住家として。竹林の巖洞ニ身をうづくまつて隠れ住ム。然ル所にいをあらそわんと思ふ時ハ。あの向ひの高山の上より黒雲みち／＼天光稲妻頻成折節。あの竹林の巖洞よりもうこ悪風を吹かけ飛出れば。金龍かたちを顕し角をとぎ。虎をまかんとうづ

もふを。もうこハ一口にくわんと飛ンテかゝる。互ニ土をうごかし勢を論フ。昔より龍虎の戦と申伝候。最前も申如ク委事ハ存も不致。先我等の存ハ如此に候が。扱何と思召寄龍虎の戦を御尋有為ぞ不審ニ御座候。

○是ハ寄特成事を被仰る、物哉。扱ハ承及為ル龍虎の戦を。かたゞに御目ニ掛可申と存シもうこ仮りに山賤と現シ。声詞を替し為かと推量致す。是と申も御僧の御心中貴う座すにより。有難御法りに預り。畜類苦をまぬかれ度思ひ。頭出為かと存ル間。さあらば傍に御身を隠し給ひ。彼戦を御覧あれかしと存ル「左様に候ハ、我等も片影より卒度のぞき申さざる」「心得申候

狂言出立 じゆばん かるさん 官人頭巾 髭懸ル 唐団
か又扇ニても 同ハ唐扇よし

〔御城ニテ大藏弟子ハ長上下 小サ刀ニテ云 〇是ハ此他りに住ひ致者ニテ候 いや 是成お僧ハ 常ノ通〕

同 〔下懸ノ間 雷上ニテ出ル〕

〔〇か様に候者ハ。此国の傍に住者にて候。爰ニ珍敷クおもしろき事出来候。其子細ハ。龍虎の戦の御座候。龍ハ虎を呑んとすれバ。又虎ハ龍をくわんと致す。誠に是にて〔ニン〕げんくわぎうの論ニ似り。惣じて海中の鱗山谷の獸。其数ばかりなしといへど。中ニも龍ハうるこの司と云位の高ひ物なれば。忝も天子にこん龍の御衣とて。御紋に龍を第一と織付ケ。

御眼をも龍顔とい。其上色取飾御顔を龍がと名付ク。又虎ハ常に竹林を住家として。人間のすぐ成者にたわむれ。誠に仏法のあきらか成事をしつて羅漢に仕へ。四睡の内ニ入と申ス。金龍雲うがつてもうこ遠山に風をいたす。爰を以龍吟すれば雲をこり。虎うそ吹バ風せうずと。則たとゑにも申習す。誠にか様の御代に生合ヒ。我等ごときの者迄も。かゝる気毒成事を見物仕ル様な大慶な事ハ御座らぬ。いや又漸々龍虎の戦の有哉覽。大風ふきあれ成高山より黒雲が出たぞ。皆々心をしづめて見物あれ。構テ其分心得候へく

出立 厚板 そばつぎ 狂言袴 きや半 こしをひ 扇
官人ずきん

拾八 雷電

〔〇か様に罷出為者ハ。比叡山延曆寺の座主。法性坊の僧正に仕へ申能力にて候。去程に我等の是へ出る事別の義にあらす。此程大内よりの宣旨ニハ。頼申御方に急御参内あれとの御事ニテ。頻ニ勅使立申故。則只今昇殿を被成る、其子細ハ。爰ニ延喜の臣下菅承相と申ハ〔※〕トカ承ルハ。元より知恵才かく諸人にこゑ。しいか官見いうしよくの事ハ申に及バす。何事もくらき事のなきにより。大臣の大將に〔△〕当始風月の本主文道の大祖たり。天にお在シテハ日月ニ光を顕し。地に降ツテ塩梅の臣となつて。詩哥管絃有識の事ハ申に不及。智恵才覚諸人ニ越へ。何事も閤事なければ。右大臣の〔〇次△〕大將に

事も有り 小謡過テワキよひ出ス」御前二候「畏テ候（小舞へいたいけ）か又ハ一天四海なミ）まう 其内ニシテ舞台へ出ル」扱もけうがつた人が是へ來りた。此由申上うずる。いかに申上候。此お座敷へ見馴ぬ客僧が參られたが。引立申さうずるか「苦からぬ事追立ませう物を（爰ニテ子方ワキ立）いや其俣爰て御覽せられぬて（ト云ながら皆々楽屋へ入ヲ見をくりテ扱シテ柱ニテ）是程しうだお座敷を 妨ニ。あの客僧を某がま、ならバ。是々を二三 戴せたまひよ（にきりこふしをしてはるまねをして楽やへ入ル）」

中入間（雷上ニテ出ル）

ヲモ「か様に罷出為者ハ。鞍馬の森ニ住小天狗ニテ候。去程に何も春にもなれば花見とて。都人爰かしこに群集をなす（ツレ出ル せきばらい）いやわごりよハ何と思ふて出さしましたッレ」そなたがあわた、しうでさしましたに仍テ何事かと思ふて是まで付て出たよ ヲモ「扱ハわごりよハ此度の様子をしらぬか ヌレ「い、やしらぬ ヲモ「夫ならバ咄テ聞せう 聞しませ ヌレ「心得た

ヲモ「此程ハ鞍馬の西谷の花今を盛にて。一山の人々木本に集り遊舞をなすを。頼申大天狗は浦山敷思はれ。山伏の姿になつて今の花見の座敷へ御出あれば。疎忽成者が追立うずると云を。其中に古老の仁の申さる、ハ。源平両家の童形達の御座候中へ。尤外人ハいか（が）なれ共人を撰に似れば。花をば明日

御覽あれとて一度を其座を立給ふ。其跡に沙那王殿と申兒一人残り給ひ。客僧に近寄ツテ花御覽せよと有を。頼申御方ハ少仁の御詞に懸り。心の優人かなと奥床敷う思われ。夫より彼方此方え御伴ひ有り。吉野初瀬の事ハ申に不及。比良や横川の遅桜迄不残見せ給ひ。君ハ元より源家の大将なれば。兵法の大事を悉（ク）伝申。平家を安々と亡。為に。僧正が谷にて兵法を御相伝有（ル）。就夫我等ごときの小天狗にも參。少人の討太刀致せと有程に。日比稽古仕たる奥の手を取出シ戦共。誠に蝶鳥のごとく飛かけり。結局ハ某が切れさうで浮雲程ニ。我等ハ中々成まひと思ふが。わごりよ（ハ）いて少ト臆答て見よかし ヌレ「そちが分でハ成まひ 某あひしらふて見よう。なんのならぬと云事があらふ。さらバ持て參らう

ヲモ「心得た（ツレ竹杖ニテ打テクル ヲモ請ル）是々。此かげんちや ヌレ「其通りじや ヲモ「是をバ引ずは成まひ ヌレ「いかにも引ずハ成まい ヲモ「わごりよから打テきた程にそちへひけ ヌレ「心得た（ト云テ杖ヲ引とぎにかたを打テ）

「ちやうと參た ヌレ「あいたく ヲモ「いやく其ぶひやうしでハ中々成まひ（ト云テ幕方ミテ）いやあれを見れば師匠の御出と見へて。大風吹谷峯迄も震動するに。少人の御稽古なくてハいかゝな。只急で喚出し申さうずる。いかに遮那王殿く

初能力出立 無地のしめか又ハ鳴ノ物ニテモ 狂言袴 腰
帯 十徳 ごうし頭巾 扇

後間天狗二人 厚板 水衣 狂言袴 脚伴 こしおび 鳥
ノ羽頭巾又ハ官人頭巾ニテモ 鳶ノ面か又ハうそぶき

けんとかうかけける 二人トモニ竹つへを持

〔鞍馬本尊多門天脇立ユゲ女院吉祥天女 寺建立より宝永三年迄九百十一年〕

〔觀世左近一世ノ時シテ白頭くわらじゆず持木ノ葉ノ枝つへ〕

廿 是界

「か様に罷出為ハ。叡山〔○〕居室〔○次〕の僧正に仕へ申沙弥にて候。去程に我等の是へ出ル事別の義ニても御座なひ。先大唐の天狗の首領善界坊。此年月つくくと思はるゝ様。我国震旦において。慢心の高僧数多有とハいへど。皆我が道に誘引せずと云事なき。仏法東前と聞時ハ心に懸ル間。いか様一度〔ハ〕日本に渡シ。仏法ヲ妨ント工匠しが。其心中を耕ず此秋津洲に来ル。乍去太郎房と云不合ハ成間敷と存ジ。〔先〕愛宕山ニ行案内と被申るれバ。太郎房ハ出合此方へ請じ被レ申。扱只今ハ何の為の御出ぞと尋られし時。善界答テ申様。唐土においてハ育王山青龍寺槃若台に至る迄。悉ク摩道へ引なし申たるが。誠屋日本ハ未仏法盛成由申間。旁も御同心においてハ。我行徳をも見せ申さうずるとの給へバ。太郎房下心にハ同心被申ねども。某の事ハ委細心得存ル。又あれに見えたるハ比叡山とて。我朝の天台山にて候間。先あれへ御出有て。心のまゝに伺ひ御申あれと宣へば。善界ハ祝愛宕山を立出る。仏法の事ハ申に不レ及。先王法を妨ン

〔ト〕致すを。僧正に御出有りて御祈禱あれとて。度々御使立申により。則御參内被成シと思召せど。流石頼申人の御出の事なれば。御車の牛飼のなど、召りて〔○〕次第の御供役人の被仰付。彼方此方と御用繁に仍テ〔○次〕遅り給ふも無余義次第二候。然りといへ共王土に住身の。勅諭を油断有リテハ空おそろしきに。縦僧正ハ今少遅ク共。先此巻数をさへ御寺を出せば。早捧ケ申たるも同御事なる間。拙者二早々に持て参れと有二付。取物も取不敢是迄罷出た。急で伺公致さうずる〔ト云テ道行〕 誠に珍敷からぬ御事なれど。先我朝ハ天地開闢より神国なれば。靈神国々に地をしめ御入有を。如何に摩群の是界成ト云共。聊尔に妨ル事ハ成間敷と存ル。荒不思議や今迄能天氣が俄に雲の気色の替りたが。是ハ何と仕たる事ぞ。殊に旋風が吹て跡へも〔橋かゝりの方ヲミル〕 先へも〔正面ノ方ヲミル〕 ゆかれそもなひ。実と今思ひ出した。彼是界とや覽ハ神通を得て。大内へ御參有事を存じ早魔の態をなすと見へたよ。夫ならバ我等の一人す、んで先へ伺公致事はこわ物ちや〔爰元ニテ〕頼うた人を待御供仕らふずる。然らば此辺の人々を頼申ぞ。然ハ僧正の御出あらバ我等に御知らせあれ。相構て其分心得候へ

出立 無地のしめ 水衣 狂言袴 こしをび きや半 ころし頭巾 扇 くわんずヲ持

廿一 石橋

ワモ 誦へ影降の時節も今幾程かよもすきし
 是ハ此他り近き深山ニ住小天狗ニテ候〔爰ニテツレ四人出ル せきばらいをする〕わごりよ達ハ何と思ふて出さしました ツレ「そなたかあわた、しう出さしましたに仍テ。何事かと思ふて皆是迄ついで参た ヲモ「わごりよ達ハ此度の様子をしらぬか ツレ「い、やしらぬ ヲモ「夫ならば語て聞せう
 先第日本国大江の定元といわれし人。出家し今ハ寂照法師と成。此度入唐渡天シ此石橋ニ望。去程に国土世界ニおいて橋の数あまた有とハいへど。中にも此石橋と申ハ人の渡せるいしばしにて〔モ〕なし。只おのれと出生したる橋にて。其長サ廿三町ニ及。横の広サ尺にもたらずせまくそりたる所〔ヲ〕。物にたとれば虹の吹たるごとくにて。雲にそびえて見えたり。底ハ霧深して見えがたく如何程有も知レ難き。滝の音ハ雲より落るごとくにて。嵐にひびきおびたし。橋の土は苔むして滑か成所も有りといへり。されバ此橋に望向ひを見渡せば。目昏肝つづれ腰も立ず足もふるひ。中々人間の分にて渡ル事ハ成難し。されば向ハ文珠の浄土にて花降音楽聞へ。目前のきどく様々なれば。我も〜と望をなせども橋を見てハ肝をつぶし。渡らんと云者一人もなし。如何様貴僧高僧達も。此橋の元にて難行苦行をして渡ルと云に。今の寂照法師ハ。生命を仏ちに任せ渡覽と云程に。少あれ居て摩の来迎をなして。さまざまようと思ふが何と有ふぞ ツレ「是ハ一段とよ

からう ヲモ「さあ〜おりやれ〜 ツレ「心得た〔ト云テ道行〕 ヲモ「いかに貴き寂照法師成と云共。聊尔に橋を渡ル事ハ成まひ ツレ「其通りじや ヲモ「扱多せ坊主ハどこもとに居るぞ。さればこそあれに見ゆる。扱々殊勝な顔付じや。何と思ふぞ。摩の来迎をなして。若仏ばちでもあたれば迷惑な事ぢや。いざやめにせう ツレ「一段とよからう ヲモ「さあらバ此様子をうとふて帰らふ 誦 仏法のさまたげへ小天狗ハ奇合て。ツレ地彼旅人の「ワキノ方扇ニテスクイサシ。信心〔正面ノ方ムク〕のおおさんに〔目付柱ノ方へ行〕摩の来迎をなして我が道に引れんと。〔ツレノ方両方ヲミル〕談合申せば若仏ばちにて〔正面へ出テ開たる扇打込テ上ル〕御かうの光りが〔ハガハナヘユヒサシ〕我身の〔上ノ方アラグヨウニシテカルクニツ三ツ〕ねつてつとなりやせん〔トビアカリカタヒサ立下ニイル夫ヨリ立テ左リへ小廻りして〕。其上天狗ハ鼻の長き阿弥陀が〔正面ムクト〕いもせか弾指の〔左ノテノヲヤユヒト人サシユヒトニテハジキ〕。あたらぬさきにはずさんと〔キリカヘシ〕〜夕間に〔サキへ出テアトへ引〕かきくれて〔ユウケイニツツ〕失に〔ヒヤウシツツかるく〕けり

〔〇〕夕間にはやきへてうせにけり 共云 是ハ宗元ノ御書候 誦の留なり

〇昔ハ石橋ノ間流義ハ仙人也 元禄十二年ノ比了寿伝右衛門殿代より天狗ノ間ヲ相勤申候 夫より仙人間ハ替間ニ致候

〇左ニこまかに書入候ハ昔ノ仙人間見合書入置候

ヲモ間 厚板 狂言袴 脚絆ニテ括ル そばつき 腰帶
鳥羽頭巾 面とび 扇

ツレ間四人出ル 厚板 狂言袴 脚絆ニテ括ル 水衣 腰

帯 官人頭巾 面うそ吹見徳之内ヲカケル 扇

喜多七太夫 御城ニテ(石橋)相勤候時中入早鼓 仙人一

人 厚板 かるさん そばつき 上に水衣 こしおひ 末

社頭巾 面上り髭 竹杖

(△観世左近)一世ノ時初ノシテ童子ニテ勤ル ○謡ニ橋ノ長サ

三丈余ト有 中入ノ謡ハ(○)ようごうのじせつも今いくほどに

よもつきじ 間過テ作物ヲ出ス)

(△仁右衛門方)ニテハたまつて出テシテ柱のきわかたひざ立テ

下においてふたいの方をのそきてそれよりうたひ出ス 夫よりぶ

たいへ出ル (○)たび人 すすくいさし夫より左りまわり(○)こ

こうのひかり デ正面の上の方を二三ツあをぐ 夫よりくわつ

しする (○)はなのなかき ハ我はなへゆひざし(○)あみたかい

もせか ト云時二ひやうし五ツふむ とめ時二ひやうし一ツふ

む)

(△謡はやしなし)

廿二 大会

ヲモ「か様に罷出為者ハ。忝も比良野々峯に住給ふ。次郎坊の
御内成溝越天狗ニテ候。去程に我等の是え出ル事別の義にて
も御座なひ。夫をいかにと云二。」(爰ニテツレ二三人モ出ル

うしろよりせきばらいおする) いやわごりよ達ハ何と思ふ
て出さしました ツレ「そなたがあわた、しう出さしましたに
仍テ。何事かと思ふて皆是迄付て参た ヲモ「扱ハわごりよ達
ハ此度の様子をしらぬか ツレ二入「い、やしらぬ ヲモ「夫なら
バ語テ聞せう程に聞しませ

ツレ「心得た

ヲモ「先頼申次郎房ハ。先度鷹になつて洛中洛外を飛行自在に

飛翔り。都々東北院の他りの事成に。大きな蜘蛛の家の有ニ行懸

り。切もきられず馳も不馳して。中にか、つてまぢく

として居給ふ(ヲ)。童部共が是を見付テ。爰な蜘蛛の家に鷹こ

そか、つたれとて。頓而鷹を取其尻羽根を貫うと云者も有。い

や唯しめ殺など、云者も有所へ。比叡山の僧正の通りて御覽せ

られ。元より慈悲深き御方なれば。其鳥を我に得させよと被仰

今の。稚者共にハ。扇。数珠を被下。自。鷹を請取蜘蛛の家を能取

テ。其俣お放しやつたれば。二ツ三ツ身揮をして頼うだ人ハ

被婦たが。なんほうあぶなひ事てハなひか ツレ「誠に是ハあ

ぶなひ事ぢや ヲモ「扱次郎房ハ此御恩の報度思われ。客僧の

姿に身をなして。僧正の法味を延給ふ折節参り。日外我等が一

命危ク見へしところに。御。哀ミにより命助り申御芳志に。何

にても御望の有ルにをいてハ。刹那が間に叶へ申さうずるとあ

れば。山伏の命助たる事未覚へぬ由御申有を。都東北院の憐

の由申さ(ル)れば。扱ハ其時の鳴ハ天狗ニテ有つるよと。そ

こで思ひお当りやつた所デ。我何事も此世二望ハ無シ乍去。

積尊。靈鷲山にて御説法有為様躰。眼。前にをいて見まくほ

しきと宣ふを。安き間の御事刹那が間に。学テ御目ニ懸うず

るとて御帰有が。其釈迦の法談とや覽ハ。五百羅漢の御弟子。菩薩の數多入と有ルが。皆々にも何ぞ一役請取とあらば。面々ハ何方にならふと思ふぞ。ツレ「某ハ阿難にならう。ヨモ「いや、其方(ノ)様な知恵もなひ者ハ成まひ。阿難ハ御弟子の中でも知恵第一の人じやよ。又ツレ「身共ハ目連にならう。ヨモ「何が目連ハ神通第一の人じや。其方が様な者ハ成まひ。あまのじやくにならしませ。又ツレ「いかに身共でも。踏られて居る事ハ成まひ。ヨモ「夫ならば何がよからふ。とかく色々打寄て分別せう。是ハ寄しませ。二入「心得た

ヨモ「笑敷天狗ハ寄合て「太鼓打返シテ」二人地「おかしき天狗ハ寄合て。何仏か「兩方ヲミル」ならうやれと。談合するこそおかしけれ。ヨモ「愛宕の「ツヘツキナカラ正面へ出ル」地藏に成まひ。地大峯「杖ニテサシ」葛城ハ「廻シソレヨリヲロシ身ニ付テ右へ廻ル」法喜菩薩。是亦大事の仏なり。能々「ツヘラ前へヨセ左ノ手ヲ上ニノセツムリサケテ」物を案ずるに。堂「目付柱ニテスイテサシ」の角成ル。寶頭慮ニならんと。「大臣柱ノ方ヨリ目付柱ノ方サシ廻シ」皆紙衣を拵テ。「キリカヘシ 左へ小廻して」皆紙衣を「左手開テ左ノアトサス」着つれつ、「杖ニテ右アトサス」。こそり「身ぶるいをラニ三ツして」く。〔カタラスボメテ〕帰りけり。

ヲモ間 厚板 そばつぎ 狂言袴 こしをひ きや半 官
人頭巾 うそふき 竹つへ

ツレ二人ハ水衣 つゑなし 扇 うそけんとかの内
〔同勢ヲ先へはいらせてシテ一人跡に残りとめても不苦候 口

伝有り)

〔△狂言間ノ太鼓一調ト云ハ大会〕ノ謡ノ事也〕

- 〔△釈迦十大弟子之事 〇頭陀第一迦棄 〇多聞第一阿難
〇智恵第一舍利弗 〇解空第一須菩提 〇密行第一羅睺羅
〇說法第一富樓那 〇神通第一目蓮 〇論義第一迦梅延
〇天眼第一阿那律 〇持律第一優婆塞〕

〔大念間語仕舞付仁右衛門二男音次郎左近一世ノ時は八書違申候 弟子今七右衛門間ヲ勤也

- ①愛宕地藏 ト云時むかふをさし 〇②大ミねかつらきハさし廻し 〇③よくく物をあんするに たつはいする 〇④とうの角成 ハ大臣柱をさし 〇⑤皆紙きぬ ハさし廻し切返し 〇⑥きつれつ、ハ左右両の袖を二三度打合テ 謡ノ内アト二人ハ跡へ行テイル

廿三 葛城天狗

ヨモ「是ハ和州葛城山に住溝越天狗ニテ候 「ツレ二人出ルセキハライラスル」いやわごりよ達ハ何と思ふて出さしましたツレ「そなたがあわた、しうでさしましたに仍テ。何事かと思ふて皆是迄付て參た ヨモ「扱ハわごりよ達ハ此度の様子をしらぬか ツレ「い、やしらぬ ヨモ「夫ならば咄テ聞せう聞しませ ツレ二人「心得た ヨモ「去程に役行者嶺を踏分ケ。大

峯葛城山ニておこなわせらるゝを。頼申大天狗心に思ひ給ふ様。役の優姿、塞に我住家を浅間に被成てはいいかゞと思召。色々尋縛シ、妨給へど。役行者ハ通力ヲ得ル人ニテ。あそこへハ指出爰へハひよつとぬけ。何共、妨が成そむなひ程に。せめて先達成共魔道へ引入ンとて。葛城山の岩窟にて勤をなす所へ。魔群独被遣。御身ハ何国の法力ヲ得。いかばかりの慢心を俱属せし。其妄念ハいかな覽とあれば。先達は頓而心得て被申ける様。我行徳を妨ン為ニ。魔群の靈鬼来ルか名乗と云シ程に。此山に住大天狗の眷属じやが。師匠へ申さんとして暫待給へと有折節。頼申御方ハ叱咄ヲ上テ帰れと被仰た。此上ハ大天狗の自身御座らずハ成まいが。其間に何とぞして妨で見とうハなひか。ハごりよ達ハ何と思ふぞ。是を魔道へ引なせバ皆の手幹に成事ぢや。ツレ「其通りじや。ヨモ「左有ハ一刻も早う碍に行う。こふをりやれ。ツレ「心得た。ヨモ「先またしませ。ツレ「何事ぞ。ヨモ「いやよふ思ふて見るに我等か様な溝越天狗の分として聊尔に妨たてをして帝釈のとがめに逢うてハこわ物ぢやニ仍テ是ハ止にせう。ツレ「是ハ一段とよからう。ヨモ「夫ならバ皆の心に想う事を倡諷ふて帰らう。ツレ「一段とよからう。ヨモ「へ溝越天狗の好にハ。〔太鼓打返テ〕ツレ地「へみそこへ天狗の好にハ。諛語口論其外悪氣の知識旋風。是等をけはくす時こそ〔心も〕面白けれど。飛行自在に翔らんとするをり。凡天帝釈いかり給へハ。力およはずめいわくさに。ひつそとしてこそ帰りけれ。〔二〕ちからおよはずめいわくさに。ト返テ謡テよし。]

間天狗三人

ヨモ間出立 厚板 そばつき 狂言袴 脚伴 鳥ノ羽頭巾

か又ハ官人頭巾ノ内 面鳶又ハ見徳 こしおひ 扇

ツレ二人出立 厚板 水衣 狂言袴く、ル こしおひ 官

人頭巾 面うそふき

〔鷺流ニテハ天狗ニ鳶ノ面ヲカケル 面無之ハうそふきけんとかが吉〕

〔大会〔石橋〕〔鞍馬天狗〕〔葛城天狗〕何も出立三人トモ同事なり〕

〔車僧ニハ鳶ノ面ハわるし やはりうそふきの面がよし〕

廿四 車僧

「か様に候者ハ。太郎坊の御内に仕へ申溝越天狗ニテ候。某を何故かく申そなれば。洛中洛外の大みぞ小みぞをおこゆる事。京童部老若共に、続者なくて〔身のかるき事を〕自慢仕たるにより。太郎房の羽先にてなてられか様ニ溝越天狗とハ罷成りたされバ就夫世ニハ不思議成事の有ぞ。爰に車僧とて、貴き僧の座スガ。丑も引ず人も引ぬ車に乗りて。山河竹木岩石共いわずして。谷峯をも陸地のごとく飛行自在ニ飛歩く人の候。左有ニ仍テ我程貴き者ハ。三国にも有間敷とまんしんの有を。太郎房にくしと思召。彼僧が今日さが野々他りへ来ルを。頼申御方ハ〔うれしうおもわれ〕客僧に成て行合。いかに車僧と詞を懸給へバ。車僧ハねそ〜と何事ぞと答ふる時。太郎房ハ

一首の哥に。浮世をバ何とか廻ル車僧。まだ輪の内ニ有とこそと見れと被仰れば。彼車僧が返哥に。浮世をばめぐらぬ物を車ぞう。法もうるべき輪があらハこそとかく申さるゝを。某の推量ニハ。車僧の乗為車の輪の事かと存たればさわなくして。禪の話頭と申て一千七百則斗有事を。太郎房ハ未讀ぜぬと云心にて被仰たれば。車僧ハ悉ク讀して有程ニ。法もうるべき話が有らバこそと云ハたそとく様に被仰たを。常の詞かと存たれば是もたその話の心にて有実候。時に車僧ハ空道風涼ヒト。拙者の様成者ハ合点致さぬ事じや。さつてお僧の住家ハ。一所不住。車ハいかに。火宅の出車。廻れと廻らす引もひかれぬ車僧じや。世の中ハしやうじの引て峯の松。麤袋に鶯の声。か様にしれぬ事を半時もた、かわるれど。問つ答へつ請つ流つ一字淹事のなけれバ。頼申人の思召様ハ。か様〔ノ〕貴き僧に聊尔に詞をすこしてハと思召れ。立のき給わん詞の由なくて。我住む方ハ愛宕山。少と太郎房が庵室にお尋あれと云もあへず。其飛テ帰り給ひ。我等の木末に遊山仕為ヲ。急であれへゆき車ぞうを辞て見よと申さるゝ程に。取物も取敢ず是へ罷出た。車僧ハどこニ居らるゝぞ。参りて見申さうずる〔ト云テ道行〕是ハ聞及ふだ僧なれば。常々見たひと思ふたに嬉しい事じや。去りながらどこニにおりやるぞ。いや爰ニじやよ。あぶなひすで行あたたらふとした。先見た所が貴そな僧じやよ。太郎房も詞を懸られたに。某も詞をかけう。いかに車僧。〔ト云テ笑テ〕いかなし、の角を蜂か刺した様ニ。卒度も用意ぬ顔ぢやよ。何と致て能らふぞ。思ひ出た。人ハ老

たも若ひも。又貴人高人も笑ひ事ハこらへられぬ物じや。いかに車僧が貴ク共こそくらバ多怖へられまひ程に。刮テなり共笑ふ気色の有ハ。摩道へ引入た同前じや。急で刮くらふくツ。笑敷いか車僧。面白か車僧。の。鼻の先を廿日鼠が。どひやう靱を急度付テ。あなたへハちよろ。此方へハちよろ。くつ。や。ちよろ。やちよろ。可咲ひか車ぞう。くつ。やくツ。〔ト云テワキノそばへ行ク〕あいた。是ハいかな事。少も笑ふ気色ハなくて。却テ爰元をした、かにちやうちやくせられた。某の分デ魔道へ入るゝ事ハ成舞程ニ。急テ頼ふだ人を喚出シ申そふ。いかニ太郎坊。

出立 厚板 そばつき 袴 きや半 腰帶 鳥羽頭巾か官

人頭巾ノ内 面うそふき 竹づへ又ハ水衣ニテモヨシ

廿五 一角遷人

○是ハ天竺波羅奈国の他りに住憚仙人にて候。去程に我等のはへ出ル事別の義にあらず。こゝに一角遷人として独りの仙人御座ス。然ルに彼レヲ一角と名付シ子細ハ。姿ハ人なれ共鹿の胎内宿シ故。頭ニ二ツの角生シ為ニ仍テ。則 一角仙人と申て。我等ごときの中に神通器用第一の僊人ニテ御座候。此仙人雨降為後山路を通られしに。何とかしたりけん澤地にぞ倒れける。一角は神通を得為身の澤たる事を怒り。連綿と案し居給ひけるが。澤為事ハ雨の降為ル故なり。元来雨を

不降ルハ龍神の芸成りとして。遍諸龍をとらへて。悉く岩の中ニ封シ籠められし間。夫より国土に雨を降すべき龍神なれば。天下大きに干魃して。人民の慷慨以の外成ニより。帝此由聞召及せ給ひ。いかにもして民の愁をのぞかんと思召。諸郷を集斂義有しに。其中ニも有老臣す、み出て被申けるハ元来一角通を得たりといへ共。未至らぬ所の有にこそ。澤テ怒ル心あれば。ねがわくハ三千の宮女の中に。容色すぐれたらんを一人かの草庵へ被遣。謀を以テ仙通を失ハ。天が下豊ならふすると被申候間。三千第一の扇陀夫人と申を。踏迷ひ為旅人の如く饜心仙郷へ送り給ふニより。遙々の山路を凌。傍を見給へば。異香四方ニ薰シ香敷庵有り。其辺へ立寄一夜の宿をかるべき由御申被成れば。一角ハ驚給ひ。爰ハ人倫稀成所成ニ如何成人ぞと尋られしを。是ハ往來の者成が山路に踏迷ひ参りたり。一夜の宿を借給へと龍鐘給ふ程に。げにさもあらんとて柴の網戸を押開キ。則内へ入参らせらるれば。后も斜ならず悦給ひ。かねて期為酒肴を取出シ主に酒を進め給へば。其時一角被申けるハ。夫仙人ハ松の葉を敷木の葉を身にまとひ。葛の露を飲年ハ歴共。更ニ不老不死の此身なれば。酒ヲ用れ事中々思ひも寄ぬと有を。彼扇陀夫人酌ヲ取り糸竹のしらべを奏し給ふ故。一角も岩木ならねバ頓而后ニ心を移シ被申シ程に。仙法。忽。破れ通力失せ。酔伏給ふ其内に。封籠られたる岩屋の龍神悉ク出ント致間。此由一角に告知せうと存ル。先急て参らうずる「ト云テ道行」さすがの一角仙人なれ共。帝のたばかりに仍テ酒をのみ。仙人の

通力をうしなわれし事。返々も聊ルな事で御座る。参ル程に大方此他りて有ふが。されバこそ是に正体もない躰でおりやるよ。急此由申さうずる。いかに一角儂人隨ニ聞給へ。かたぐハ人間にまじわり酒を用ひ。酔伏給ふ其内。此程封じ籠られたる岩屋の龍神。悉ク出ント致間。急酔を醒し覚語あれ。構テ其分心得候へ。

〔△金春流そくむの時分より問なしの由〕

間出立 厚板 水衣 狂言袴 脚伴 こしおび 官人頭巾
竹づへ 面鼻引又ハうそ吹か

廿六 昭君 (ライシヨニテ出ル)

「抑是ハ胡国の主韓邪將ニ仕へ申眷属ニテ候。去程に我等是へ出ル事余の義にあらず「ツレ出ル」いやわごりよ達ハ何とて出たぞ。ツレ「そなたがよう有げに出たに仍テ。何事かと思ふて是迄出ておりやるハ。扱ハ其方達ハ今度の様子をしらぬか。ツレ「いや何共しらぬよ。ツレ「わごりよも其通りか。ツレ「夢にもしらぬ。ツレ「夫ならバ子細を語テ聞せう聞しませ。二入「急で語しませ。

「唯今此所へ頼申御方の御出にて候其子細ハ。もろこしここのほの里に伯道王母と云ヘル夫婦の民の有ツルが。一人の姫を持。余りに美女成故に帝へ被召。御名を照君と付給ひ。御寵愛限りなかりたると申す。去ル間頼申御方と元帝と御軍座シテ。すでに韓邪將の勝軍ニ成給ふ。去有二仍テ元帝の方

より和談^{ハワシヤン}座^{マシテ}シテ。三千人の后の内一人遣^{ツツカフ}シ可申と。御約束有りて軍もやむ。元帝思召る、様ハ。三千人の后の内。随分見苦敷后を一人被遣^{キキキ}べしとて。其時の絵師毛延寿^{モウエンシウ}二被仰付。三千人の后の絵姿^{エサマダ}を写させ申せとの御事に候。左有に仍テ三千の後達ハ。彼絵師毛延寿の方へ色々賄賂を遣^{ツカワ}シ御申候。然る所照君斗り何共候事無候二付。毛延寿ハ是をぞねミ。照君の御姿斗悪敷絵二書申候を。帝は三千人の后の絵姿を御覽するに。不残美女に書候中に。照君の御姿斗見苦敷書候を。帝も不審二思召せど。一旦御約束のある故に。見くるしき照君を胡国へ被遣ければ。韓邪將ハ嬉敷ク思召。則王照君と名付御申有といへど。胡国の夷のおそろしき有様を御覽じ。唯唐土の事斗御申出シ候いて。終に空敷御成候。韓邪將も照君の御別を悲ミ。是も空敷ならせ給ひて候。去ル間照君の父母是を悲ミ給ひ候間。死後^{シゴ}の姿を二度見せ申そうずるとの御事二候。左有二仍テ我等ハ御先へ参れとの御事に候間。そなた衆もおりやルまいか ツレ「一段とよからふ ヲモ」さあ〜おりやれ〜 二人
「心得た ヲモ」やあ〜何と云ぞ。はやくるしミの番と申すか。夫ならば早く冥途^{メイト}得帰らうと思ふ程に。そなた衆も是へきさしませ 二人「心得た

〔やあ〜何と云ぞ 我等のくるしミの番に当たると云か。夫ならバみ共ハ先へ行程に。わごりよ達ハあとからきさしませ〕

ヲモ間出立 下ニ厚板 かるさん こしおび 上ニ厚板つ
ぼ折 鬼頭巾 竹杖 面まむきの祖父

ツレ二人出る 厚板 狂言袴 脚絆 腰帯 官人頭巾 扇
面同前或ハ蛭子上り髭二テモヨシ

〔△金春流間無シ 中人二雷上も早鼓も無シニ中人スル〕

〔享保七年十二月水戸様御能之時嶋屋吉兵衛相勤候時中人入
上有り 右ノ問云〕

〔か様二罷出為者ハ漢王に仕へ申官人ニテ候 我等是へ罷出ル事別の義にあらず 此国のかたわらに夫婦の民の有ルか一人の息女をもつ 其名を昭君といふ やうがん誠にびれいにしてよゆうふの風にしたこふごとく大こく広しといへ共ほまれをとりたる美女成故漢王聞召及はれ一の後ニそなへ給ふ それのミならず三千人のきうちよをそろへゑいくわを極メ給ふにふしきの事有テ期^期国おこつておだやかならず 帝御心のまゝに思召せどもゑひすもてのうちにおもへば此事数年はてずしてくわんぐんのたね^{たね}ハうせ牛馬もたゆる ゑんを持テあつかわせらるゝ一人の宮女をのそむ 帝じひのまなこあきらかにおわしませハ民のわづらいをふかくかなしミせびなくわたさるへきに極り三千人中にておとれる者と有し程にゑしにおふせて后の姿をのこさず書す 数の宮女ハしらぬ期国へゆかんをかなしミゑしの方へ忍しのひにいんもつせられけるに昭君ハかくれなきかたちそのうへいちの御でうあひなれば一度の使もなけれバ筆をつくしかしこくちかう有実の色黒くかけり 帝王御覽せられ是をつかわすへきよし勅諭有しに昭君成由申せとりんけん出テかへらざ

る法なればせひなし。らうしたる父母に別れかかんきうを出てやり道すからの有様中々ことばにおよばす。ぐぶの官人りよはくのおもいはらさせ申さんとけんくわんのあつめ馬上にてひわことならすも此時のれい。然ハ其時の約束に跡に柳を植置われ病氣ならバかたまたかれよもしめいおわらばねよりかれよといひ別れ給へば父母ハ彼柳をこそ息女と思ひ明暮こかけをきよむ。惣してまんの有ル物ハかならず身をうしのふ事をしらす。たのむべき者をハたのミ時よにしたごふこそ道なれとそれより皆思ふ。然ルに彼形見の柳ゑたくちてねもいけるしるしなし。ふうふ民ハ是をなげき我か子の約束のことばたかわねば期国にてし、さるにうたかいなしと明暮なげく。帝不便に思召彼者に悪敷あたりたる者をハてうるい共にめいととりたまわうずるとの御ふれなれば程ちかき人々ハといなくさめられ候へ。其分心得候へ。く。

出立 常ノ通官人也

〔右ノ間 昔ヨリ仁右衛門方ニ有由 享保七年ノ比迄ハ間家元ニ無之故急ニ入用ニ付三代目ノ伝右衛門初二大キク書置間ヲ作り相勤申候 其後ニ仁右衛門弟子甲州屋彦右衛門書物に有写置物也 然共此以後も相勤候ハ、初二写置家元ニテ出来候間ニテ相勤可申候〕

廿七 飛雲

「か様に罷出（ゑで）為者ハ。熊野山大権現に仕へ申末社の神にて御座

候。去程に我等の是へ出ル事余の義にあらす。爰に熊野山の先達。出羽の国齒黒山へ参籠申されし所ニ。一年世近江の国胆吹が獄において。飛雲走ル雲あやかすひ木の神と云鬼神集り。行来の人を取り脳ス事限り無し。左右ニ依テ国中の事ハ申に不レ及。遠国他国ニも此沙汰頻ニ致すにより。帝此由聞召及ばせ給ひ。急退治有べきとの御事にて。武士の中を撰シ給ひ。則平の惟茂に被仰付シ間。其俣軍兵を催シ胆吹が獄に押寄せ。彼鬼神を安く退治有シ程に。君の歡慮浅からずして。御恩賞に頼而近江の国余五ノ庄を給ハリ。夫より余五ノ將軍平ノ惟茂とハ申ス。然ハ其時の討もらされし飛雲と云鬼神今ニ残り。又只今此先達を妨ンと致を。大権現ハ元来神通なれば御存知有り。我が山に住て我を頼む行者に少しなりとも悪事の有りては神徳の甲斐なきに似りと思召。急拙者ニ参り此由先達へ告知せ申せとの御事なれば。取物モ取不敢是迄罷出た。急で参らうずる。〔ト云テ道行〕誠に此国ハ神国成に殊に類ひ少き行者成をいかに飛雲が妨ルとまよ。神の力のあらん限りハ。少も別義ハ有間敷と存ル。とこふ申内ニ早参りついた。扱先達ハどこ元にいるら、ぞ。さればこそ是にじや。急で告しらせう。いかに先達に聞給へ。是ハ熊野大権現に仕へ申ス一の王子なり。最前おことに詞を替したる老人ハ人間にてハなし。飛雲とて隠なき鬼神なれば。急睡をさまし行力を以テ退治あれとの神託なり。相構へテ其分心得候へ。く。

〔書物ノ中ニ飛雲ノ雷上太鼓ニ断ルベシト有り 併間ノ雷上

ノ事拍子方ニ断事ハ無 前方ニシテノ中入雷上ニテ入か聞合テ
吉 シテ雷上ニテ中入すると其俣狂言の出羽ノ雷上打事也 自
然シテ雷上無ニ中入すると狂言ハ末社故出ル事ならず シテ方
へ尋ベシ」

出立 厚板 そばつき 狂言袴 脚絆ニテ括ル 腰帶 末
社頭巾 面鼻引 扇さし 竹杖ヲ突

廿八 紅葉狩

〔シテトツレ女大勢出ル 其跡ニ狂言ノ女付テ出テ太鼓座ニ居
ル 次第道行過テ謡ノトメニ(一)こかげになミいていざ／＼花
をなかめん ト云テ皆座ニ付クト狂言立シテ柱ノさきにて云〕

悪女 「折にふれて山々の紅葉多しといへど。取分き此他り程色
のよひ見事なハ御座なひ(ホトニ)是ニ暫ク御逗留有ツテ紅葉
を御覽ぜらりやうする。〔ト云テシテノ方ヲミル 又正面向
ミテ〕 然らバ爰に幕打廻し屏風を立。急テ酒宴の用意被致候
へや(ト云テシテツレ女ノ末ノ方ト作物トノ間ノ方ニ居ル
ワキトワキツレ大勢出ル 橋かゝりニテ一セイ謡有テワキツレ
ヲ呼出シテ云付ル ツレワキシテ柱の先へ出テ案内ヲ云) 悪女
「案内とハ誰にておりやらしまずぞ(ト云テシテ柱ノ方へ行ワ
キツレシカ／＼) 是ハ此他りの上臈達紅葉を御覽せられ候
が(橋掛ノ方ヲミテ) 又あれに立給ひたるはいかなる人にて
御座候ぞ(又(一)あれにお立有はいかやう成人にて渡り候ぞ

共云)「よし／＼そなたハ誰にてもあれ。こなたハ只さる御方
と斗御申候へ(ト云テ又シテツレノ脇の前方ノ座ニじやまに
ならぬ様にあとへより下ニイル 中入ニ大せひはいる其あとニ
付テがくやへ入ル)」

同 中入ノ間 (末社右ノ手ニ太刀持出ル 雷上ニテ出ル)

「か様に罷出為者ハ。八幡宮の一の末社武内(カキヒラ)の神にて御座候。
去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先我朝ハ天地開闢より神国なれ
バ。靈神国々に地をしめ給ひ。威光区々成とハ申せ共。中にも
当社(ウツノト)の御神ハ。皇后の胎内ニテ早三韓(コウクワ)の隨へ。後ニ弓矢の守護
神と成給ふ故。此秋津洲にて武家の譽を取給ふ事。偏ニ八幡
の利生にあらずと云事なければ。老若共ニ弓馬の道を嗜
人々ハ。毎日毎夜終古ニ歩を選び。神前の賑しう在ス御事。
凡并為神も無御座候。就夫我等の是へ出ル事別の義にあらず。
爰ニ与五(ヨコゴ)の將軍平惟茂。信濃々国富樫山の御符を被成れんと
て。此程種々様々の御用意有を彼山ニハ鬼神の住けるが。神通
を得為故ニ此事を存ジ。何とぞして取覽と工ニ。人間はいか
成貴人高人も。酒博女の道ニハ心をなやます物なりとて。并な
き美女と現シとある山の傍(カケハラ)に。楓見と号して並居為を。
大主ハ夢にも現存シなく。只深山に女人の多く有ルを御覽
シ。いか成御方ぞと使者を立テ尋給へバ。是ハ此辺の上臈達
楓を見給ふと申上ルを。よし／＼誰にてもあれ上臈の酒宴
の折柄乗打ハ叶間敷とて。馬よりおりさらぬ躰にて通り給ふを。

九献を一ツ御参りあれとて袖をひかゆる。惟茂も岩木二あらざれば立帰り座シ。鬼女ハ無明の酒を取々数盃つき。前後をわきまへ給ハぬ(御)心中を。八幡三所ハ御存シ被成。此度惟茂二少も悪事の有りてハ。神徳の甲斐有間敷と思召。拙者に早く彼山二飛移り。此由告しらせ申せとの御事にて。則御釵を被遣る、問。「太刀ヲミル」此御釵を持富樫山へと急候。さすが知恵才覚人にすぐれ。大剛の勇者たりといへど。謀を御存じなひハ尤じや。兎角時刻移りてハ叶ふまひ。今少急申さうずる。(シテ柱ノ方より正面ミル)是ハ早富樫山とをほしくて。他リハ人倫はなれた深山の。たに峯(ワキ正面見廻シ)遙ニ岩窟多ク。(大臣柱ノ方ミテ)さながら鬼神の住そふな山じやよ。(ツクリモノヲミテ)又此かたわらな紅葉ハ扱も見事な事かな。(ト云ナカラミル)大方爰元にて有りさうなが。(ワキ見付テ)さればこそ是に請待もなひ牀で御座ルよ。「正面ミテ」いそいで此由告知らせ申さうずる。(アマリソバハヨラスニ)いかに惟茂慥に聞給へ。是ハ八幡宮の一の末社武内の神は迄参りたり。此山二住鬼神御身に毒酒をあたる。酔伏給ふをとらんとするを。八幡大菩薩ハ影身をはなれずそひ守り。則「タチヲミテ」御釵を被遣る、問。「ト云テ下ニイテ太刀ヲ取直シテ置」此御釵を持鬼神のしたげへ給ひ。早々御上落あれとの神勅なり。(立テ)相構て其分心得候へ (カヘシハ拍子一ツふむ)

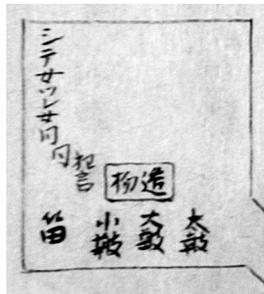
〔太刀置様ハ前方ニワキニ尋ベシ 先ハワキノ左リ方のひさの前より四五寸程間ヲ置テ吉 あまりとをくに置と後にワキとり

にくし 夫故とりよきやうに置へし 尤下ニ置時ニ両手にて持テイル 太刀をつばとさやの方持テさやの方ヲワキノ左リ方へ置ク ツカノ方ヲ前ニして前方ニ太刀ヲワキ方より請取物なり 惣シテシテ方ノ供などハ太夫より出ス ワキ方ノ供ハ太刀ヲワキ方から請取可作法なり)

悪女出立 はくの物 さげをび びなん 扇こしにさし
出立 厚板 そばつき 狂言袴 脚絆 腰帶 末社頭巾
面鼻引 扇腰二さし 右ノ手ニ太刀持テ出ル ワキ方
より楽やニテ請取申候

〔△武氏神ハ武内神也 臣下トシテ官左大臣也 委ハ年代記有り〕

(舞台の図。後座に右から「太鼓 大鼓 小鼓 笛」、大小前に「造物」、ワキ座から作り物の左横へかけて「シテ女 ツレ女 同 同 狂言」と記す。)



廿九 第六天

〔○か様に罷出為者ハ。伊勢太神宮二仕へ申末社の神にて御座

候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先我が朝ハ小国とハ雖と神国ニテ。靈神国々に地をしめ給へハ。弥〔国土〕繁昌仕候。就夫我等の是へ出ル事別の義に不レ有。洛陽の傍ニ解脫ト申テ貴キ御僧の座スガ。此度当社へ參給ふ所に。第六天の魔王此由聞色々妨シト致を。太神宮ハ此由聞シ被召。我を信ずる者ニ惡事の有りテハ。神徳の甲斐有ル間敷と思召。急き素盞烏の尊ニ仰被付けれハ。畏り候とて解脫の參り給ふ所へ。老人と現し顯出色々御物語被成。第六天の魔王障礙をなすべし。其時出合力を添〔ン〕といゝもあへず。其俣暮に失給ふ。か様の貴キ御方なれば。我等ごときもの者も罷出力をそゑ申せとの御事なれば。取物もとりあへず是迄罷出た。どこ元ニ御座ルぞ。さればこそ是ニ御座候。扱々殊勝な躰かな。あの前へ某の此躰ニてハ成まい。ゐやゝくるしうなひ事參らふ。いかに申候。是ハ太神宮に仕へ申末社の神にて候。然は御身貴う座スニより。第六天の魔王妨シと致故。我等ニも參りて力を添申せと有ニ付。是迄參りたり。然ハ弥信々のおこし此難をしのぎ給へ。我等も是にて力を添申べきぞ。あれ御覽候へ魔王数多来り候。急テ神前へ御出候へ。構テそのぶん心得候へ

出立 あついた そばつぎ 狂言袴 きや半ニテ括ル 末

社ずきん 面鼻引 竹つへ

〔觀世流 雷上〕

三拾 合浦

〔此あしらいのつとハ習也 いわぬかよし
あとにのつとなしのあいしらいを書テ置な
り〕

「是ハ此浦ニ住獵師にて候。今日ハ一段と能天氣なれば。罷出我等も釣を垂ばやと存ル〔ト云テシテ柱先ニテ〕」さればこそか、つたゝゝ「此魚ハ何と云ぞとおしやるか」「是ハこうじんと云うをニテ候」「何と此魚をはなせとおしやるか」「そなたハやくたひもなひ事をおしやる。せつかく情を出して釣た魚を。はないてよい物ておりやるか」「いや夫ならば目出度事ニテ候。頓而放シ申さう。びたゝゝ。あれ御覽候え。うれしがついでんで御座る」「心得申候

「俄の事ニテ候間。持為扇を御幣と定メ。祝詞をこそ申ける。再拜ゝ。あそこも再拜。こなたも再拜。かしこも再拜ゝゝゝ。五百八十年。万々歳。目出度御座る〔ト云テ切幕ニテ楽ヤへ入〕

同 中入ノ間

「か様に候者ハ。此浦二年久敷住ンテ。目出度御代を見る貝の情にて候。惣じて此浦を勝浦と申子細ハ。地景四方の浦々にすぐれたる故に。則すぐれたる浦と云勝浦ト申習シ候。又我等ごとき貝そつ迄も。寄集ツテ和合仕ル故に。合浦共書申候。誠ニ有り難き御事にて候ぞ。君慈悲心深座テ万民を哀ミ給ふ故

〔二〕。天も納受二より五穀成就仕テ。民百性^連久年のたくわへを仕ル。是と申も君の御哀ミあるにより。国々在々に至迄。知ルも知らぬもおしなめて皆仁義の道に帰り。或ハいけるをはなち申故二。我等ごときの鱗貝そう迄もいさミ悦申事ハかぎりなく候。夫二付此浦に住給ふ亀鏡と申人本より親に孝ニして慈悲第一ニし給ふ故に。諸天も哀ミ給ひ。福富栄花二栄へ被申候か。猶も数の宝を買とらんが為。此浦二出給ふが。慈悲第一にし給ふ龍神も感シ給ひ。龍宮海に隠なき龍眼玉と申名珠を。かの亀鏡〔三〕さづけ申さんとの御事なり。か様のためしすくなき御事ハ有間敷ク候間。彼亀鏡を一目見申さばやと存是迄罷出で候。さればこそ是二御入候。誠に人躰けたかき御方ニて候。急で名珠を授ケ被申るゝを告しらせ申さばやと存ル。いかに亀鏡へ申候。是ハ此浦二住貝さうの情にて候。御身親孝々にして慈悲もつはらし給ふ故。龍神感シ入り給ひ。わだつみの都に隠なき名珠を。授ケ可被申との御事なり。頓而龍神さづけ申されうする間。此所に〔暫ク〕御待候へ。其分心得候へ。く

〔初ニワキ出ル 一〕是ハ唐土合浦の浦に住居仕ル者ニて候 今日ハ日もうらゝにて候程に浦二出テ釣を^詠ばやと思ひ候ト云テ脇座二下ニイルト狂言出る 本幕ニテ「是ハ此浦のりやうしにて候。今日ハ一段とよき天気なれハ。浦へ罷出釣を致さばやと存る ト云テ浦ヲ色々ほめて」

出立 嶋の物 狂言上下 腰帶 釣竿 釣糸ヲ付かたけて
出ル 尤薄置^薄ノ針付ル
後間 厚板 狂言袴 脚絆 水衣 腰帶 鱗頭巾 面うそ

扇

〔シテ初ノ出立〔田村〕の童子の通り 中入雷上 後ノシテ龍神の出立 白頭ノ上ニ蛇の羽ねのはへたるやう成物也 こうじんと云魚の情なり〕

〔左近一世ノ時進藤平右衛門ト申合相勤申所其時分紀州様御能故仁右衛門弟子相勤候

「是ハ此他りに住者にて候。今日ハ一段とよき天気なれば。浜へ出テ釣をたればやと存る。誠に当浦と申ハ。ちけいよもの浦々にすくれ。一人詠たへなる所にて候。けふハ殊外おきも静なれば。いつものとをり釣をたればやと存ル。どこもとがよからうぞ〔ト云テ釣針を〕されバこそか、つたハ。く。〔ト云テ扇の上ニのせるていをしてさほをかたけて〕是ハ珍敷物にて候間。やどへ持テ帰り。人々に見せ申さうするにて候。ワキ

「しばらく 夫ハいづくへ持テ御出候ぞ」是ハめづらしき物にて候間。やどへ持テ帰り候。ワキ「左様の物ハ殺生いたさぬ物にて候間。急で御はなし候へ」「心得申候 ひとくあれ御覧候へ うれしかつていんで御座る。扱何と申魚にて候ぞ」ワキ「あれハこうじんと申魚ニテ候」「扱ハこうじんよの」ワキ

「さらバ家ちに帰らふするにて候」「こなたもおいとま申候」〔初ハ常の通り。是ハこうじんと申目出度魚にて候「扱々そなたハやくたいもない事を仰らるゝ。せつかく情を出して釣た物を。はなしてよいものにて候か「かさねて仰候程に。やがてはなし申さう。殊に今や我等もふしぎの夢を見申て候間。急

はなし申さうずる。ひた／＼ あれ御覧候へ うれしがつて
いんで御座る 「こなたもおいとま申候」

〔△福王流ニテハ狂言よりワキへかゝるよし 〇のふ／＼此魚
ハ何と申魚にて候ぞ〕

〔初祝詞アシライハ元祖伝右衛門殿ノ写 是ハ後書人為祝詞也〕

〔〇然も此所に勸請仕奉ルに卒尔の事なれば持たる扇子を御整
と定能方向テ賛詞を進らす 再拜／＼ 彼是こも再拜 爰
もさいはい／＼ 五百八十年万々年 目出度候 我等ハ
是より御いとま申候〕

三拾一 枕慈童

〔初二慈童こしかき二人ワキ狂言付テ出
太鼓座ニイル ワキ次第名乗 周穆王
ノ臣下也 テツケン山ニ付クトこしか
き二人ハ桐戸桐戸より楽ヤへ入ル ちど
ハ大臣柱の方ニイル ワキ枕ヲわたす
ちとう請取テ中入する ワキふたい
にてシテヲ見おくりはしを引はなすテ
をしてきりトよりがくヤへ入ル也 宝
生流ワキ又まぐの方へ入るか聞合へし〕

〔か様に罷出（ん）為者ハ魏の文帝に仕へ申官人ニテ候 去程に此君
文帝の御事ハ未御幼少ニ御座せど賢王にて座せハ吹風枝をなら
さず民戸指を鎖ぬ御代にて候 然は其昔周穆王と申て目出度帝

御座すが慈童と申すわらハを召仕われ御寵愛淺からざる折ふし
慈童あやまつて帝王の御枕をこす 公卿大臣是を見付其罪大方
ならぬ事なれば凡ニしてハ叶間敷と種々様々に御評誼有り 其
中ニも古老の臣下す、み出で宣様是より百里の外に酈縣山ト
いへる深山有り 彼山ニ捨置べしと被申しを此義尤と御同心有
さあるに仍テ穆王余の常ならず哀み給ひ一年せ靈鷲山ニテ釈尊
法花経誦誦有シ時穆王八匹の駒ニめして法味をのべ給ふ所へ御
参り有り 其時穆王普門品の二句の偈 具一切功德慈眼視衆生
福寿海無量是故心頂礼 此二句の偈を 授ヲンサツカリ有シヲ則慈童ニ
御相伝被成る、其要文を菊のはに書付水にしたし毎日吞給ふ
ニ此水不老不死の御薬となつて七百歳をへ今ハ彭祖といへる仙
人と成り只今是へ御出有 菊水の目出度事共色々御物語し給ひ
則薬の水をわが君へさ、げ寿命を授申さんとの御事にて慈童ハ
其俣御帰りに有り 是ニ仍テ勅使を立られ彭祖か仙家を観覧可有
との御事也百管卿相ニ至ル迄相構テ其分心得候へ 〳

〔※(行間に細字で記す)か様に候者ハ。きのぶんていに仕へ申
官人ニテ候。去程に〔此きミ〕けんなふにおわしますにより。
吹風急だをならさず。民とざしをさ、ぬ御代にて候。さるに仍
テふしぎの事も数をつくす。それにつき此ほどつてけん山の
ふもとより。目出度くすりのいづみいできたりたるを。のミで
みればかんろもかくやらんと覚て。心もす。敷よのつね（す）なると
ふうぶんいたすを。忝もみかど聞召。あまりにきどく成御事な
れば。いそ〔ぎ〕見て参れとのせんじにより。只今勅使御参り
有ル。左有に仍テ我等ていの者にも御供仕れと有二付。取物も

取あへず罷出た。急デ参らうずる。誠に目出度御代にうまれお

ふて。かやうのしうちやくな事ハ御座らぬ。此度御供を致て。

水上をめぐると存れば此様なうれしい事ハ御座らぬ。やあ〜

其元のにぎやかな何事ぞ。何と勅使の追付御出と申か。夫な

らバ我等ハ此にていて御供ハ成まい。宿へ帰りしたく〔ヲ〕仕ら

うずる。さあらバ此辺の人々を頼申ぞ。勅使是まで御出あらバ

我等に御しらせあれ。相かまへて其分心得候へ〜

○〔枕慈童〕の間此こまかにいて有がよし 大キク書テ有ハ

〔キクヂドウ〕ノ間ナリ

右のしかた付ハ宝生流也 喜多十太夫方ニテハ間なし 明和三

丙戌九月御本丸中御奥の時間無シ]

〔周ノ穆王ノ時酈縣山ニ被棄時代推移テ八百余年過テモ少歳ノ

貌ニテ魏ノ文帝ノ代ニ〔菊慈童〕ノ謡是也

〔驥騮驪驪駟駟 是ヲ八匹ノ駒ト云也〕

〔魏文帝七歳彭祖出ル 酈縣山帝城ヲ去事三百里

〔中人間過テ台正面三方ノ方ニ菊ノ花ヲ真中ニ枕ヲ置テ後見舞

台さきに直ス シテハ造物の中ニ入テ出ル 此造物ハ大小の前

二置 後二引まわしを取テちどう出ル

三拾二 絃上

「か様に夜中に罷出たるを。御存知なひ人ハ武家共見へずさな

がら郷人にてハなし。きようがった者とと思召れうずる。是ハ大

政大臣師長公の御内の下々にて候。去程に我等か主君師長公ハ。

天下にたぐいすくなき琵琶の上手にて御座候。夫をいかにと申

に。一年せ宇宙早魁して。山田の早苗徒に土民の愁を催す折柄

師長公ハ神泉苑にをいて琵琶を遊せば。龍神も是を聞感を垂給

ひけるか。清天成に俄に空搔曇大雨降シ。田水みち〜国土豊

に成し故。帝の靦慮浅からざるにより。迎の事に入唐渡天被成

れんと思召。国々の名所旧跡を御覽せらるゝ、躰にて。下心ハ唐

土の門出と思召。先都を出テ山陽道に赴キ。須磨あかしの月を

御覽有所に。有傍に老人夫婦柴の庵を結びよし有躰にて住し故

立寄一夜のやとをかり給ふに。姥祖父ハ頓而内へ入奉り。様々

持賞琵琶の一曲を所望申せし間。安き間事たんじてきかせう

ずると被仰被遊るゝ、時分。時ならぬ村雨の降来り調子の違へバ。

老翁苦を取出し屋根を茸を御覽じ。何とて此もらぬ屋根を苦ニ

て茸たるぞと仰られければ。其時老翁答へて申様。さん候板屋

に当ル雨の音ハ盤渉なり。又音楽の音ハ黄鐘にて調子の違へハ。

態ト蓬にて茸たる由申せバ。頼申人心に〔思召様。賤きふせや

なれ共心に〕くしと思召。少琵琶を仕れと御意被成し時。祖父

ハびわをしらむれば。姥ハ柱を立駢撥音爪音けたかくして。

秘曲を不残引し間。師長心に思召ハ。我天下にをいて。琵琶琴

の奥義を悉ク極極為ルと思ひ渡天をせんと思ふに。日の本にも

かゝる上手の有に。大国を何がわん事我ながら愚なりと思召。

主に深く隠して帰らんと被成し所に。夫婦ハ御袖絶停けるを。

扱御身ハいか成人ぞと問ひ給ゑバ。我ハ以性（おし）の絃上（スガリ）の御主村

上天皇。并二（ふた）梨壺（なし）の女御夫婦なり。御身の渡唐を停めん為に。

是迄頭れいて〔タル〕成りとして其俣暮に失給ふ。左有に仍テ先

此度ハ。ひそかに都へ御上落有べきとの御事成間。皆々御供の用意仕れとの御事なるぞ。相構テ其分心得候へ。く

出立 鬘斗目 狂言袴括ル 懸素袍 腰帶 小サ刀 折烏 帽子 扇

〔唐土ヨリ絃上青山獅子丸三面の枇杷(琵琶)日本二渡ル 一ト年雨ノ祈ノ時大政大臣師長ハ神泉苑ニテ枇杷ヲタンジ給ふ時雨降 夫ヨリ師長ヲ兩大臣ト申也 十日程降 青山ハ仁和寺御室ノ御讓トシテ守覚坊親王ノ御相伝 獅子丸ハ龍宮ヘトラレ下界ニ有 唐土ヨリ日本渡ル事仁王五拾四代仁明天皇御宇嘉祥三年三月下旬〕

〔秘曲ト云ハしやうけんせきしやうト云ひきよくなり〕

〔享保十八年西御丸御能ノ時〔絃上〕中入喜多十太夫方ニテハ何も無に中入仕候由申候 大藏弥右衛門方ニテ相勤申候 当日ニテ急ニ御座候間重面の例にハ仕間敷候間と有ニ付何もなしに弥右衛門方ニテ相勤申候所ニ元文元年ニ御丸御能ニ又十太夫へ被仰付候 問も弥右衛門方にて相勤候はづに御座候 然ル所ニ御番組書候ハ、山田藤左衛門方迄前ニ例ニ仕間敷由ニテ間申付候 此度何もなしにハ仕かたく御座候由御断申上候 夫故伝右衛門方へも〔絃上〕の間ニ何もなしに出候間候やと申来候 鸞流にても何もなしに相勤候間無御座候由申上候 十太夫方にてハ太鼓無之由 早鼓ニて入由ニテ済申候〕

〔玉曆二年御本丸御能之時大藏太夫相勤ル時中入雷上有リ 観世流も中入らしいしよ〕

観世いしやう

ツレもろなか 狩衣 金風折 ひわなし 扇を開左りの手に持引てい

シテ老人ふうふ 常の通り 是もひわなし 持たる扇開き 左りの手に持引てい

中人後シテ ひむくひの大口 白地のすきかりきぬ かん わり 中將の様成面

ワキ すおふ ゑほしなし 後藤色のさしぬき もへきす き狩衣 金風折

〔後二龍神作物ニて致候ひわ持テ出ル もろなかにわたし引込なり〕

〔△十太夫流ニてハ本のひわをひく〕

三拾三 愛宕空也

「か様に罷出為ルハ。愛宕山(モノ)の別当に仕へ申能力にて候。去程に拙者の是へ罷出ル事余の義に非ず。爰に不思議成事の候ぞ。今夜当山の老若一同に。新成瑞夢を見ル其夢中の様躰は。寅ノ一天に正身の弥陀来迎登山可レ有。必無疑拜申せと。我も見たく被申る、により。何も喜悦の思ひをなし。相待所にさハなくして。延喜の帝の王子空也上人。登山有ル時刻も不違寅ノ一天也。実とはハ弥陀の化身にても御座有ふずる其子細ハ。誠に此上人ハ悉達太子の跡を尋ネ。忝も十善の位を捨て。〔○〕草衣木食の形と成り。出離生死ヲ専とし。又ハ衆生を化度の

其爲に。口には仏号ヲ唱へ心には実相を觀し〔○次〕六時不斷の称名ヲ怠ズ。不借身命の行者なれば。靈仏靈地に歩を運ひ給ふ故〔○〕殊ニ地藏菩薩ハ六道の能化。慈悲第一の御方にて。則所持の錫杖ハ。四鉢四仏法報応の三身を見せ。地水火風空の五鉢ヲ顯シ。六波羅密ヲ象リ。日月星の三光ヲ表す。か様の有難キ〔○次〕菩薩の御内証に御叶有ニより。山谷の僧の夢中に見へ給ふ。左有に依て一山挙て崇奉ル。然ル間。〔○〕先ツ尊聖ハ〔○次〕仏前におゐて。法花經誦誦被成る、所に。何クともなく老人一人來り。法花八軸を聽聞して上人に申上ル様。妙經の内に仏舍利御在スヲ愚老に与へ給へ。我龍王なれば地道の苦ミ堪難シ。願クハ此仏舍利を身ニ触。十二ノ角鱗忽落シ。法座に連成仏仕度と申を。上人被仰る、様。我法花をこそ誦誦すれ。御舍利ハ感得セズと宣ふ〔ヲ〕龍王重て申さる、ハ。其御經の軸ヲ放シ拜せ給へと有ニより。不審に思召則放シテ御覽すれば。案の如ク玉軸の内に仏舍利御在スヲ。大龍に授給へバ不斜悦び。十二ノ角鱗即座に落成仏疑所なし。此御芳志に何事にても。御望のあらば利那が間に叶申さうずると有を。我沙門の身にて此世の望なし乍去。当山ハ峯高して谷深けれバ。山上に水なくして遙の谷より汲運び。老若悩いかゞなれば。此山上に水を出シ。用水不絶与へ給ハ。何よりの善根可為と被仰る、を。安間の御事成とお請を申。三日の中に我等〔ノ〕眞の姿を顯し。小龍の眷属共を引供し飛來り。此山上に水を出さんとて其假暮に失せける間。唯今にも龍王來らんハ必定なり。然らバ当山の老若共に皆々其覺悟あれ。

相構て其分心得候へ

出立 むしのしめか嶋の物か 水衣 狂言袴 脚伴 腰帶

こしずきん 扇持出ル

〔愛宕山御鎮座より宝永三年迄九百三十九年〕

〔空也上人七百年〕

〔大蛇〕

〔湯津ノ爪櫛ト云ハ其時迄ハ男定まらざる女ハくしをさ、ず男定ルと櫛さすよし 稲田姫も素盞尊の后に立給ふにより始テくしをさし給ふ由 つげの木のくし也 てなつちあしなつちの御子八人 稲田姫も其内也 ふりそでののはじまりいなだひめおろちにむかい給ふときふりそでの物をちやくしそのそでの内へけんをかくし置ゆへふりそてハけんなり それよりまへハふりそてと云事ハなき由 稲田姫かはしまりなり 今に其所にてハふり袖きる事ならず ふしき也 出雲の大社より參候御師の様 成人旅宿江戸ニテ大社の御札ヲくばる人多 久喜太夫ト云〕

三拾四 大蛇 〔中入雷上 ワキシテツレ楽屋へ入ル 造

物モ入ル 扱狂言出ル 其内雷上ヲ打也〕

「か様に罷出爲者ハ。伊弉諾伊弉冉第四の御子。素盞尊に仕へ申者ニテ候。去程に我等の是へ罷出ル事別の義にあらざ。尊いか成御にくまれにや。白ラ城国へ流れ給ひ。此所へ御下向有

り。彼方此方と立やすらひ御座す所ニ。何国ともしれず。いみしく泣声なみせのする。尊不思義そふぎに思召如何成事ぞと御尋あれば。是ハ手摩乳脚摩乳とて夫婦の者成が。子を九人持テ候が。憐ミ養育シテ生立シ処に。簸川上ニ大蛇住ンデ。一年に独り宛服すれバ。八年ニ早八人迄取失れて。漸一人残り稲田姫と申て。像かたちすくれたる姫有り。是を当月取うしなわれしこと。【を】我ハ悲むなりと申し、程に。尊弥哀ミ給ひ。其稲田姫を我ニ得させば。彼大蛇を安々としたかへ国をしつめんと被仰ル、を。二親ハ祝いひ尊に姫を参らせ上ル。扱大蛇おは如何様成義にて御隨へ有ぞと聞ければ。先大蛇を討べき謀ニ床を高ク搔。稲田姫の葛に湯津ノ爪櫛ヲ指。四方ニ火ニ焼廻シ壁かべに酒を入テ置ならバ。大蛇ハ真の姫ぞと思ひ。八ツの壁に八ツの頭を湛シ酒を飲のバ。許ゆるより毒酒なれば五躰にしミ酔ふさん間。其時尊ハ劔ヲ以大蛇を安々と随へなバ。夫婦の者ハ寿命の神と祝れ。姫ハ后になさんとあれば。各々悦申事数かずがきりなし。左有に依テ謀の御用意早々出来テ候へハ。則尊ハ姫を伴ひ。只今簸川上へ御光臨なれば。か様の時節皆々も罷出。尊を拜し被申候へ。相構テ其分心得候へ。〔湯津桂ノ木ニテ作之 黄梳ノ如シ 爪ハ妻ノ義也 稲田姫指故也〕

出立 厚板 そぼつき 狂言袴 脚絆 腰帶 官人頭巾 竹づへ

三拾五 (長良) 長郎

「か様に罷出たる者ハ。忝も漢の高祖の臣下。長良の御内に仕へ申者にて候。去程に珍敷からぬ御事なれど。高祖の御内に我劣しと思召ス人々数多おわしますとハ云ながら。中にも頼奉ル長郎ハ。神明を憑ミ君子をおもんじ。人に挺て朝暮御伺公被成し故。御前の御出頭并なけれど。下として上を斗ル事なく。富にしておごり不給。親に孝有事余仁に越へ。民を哀ミ慈悲心を專とし〔テ〕。心剛にして武具を集メ。家中の法度堅ク被仰付。常に御内の者ニ情深に仍テ。哀此主君の御用ニ立て。一命をも参らせ上ンと思ひ。起臥に諸人の忝存心中。誠に天道迄も通じけるか。此已前にも色々の寄瑞有テ。何事も思召ス俣に御座候。されバ夫ニ付此程も不思義そふぎの夢を見給ふ其夢中の様躰ハ。此山影に下邛と云所に土橋有り。其辺に何となく跣躰はだかむ給ふ所に。老翁の馬上ニテ来ルに行逢たるに。某などの至らぬ者の分別にハ。長郎程の者に乗打ハさすまじひなど、有リテ。其翁を馬より引おろし。散々に打擲あらんかと存たればさハなかりしにより。彼老人詞を懸申さる、様。今より五日に当ン日爰ニ来り給へ。兵法の一巻の書を授けんと。髓すゑに云と見て夢ハかつはと覺ヌ。頼うだ人の心に思召ス様ハ。扱あも寄代な事を見て有物かな。惣じて夢と云物ハ逢事ハ稀にて。大方ハあわぬ物とはい、ながら。され共是ハ兵法を伝へんと有を。知らぬ由にて置ん事も残多おもわれ。五日目に土橋へ御出あれば。案のごとく夢を見せたる老人ハ。早とくに来りて被申ける様。長郎ハ何とて遅ク御出有

為ぞ。老為ものと契約有と云。殊二大事の秘伝を授んと云に。其様な無執心な人に相伝ハ成間敷キと有て。殊の外無興被申しかども。老たるを親と思ひ。若ひに随ふを師とすと云。此【事】を思ひ出し給ひたるか。頼うだ御方ハ師弟の契約をたがゑじと。誠に誤りたる風情にて。暫謹テ御人あれば。彼老翁も程なく機嫌のなをし。又今日より五日して爰に來り給へ。其時我も必出合。約束の大事をおことに伝へ。頓テ高祖の天下となし。名を後代に上させ申さんと云もあへず。其俣暮に失給ふニより。長郎ハ己前の夢中斗をさへ人不知レ嬉敷う思召スに。正きは八目の前の契約なれば。人も愛せぬ笑を御テ御帰り有ル。然れハ明日が約束の五日に相当りテ候が。今度下邨へ御座ル時の御供にハ誰々を。召れらるゝぞ少窺ふと存て是迄罷出た。急参りて申上う。其皆の雑談ハ何事ぞ。何と早頼申人の御出と有か。さればこそ一日の遅を無念に思召。今度ハ早ク御座ルと見へたに。今御供の沙汰など御意得たらば。却テ油断者と思われに申まひ。去りながら長郎の我等を召さば御知せあれ。各々を何様にも頼申ぞ。構て其分心得候へ

出立 厚板 そばつぎ 狂言袴 脚伴 腰帶 官人頭巾
竹づへ

〔長郎ニケンニンチャウノ一句ヲシメス〕

三拾六 忠信〔空腹〕〔吉野忠信〕

「か様に候者ハ。吉野の本宮の阿闍梨の御坊に仕へ申者ニテ候。扱も我等の是へ出ル事余の義にあらず〔ツレ一人出ルせきはらい〕いやわごりよハ何と思ふて出さしました。ツレ「そなたがあわた、しう出さしましたに仍テ。何事かと思ふて是迄付て出たよ。扱ハわごりよハ此度の様子をしらぬかツレ「い、やしらぬ。ツレ「それならバ語て聞せう聞しませ。ツレ

「心得た

「先頼朝義経御申不和にならせ給ふにより。判官殿ハ此所を頼ミ。御出被成る、其子細は。渡辺にて景時が申さる、ハ。舟二逆櫓と云物をたて、。駒の懸引の様に。戦も致たらハよふ御座らふずると申されたれば。判官殿御申被成る、ハ。逆櫓を立てハ夫ハくる用意の事じや程に。我等ハにぐる用意ハ中々思ひもよらぬと被仰る、。其時梶原申ハ。夫ハ野猪武者とて人のきらう由被申ければ。其時判官殿は我等を畜類にたとへたにくいやつじや。今朝よりしてハ我前へハ中々叶間敷と御申あつたれば。後のなんをやおそれけん。頓テ判官殿より鎌倉え先へ行。義経を様々に讒想申によつて。頼朝より討手を御登せ被成る、間。九条の御住居難義故。則此所を頼御出有ヲ。衆徒の人々心替りし。今夜夜打を被成んと有て。皆々談合の聲が耳にふつと入た程に。さあらバ人寄先懸して。後代迄も大剛の者ニテ有といわりやうと思ふて出たが。してそちハ何とするぞ。ツレ「是ハ一段と能事を聞出た。某も是え出合たこそ

幸なれ ゆかひでハ ヲモ「何とわごりよもゆこふと云カ
 「中々 ヲモ「扱々けな人じや。さあらバわたらしませ ツレ「心
 得た (道行)「なふ聞か ヲモ「何事ぞ ツレ「爰に少とすかぬ事
 有ルは ヲモ「夫ハ何事ぞ ツレ「判官殿の郎等に。亀井片岡
 伊勢駿河。常陸房海尊武蔵坊弁慶。殊ニ忠信と云。大剛一の
 兵者が有ルと云程に成まいわひやぬ ヲモ「尤それハそふなれ
 共。猛虎深山ニ有ル時ハ百獸ふるひをづ。がんせひの内に有時
 は尾をふつて食をもとむとて。たけきとらの深山に有時ハ。万
 の獸のおぢをそれる。いほりの内にこめられてハ。尾をふつ
 て人にむかふと云事のあれば。いかなる大剛の者成共。落武者
 になつてからハ日比の手柄も成まひ程に。某ニまかせて渡しめ
 ツレ「心得た ヲモ「はやうおりやれ〜 ツレ「参る〜

〔△奥州庄司か子忠信始中院谷後二山科法眼二籠りヂフノ法眼
 イヲウ禪師 カクハン ヒタチノ禪師 トモノスケ ヤクイ
 ノカミ カヘリ坂ノ小聖 此衆中大將トシテ〕
 〔△観世流早鼓 シテ忠信也 喜多流ハシテカ角判ツレか忠信
 問なし〕

義経太刀持ワキ出ル シテヲ呼出シ色々有テ三人中人 シテハ
 舞台ニ入扱立テ中人スルトキ早鼓間出ル 後ニ法師二人男二人
 出ル〕

ヲモ問 嶋ノ物か腰替りのしめニテモ 狂言上下 きや半
 こしおひ 小サ刀 扇 竹つへ
 ツレ同前

三拾七 鉢木

「是え御用有さうにふと罷出為者を。御存知ない人ハ何者ぞと
 思召りやうずる。是ハ亦も今天下を守護し給ふ。鎌倉西明寺殿
 の御内。さる御方に仕へ申者にて候。去程に珍敷からぬ御事な
 れど。保元平治の比より源平両家の中ニ〔○〕凡萬天の星か廻
 ルかごとく〔○次〕天が下を治メ給ふ人々多しといへど。中に
 も此君最明寺殿ハ。御先祖ニも弥増文武二道二名を得。御法度
 たゞしう被仰付る、に仍テ。国々在々々々迄もふくかせ枝をな
 らさず。民戸指を鎖ぬ御代にて候。されバ就夫此程忍々に被沙
 汰仕ルハ。在鎌倉被成る、諸大名の御出仕ニも。又朝夕御前
 御伺公の侍衆迄も。此間主君の御目見へ仕らぬと有ツテ。各
 御参会のお座敷ニても。明暮此耳御不審被成る、と承り。有若
 き人の分別だてして申さる、様ハ。お内義の御用仰付させられ
 て表へ出させられぬか。若哥道か儒道を聞せられて御隙の入か。
 扱ハ盤の上の勝負が長じて御出なきかと。老若までも思ひ〜
 に宣ふを。拙者一人す、ミ出て申事に。某の推量致ハ左様に
 てハ御座なひ。是ハ奥方の御遊山共が打続か。但又お氣相など
 の悪うて出させられぬかなど。種々に取沙汰申せバ左ハ無而
 か程御政道正敷上にも。若俸録賄賂にめて、非分の捌か。又
 利を持年時の檢に恐テ申も上ぬか。万俸人悪人を御聞被成。
 諸人の愁を除き給わん其為に。此中忍て御修行に御出有たる
 を。能御存知被成た御一門や御出頭の人々ハ。一年せも二年せ

も御帰有間敷と思召。御心易思ひ給ふ所に。此一兩日已前にふと御帰國被成。東八ヶ国の大名小名二至まで。物の具を用意し早々御参あれとの御誼なれば。早諸國へ飛脚を被遣てあれど。其上にも誼意を大事と御念を入れ。重て我等にも参れと被仰付た故。取物も取不敢罷出た。急で伺公致さうする(ト云て一辺廻ル)誠二頼申人の御家中に人多しと雖と。某を随分達者なと思召テ被仰付て。外分旁々忝ないよ。此度油断仕りてはいかゞな。早く参りて御感二預うと存ル。又世間で風聞致スハ。主君近キ頃御修行被成たるとやらん申が。思ひの外早ク御帰りさへ不審なに。此納た御代に俄に御陣触を被仰出たハ。たぞ上の御事を影言二悪敷申たか。但又最明寺殿共不知狼藉を仕たかを。御成敗有うずると有きか。いか様よい事でハ有間敷と存る。是に付ても心中に少も誤りの有人ハ。大名小名によらず氣遣な事で御座る。乍去拙者に御懇被成る、お衆二。あやしひ御方ハ一人も御座ない程に祝著な。先是より武蔵へ懸つて下総へ出申さうする。常に武具を嗜ぬ若ひ衆ハ。此度俄にめいわく仕らうずると推量致す。あれへ四五千斗押出ひたハ誰のしうぞ。何と上州野州ノ軍兵じや(○)何と云ぞ安房上総の軍兵ハ。早舟にて悉ク鎌倉へ登ル(○次)夫ならハ参るに及ぬ事じや。是より戻らう。去りながら若我等を尋ル人有ハ。早是より罷歸りたる由御申有れ。相構テ其分心得候へ〜

中入後

(ワキ次二二階堂ノ次二狂言出テ舞台へ付テ出テ二階堂の次になをりて下二いる。ワキ二階堂ヲ呼出シ云付ル。又二階堂立テ狂言ヲ呼出ス)
〔此あしらいハ昔のニテながし。今ハずいぶんみじかく云也。あとにみじかく書テ有り〕

〔御前二候「畏テ候(ト云テ立テ)」是ハいかな事。此中御陣触を仰被出たを。いか様な事ぞと存たれば。物の具のぶきれいなを。御さんみなされうずるとの御事じやと見へた。急で尋申さうする。いやあれへし出たハどの勢ぞ。何と下総の勢じや。扱々夥敷い人かなやれ。又爰に見ゆるハあらかない人ぢやが。何程有ふずるぞ。太方五六万余騎程も有うが。是ハどの勢ぞ。武蔵勢ぢや。道理じやよ。扱々きらびやかな出立かな。中にもあのきはろの武者ハ。馬物の具こつがら。あつはれひとりやうしさうな人じやよ。此中にハ中々仰被出た様なル仁仁見へぬ(ト云テシテヲ見付テ)うたごふ所もなひはささうなよ。いかに申。御前へ被召候間急御出候へ。いや慥に旁の事にて候。則仰付られたるハ。ちぎれたる腹巻にさびたる薙刀をよこたへ。やせたる馬をじしんひかへたる武者と被仰出たるが。此諸軍勢の中二。旁々程成物のぐのふきれい成ハ無御座候間。急ぎ御前へ御参り候へや(ト云テ大方元ノ座ニイル)〕
〔シテ〕実々是も心得たり。某がてきしんむほん人と申上。御前二召出されこうべをはねられんためな。ト狂言ノ方ミル。爰ニテ狂言下ニイル。シテ(一)よし〜それも力なし。と云正面

むく 云合ニ尋べし)

(△中人後のあしらいハ成程みちかきがよし。右の通り長ク云時ハ。シテがほざる、故ニ。太鼓座へくつろく事も有り。其時ハ狂言此内ニハ中々被仰出た様な人ハ見へぬと云テ。尋てい有り。時ニ太鼓の方ヲミテシテを見付テ。(一)うたごふ所もないはさうな。と云トシテ又シテ柱のさきへ出る有事也。今ハしてほざる、とて。いやがるゆへに。みちかくするがよし 左ニ書テ置通り)

(〔御前ニ候「畏テ候。是ハいかな事。此中御じんぶれを被仰出たを。いかやうな事ぞと存たれば。物の具を御ぎんミ被成れうとのおことじやと見へた。扱もくきらびやかなでたちかな。此内ニ被仰付た様な仁な見へぬ(ト云テシテヲ見付テ)うたごふ所もないはさうな。いかに申シ御前へ被召候間(いそき)御出候へ「いやたしかにかたぐの事にて候。則。被仰出たハ。ちぎれたるはらまきに。さびたる長刀をよこたへ。やせたる馬をちしんひかへたる武者と仰出されたるが。かたぐ程物の具のぶきれいなハ御座なく候間。急御前へ御参り候へや(ト云テ座ニツク)

(△シテが(一)たれが承りニて候ぞ ト云テ尋ル事あらバ其時ハ(一)にかいどうの承りにて候 と云テよし)

(中人間過トワキ出ル 次ニ太刀持其跡ニ狂言付テ出ル 太刀持の次ニ成共又ハ太鼓座ニても見合次第ニ居る 扱シテ出ル 謡有テ(一)のりぢからなければおいかけたり と云テしてばしらの先へ出テ長刀によりかゝりてゐるトワキ太刀持ヲ呼出ス

云付テ扱ニ階堂立テ狂言を呼出ス 狂言立テ出テ大つゞミの他りに下ニいて請テ扱立テシテトワキトノ真中ノ正面へ出て目付柱ノ方ミテ云テシテヲ見付て云 色々云テ(一)御前へ御参候へや ト云トシテかまわずに正面むくも有り 心持を請テシテ正面むく事も有り 其時ハ狂言見合テのき太鼓座ニ下ニいてこまに□□してはいる(綴じがきつくて読めず)

三拾八 小鍛治

〔爰許へ用有さうにふと罷出たる者を。御存なひ人ハ何者ぞと思召れうずる。是ハ都三条の横町に小家をもちて。幼少の時より細工を致す。我等ハ小鍛治宗近の弟子にて候(二人シテ云時ハ爰ニテツレ出せきはらいまする たかいにあいさつ常ノ通り 但一人間時ハすくニ語ル)

〔去程に宗近の打被申たる太刀ハ研の重ルに随テやきばハあざやかに見へ。地汗詰りて年々にゑあらわれて。鋒指合などに様々のちけひいでき。わざハやわらかな物もかたき物迄もさわ(ル)所はかけずたまたらぬ物きれなるによつて。老若ともに小鍛治をさゝぬ人ハ。皆男ハならぬ様にの給ふ程に。国々在々よりもひゞに打物あつらへ申さるれど。少も隙なくて皆請取申されぬを。又様々の縁を以御頼被成るゝ。夫ニ付爰に目出度事の御座候。今の帝一条の院。此程つくぐと被思召るゝ様。人間ハいか成高位成も下々も。老少不定の身なれば。我一天の君とあをがれ天下泰平の御代に。何ぞ国土の宝に成事を被

成置。御名を後儀に留度思召せど。詩哥管絃墨跡も器用がなければならず。諸道具の内にも劔ハ身をはなさて朝敵をもしづめむかし鍾馗の劔叢の劔とて。今二名高宝なれば。劔をうたせて置んと思召。今日の本に「ハ」何と云者か太刀かたなを能打ぞと御尋あれば。鎌倉物か見事な。備前が上手じやの。いや〜大和物がわざがよひ。北国にハ替り物が有など。工卿大臣種々様々に被仰るゝを。其中にも有古老の臣下す、ミ出テ宜ふ様。小鍛治ましたるハ無由風分致スとあれば。実も是が上手成由一同に被仰るゝに付。殊に今夜帝不思議の御霊夢在スにより。三条の小鍛治宗近ニ御劔を仕れと。橘の道成卿宣旨を蒙り勅使立を。宗近一世の面目と存ジ。謹而申上られる様ハ。御劔なと仕ルにハ。我等におとらぬ椽撃打物なくてハ罷成ズ候え共。繪言ハ如汗。出テ二度かへらざる故。ぜひなく領掌被申したが。難方大事の御請ではなひか。ツレ「其通りじや共。ツモ「宗近心に思わるゝ様。か様の大事の打物をバ。神力をたのみますハ成間敷と被レ存。先氏神稲荷へ參給ふ処に。何国共なく見馴ぬ人の出テ。面々ハ三条の小かじ宗近にてましますか。雲の上の君より御劔を仕レと有を。心安ク思ひて御請を申上。檀の飾て待給へ。其時節我も行テ力を添んとい、もあへず〔○〕こん〜と鳴テ〔○次〕しけミの内ニ入給ふ。劔の勅ハ只今成が。早知り為ハ扱も〜きどく成りとして。弥稲荷の明神を信シ其俣下向被申したが。なんぼう目出度御事でハなひか。ツレ「誠に御劔を仰付らるゝと有事ハ。外分かた〜手柄な事で御座る。ツモ「やあ〜其許の賑なハ何事ぞ。やあ〜じやあ。扱も〜早

ひ事かな。いや〔我等ノ〕頼申宗近の所にハ此度の御劔の仕覽とて悦いさミ。新敷かりやを立檀の筑。其上に鉄挺をすへ。稲荷の明神を勧請申され。細工所にハ夥しい用意じやと云よ。ツレ「其義ならハ某ハ先へ行ぞ。ツモ「そちが先へ行ならバ。某ハすぐ道をさきへはしれ〜。一飛に行様にいそげ〜

〔二人之語ル時〕

狂言上下 きや半く、ル 竹杖

〔○〕弥いなるの明神のしんじ其ま、下向被申したが。なんぼうめてたい御事にて候。やあ〜其元のにぎやかなハ何事ぞ。やあ〜じやあ。扱も〜はやい事哉。頼申宗近の所にハ。此度の御劔を仕らんとてよろこびいさミ。あたらしくかりやをたてだんのつき。其上にかなとこをすへ。いなりの明神のくわんじやう申。細工所にハおびた〜しい用意なれば。小かじをまねぶしうハ。宗近の所へつめられよとの御事なり。相かまへて其分心得候へ〜

〔△鷺流ハ早鼓ニテ竹杖ツキ出ル 早鼓なき時ハ常ノ語間の通り長上下ニテクセノ内に出テ太鼓座ニ居テ中入ニ立間ヲ語ル 大蔵流ニテハ雷上間末社也 鷺ニテハ雷上間ハいわぬなり 〇中入ハシテノ跡にワキ付テはいるト狂言見合テ問ヲ云〕

三拾九 現在齋(齋)

「か様に罷出(な)為者ハ。源の兵庫の守の御内に仕へ申者にて候。我等の是へ出ル事別の義に不非。「ツレ一人出ル せきはらいをする」いやわごりよハ何と思ふて出さしました「そなたかあわた、しう出さしましたに仍テ。何事かと思ふて是迄出て出たよ」扱ハわごりよハ此度の様子をしらぬか

「い、やしらぬ」夫ならハ語テ聞せう聞しませ
「心得た」

「去程に此君近衛の院と申奉ルハ。民を哀ニ国土を恵給ふ故。吹風枝をならさず。民戸指をさ、ぬ御代にて御座候。然りとはいへども此程御脳(脳)類にして。百官卿相に至迄。息を詰テのミ居給ふ其故ハ。時ハ夜半過丑の刻半の事成に。東三条の森の方より黒雲一群立来り。玉殿の上に覆ト思えば其俣帝(うら)颯(さ)させ給ふ故。近国遠国の諸寺諸社に被仰付。大法秘法の御祈祷(う)も不叶如何可有とて公卿僉儀被成る、所に。其中にも有大臣す、ミ出テ宣ふ様ハ。是ハ正しう変化の態と覚れバ。堀川の院の例にまかせて。武士に仰付られて然ルベからうずと有を。禁中一同に此義ハ尤と御同心有を。さあらバ誰がよからうずると源平両家の内を僉義被成。とかく源の兵庫の守ならでハ化性を平ル者ハ有間敷との御事により。只今頼うた人の方へ勅使立を。朝敵などの御事こそあれ。あの目にも見へぬ化性を平よとの御事ハ迷惑成とて。様々したひ被申けれと。輪言如汗。出テ二度ひるかへす事成間敷出被仰る、に付。力不及お請を被申たが。

扱々迷惑な勅詔てハなひか
「誠(ツレ)に是ハ迷惑な事でハ有よ

「何と思わしますぞ。か様の者をいそんずる程のお方でハ有まひと思へども。若御運もつきたらば矢つばかりこふかと思ふて。我等ごときの者迄もせんひをくう事ぢや
「其通り

ぢや共
「此度の事じやに仍テ。我等の御役に立まひけれ共。お供に参らふと存ルか何と有ふぞ
「其方が云通り。日比御扶持方を被下る、事ぢや程に。お供に参らいでハ

「やあ、其元のにぎやかなハ何事ぞ。やあ、ぢやあ。是ハいかな事。お供にハ猪早太一人召連らる、と申か。是ハ口惜事

でハなひか
「其通りじや
「某なども御供したらば。あつはれ猪早太にもおとらず一手柄致さう物を。是非に及バぬ

こちへおりやれ
「心得た
「早うおりやれ

間出立 嶋ノ物かのしめニテモ 狂言上下 きや半 腰帶
扇 小サ刀 竹つへ 右かたぬぐ

ツレ出立同前 竹つへなし かたぬかす
「二人して語時ハ

「か様に罷出為者ハ。源の兵庫の守の御内に仕へ申者にて候。去程ニ我等の是へ出ル事余の義にあらず。去程に近衛の院と申奉ルハ。ト語ル」

〔語ノトメ〕

「力不及お請を申されたが。扱々めいわくな勅詔にて候。さりながら源平両家の内にてゑり出され被仰付たるハ。弓箭取身の面目にて候。我等も此度お供致し御ほうびにあづからうと存

る。然れども誰々を召連らるゝぞ。少うかゝをふと存て是迄罷出た。急で参て申上う。やあ〜何と云ぞ。お供にはいのはやた一人召連らるゝ有るか。夫ハ誠か。身共ていのおともをうかごふハいらぬ物じや。只帰らう。左有バ此辺の人々を頼申ぞ。兵庫の守の我等をめさば御しらせあつて給われ。相構へて其分心得候へ〜」

〔やあ〜何と云ぞ。御供にハ猪早太一人召連らるゝと申か。是ハにか〜しひ事じやがせひに及バぬ。さりながら我等を尋ルひとあらバ御しらせあれ。相かまへて其分心得候へ〜〕

〔ツレ大臣呼出ス事も有り〕

〔御前二候 「畏テ候。いかに此内へ案内申候。頼政の御座候か。勅諭の子細仰ハたさるゝ事の候間。急テ御出候へ」ワキシカ〜〕

四拾 橋弁慶

ヲモ「是ハ下京辺に住者にて候。去程に平家一天四海を掌の内に治給ふといへど。入道相国の悪逆ニより。諸人息を語てのミ居給ふ所に〔ツレ出ル せきはらいをする ヲモツレ詞常の通り〕此程西塔の武藏坊弁慶ハ宿願の子細有リテ。東山十善寺に参籠被申シ所に。又今夜より五条の天神へ丑の時詣せんと有を。去ル人異見被申シハ。きのふ夜更て五条の橋を通りし時。拾

二三成稚き者の小太刀にて切ツテ廻ルハ。さながら蝶鳥の如く早ければ。今夜の丑の時詣をば思召とまれかしと有を。たとひ如何成天魔鬼神成と云共。弁慶程の者が聞にけハせまじひ。ぜひと参らうずると有が。難方（なんほう）ぶしあんな人でハなひか。ツレ「誠に是ハ無分別な事じやよ。ヲモ「其橋へ出テ人を切ル稚キ者をよふ聞ケば。源家の大将義朝の末子。常盤腹ニハ三男遮那王殿と申少人の御在スガ。幼少の時より父におくれ。鞍馬の東谷東光坊に御入有ル比。天狗に兵法を御相伝被成。稽古の手柄を見せ度思召折節。此程母上にかうがんのために都へ帰り給ふが。其兎の日暮テ五条の橋へ御出有り。行來の人をやらすさずささるゝと云。よし〜遮那王殿ニてもあれ。又ハ化生の者ニテモ候へ。其方達ハ此年月人の前にて口を聞ながら。か様のしれぬ者を只おかも口惜ければ。今宵弁慶よりも先へ行。彼いたづら者ヲ退治シテ。天下において誉をとらふと思ふが。何ぞあらふぞ。ツレ「是ハ一段とよからう。ヲモ「さあ〜おりやれ〜 ツレ「心得た。ヲモ「喃（なん）さりながら能物をあんじて見るに。主人よりの御意なれば是悲に及ぬ事ぢやが。是ハ誰が頼事てもなひ事なれば。たとひしをふせてもせんもなひハ。ツレ「其通りじや。ヲモ「若又身共がとりはづいて。してやられてハ口惜ひ事じや程に。いらぬ事に取か、つてあぶなひ目をせうより。宿へ帰テ緩りと休息いたさう。ツレ「実と夫がよからう。ヲモ「一刻も早ふおりやれ。ツレ「心得た。ヲモ間 嶋ノ物 狂言上下 きや半 こしをび 小サ刀 竹つへ 右ノかたぬく

ツレ出立同前 かたぬかず 竹なし 但仁右衛門方ニテハ
二人共に竹つへをつく

〔一人して語ル時ハ。ツレノ詞をぬき。すぐに語リテよし。ひとり留メの云やう〕天下にをいてほまれをとらうと存ル。先いそいで参らうする。さりながら能物をあんじて見るに。主人よりの御意なればせひ二およばぬ事じやが。是ハたれが頼でもない事なれば。たとひしおふせてもせんがなひ。若又身共がとりはづいてしてやられてハ口をしい事じや。いらぬ事に取か、つてあぶなひめおせうよりも。やどへかへつてゆるりきうそくいたそう。やあゝ其元のにぎやかなハ何事ぞ。やあゝじやあ。誠ニ五条のはしちかくかして殊外にぎやかな。某などが爰元に居て。じぜん打切れもすれバいかゝな。是より罷帰らうと存ル。只急でこのうと存る。はやうのけゝ〕

〔大藏流ニテハ〔大藤内〕如クニ語ル也 昔ハおも間からかさ持出ル〕

四拾一 羅生門 〔綱〕トモ云

「是え罷出^たる者ハ。渡辺の綱の御内ニ仕へ申者にて候。然は頼申綱ハ。唯今人と留論の致さる、其子細ハ。去程に源の頼光。丹州大江山の鬼神をしたがへ給ひしより此方。武士を数多御集メ被成し故。武辺を心懸ル程の輩ハ。日々に出仕致さる、所ニ。

此比ハ春雨の晴間も見へぬつれがに。頼光を始として。其外保昌綱金時。定光末武何れも列座ニ伺公致シ。種々の御雑談の有折節頼光の御意にハ。此程都に何事にも珍敷事哉有と御尋被成る。惣じて貴人の御前などにて聊尔に物ハ申間敷事成ぞ。保昌のす、み出テ咄給ふ様。此比九条の羅生門にハ鬼神の住ンデ。日暮て通ル者をバやらずとさす取よし申されしを。頼申人の被仰けるハ。土も木もわが大君の国なれば。いづくか鬼の宿と定めんと聞時ハ。さすがにかの羅生門ハ都の南門なれば。たとひ鬼神のすめバとて住せておかるべきか。かゝる不思議^義成事を御申有物かなとの給ふ程ニ。夫が保昌の耳に當り。扱ハ御前にて我等の偽りを申と思召る、か。此事都に隠れなければ申ス。誠左様に思召ハ。今宵の中ニ成共かの羅生門へ行て御覽せよと有を。又頼申人のむかにつられ。か様に承候ハ。扱ハ某のえ参ル間敷者と思召る、か。其義ならば今夜の内に彼所へゆき。しやうぜきを見せ申さうずるといかり給ふを。御座敷の人々ざりとてハ御無用と御留被成る。いや保昌にたいしていこんななけれ共。王城に鬼神の住とあれば。一ツハ君の御為なれば。頼光二印の札を被下い。立て参らうするとこハる、を。頼光も下心にハ留度思召せど。左様に御申有ては。御心おくれたりと人に思われてハと思召。則印を被遣ければ。綱ハ札を給り其俣宿へ御帰有り。面々ハ何と思ふぞ。じやうのこわひも殊にこそよれ。難方^{なんぱ}ぶしあんな人でハなひか。ツレ「誠にはハ無分別な事ぢやよ」やあゝ其元のにきやかなハ何事ぞ。やあゝ何と云ぞ。御伴にハ参ルに及ばぬと云か。夫ハ誠か。な

ふく御伴にハ一人も召連れられぬと云程に。是悲（悲）に及ばぬ
こちへおりやれ ツレ「心得た ヲモ」「早うおりやれ」 ツレ
「参る」

〔二人間ニして語ル時ハ〕

ヲモ問 嶋ノ物 狂言上下 きや半 こしおび 小サ刀

右かたぬき 竹つへ

ツレ出立 のしめニテモ同前 かたぬかず つへなし

〔是へ罷出たる者ハ。渡辺の綱の御内ニ仕へ申者にて候。然ハ頼
申つなハ。只今人と留論の致さるゝ其子細ハ。ト云トツレせき
ばらいをする 常ノ二人間の通りのあひさつして夫より語ル〕

〔一人間ニして語ル時ハ。右ノ間ノ通りヲ云。ツレノあひさつを
ぬくべし。語りとめに。〕〔なんぼうぶしあんな人にて候。やあ
く其元のにぎやかなハ何事ぞ。やあくちやあ。いやく
爰元にて御目にかゝつたらハ。若お伴に参れと有てハこわ物じ
や。唯急でこのう。去ながら此辺の人々を頼申ぞ。頼ふだ人の
我等をめさば御しらせあれ。相構へて其分心得候へく〕

〔やあく其元のにぎやかなハ何事ぞ。何と頼申人の御出と申
か。いやく爰元において。しぜんお供に参れとあれハいかゝ
な。此様すをふれてのこうと存ル。やあく皆々承候へ。頼
申人のお尋あらバ。はや是より罷帰りたる由御申あれ。相かま
へて其ぶん心得候へく〕

〔やあく其元のにぎやかなハ何事ぞ。何と頼申人の御出と申
か。いやく爰元において。しぜんお供に参れとあらハ。此て
いにてハ成まい したくを仕らうずる。さあらバ此辺の人々を
頼申ぞ。若我等を尋ル人あらバ。はや是より罷帰りたる由御申
あれ。相かまへて其分心得候へく〕

〔平井保昌和泉式部後二保昌之妻也息女サダコヲ小式部ト云

渡辺綱

坂田金時

ウス井ノ貞光

浦部末武

勅誼

羅生門変化

為退治蒙禁

札畢

天延二年

二月

撰津守源朝臣



東寺ハ建立ヨリ宝永三年迄九百拾一年〕

四拾二 土蜘蛛

〔か様に罷出（去）為者ハ。源の頼光の御内独武者ニ仕へ申者ニテ候。
去程に我等の是へ出ル事余の義に不有。此間頼光公ハ風の心地

にて御座有ニより。医者敷をつくして御養生被成ルれど其験更ニ見へぬ所に。今宵夜半斗と思敷時分。誰もしらぬ僧形の一人來り。頼光の御枕近ク立寄て申様。今夜の御心地ハ何と御座有ぞと尋ければ。頼光心に思召様。荒ふしぎや行衛もしらぬ僧形の。殊ニ夜更て是へ來り。我をとう事不思議と思召。汝ハいかなる者ぞと枕を上テ御覽すれば。彼僧ハ古歌にて御返事を申た其哥ハ。和餓勢故句倍積隱譬業利佐瑤餓泥能。区茂能於虚素比虚隱比辞流辞毛と。か様に詠ずるを御聞被成。扱ハ化生の者と思召。不断御側に置せられた御太刀を拔。調度御きり被成なれハ。暮に失て見ぬなんだ所へ。頼うだ人ハ是を聞そのま、御所へ欠付ケ。御声の高ク聞へつる間。心元なふ存シ伺公致たると被申ければ。扱も早く來りたるとて御感なり。扱只今の様子を語テ聞せふずると有テ。跡先の事をつぶさに御物語被成るれば。誠に今に初ざる御手幹共にて御座候。実も粘の引たる様寐。隠なれば。是をしるべに某ハ尋參り。彼者を退治致さふずると有ければ。頼光ハ尤と被仰る、に付。頼うだ人ハ化生の者をしたがゑにおりやる所て。我等ごときの者迄も御供ニ參れと被仰出た。急で伺公仕らふずる。「と云テ道行」誠ニ此度お供を致し手幹を仕り。子孫におひて名をのこそうと存れば。此様なうれしい事ハなひ「ト云テ暮ノ方ミテ」やあ／＼其元のにきやかなハ何事ぞ。やあ／＼なにとたのミ申すひとの御出じやあ。是ハいかな事。殊外いそがせらるゝと見へた。我等も此寐でハ成まひ程に支度を仕らうずる。左有ハ此辺の人々を頼申ぞ。若我等尋ル人あらバ是より帰り為由御申あれ。相構へて其分心へ

候へ／＼

「たのふた人ハ化生の者をしたがへに御出被成るゝが。何としてよからうぞ。とかく此度おともをいたしひとてがら仕り。しそんなにおいて名を上うと存ル やあ／＼其元のにぎやかなハ何事ぞ。何と頼申人の御出じや。是ハいかな事。殊外いそがせらるゝと見へた。それならば此ていにてハ成まひ したくを仕らふずる。然らハ此邊の人々を頼申ぞ。たのふだ人の召ハ御しらせあれ。相かまへて其分心得候へ／＼」

〔二人間ニして語ル時ハ

ヲモ間 嶋の物 のしめにても 狂言上下 きや半 こし

をび 小サ刀 右ノかたぬき 竹つへ

ツレ出立同前 かたぬかす つへなし

「か様に罷出為者ハ。源の頼光の御内ひとりむしやに仕へ申者にて候。去程に我等の是へ出ル事よのぎにあらず。ト云トツレせきばらい 常ノ通りの二人間のあいさつして夫より語ル」

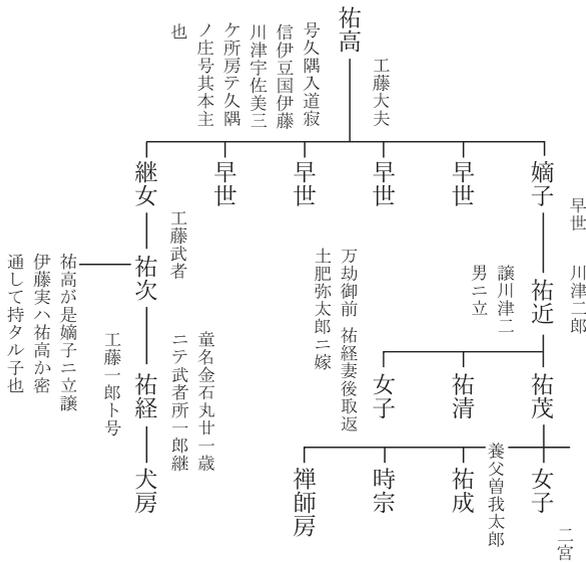
「たなふだ人ハ化生の者をしたがへにおじやる所て。我等ごときの者迄も。お供に參れと被仰出た。急でゆこう ツレ」一段とよからう ヲモ「さあ／＼おりやれ／＼ ツレ」心得た ヲモ

「なふなにとおもわしますぞ。此度お供をいたしてがらを仕り。しそんなをいて名をのこそうと存れば。此やうなうれしい事ハない ツレ」おしやる通り。ずいぶんせひを出してはたらいたがよいぞ ヲモ「其通りじやども。やあ／＼其元のにきやかな

ハ何事ぞ。やあ〜何と云ぞ。頼うだ人の御出と申か。是ハ
 いかな事。(のふ)殊外いそがせらるゝと見へた〔誠にいそが
 せらるゝとミへた「夫ならバ」此ていでハ成まい程に。した
 くをせう ちへおりやれ ツレ「心得た ヲモ」はやうおりや
 れ〜 ツレ「参ル〜」

〔△土蜘蛛 長サ七尺斗ノ法師ト云 北野ノウしろニ大キナル
 塚有リ 則塚ヲ堀くづしてミルホドニ四尺斗ノ山蜘蛛ト云 △
 わがせこがと云哥ハ衣通姫の御哥 是ヲ玉津嶋明神〕
 〔△初二台出ル 頼光太刀持出ル 座ニ付ク 次第ニテツレ女
 小蝶出ルト一セイニテシテ僧出立ニテ出ル カケ合有テシテテ
 頼光切ル 早鼓ニテ中入スル 扱ワキ出ル 又初カケ合テワキ
 中入 早鼓 ワキノ次ニ頼光太刀持皆はいと狂言出ル 立間
 云テ入ル 間過テシテハ造物の中ニはいりてふたいへ出シ台の
 上ニのせて置クトワキ出ル〕

(夜討曾我)の系図



四拾三 夜討曾我

ヲモ「やるまいそ〜」ツレ「遜すな〜」〔ト云テ何遍モ云テ
 橋かゝりヲ出テ舞台へ出ルト〕ヲモ「いやわごりよハ何として

出た^{ツレ}「某ハ何心もなふねて居たれば。寝耳に風とわめく音がしたニ仍テ。何事ぞと思ふて居〔夕〕所に。そちが遣まいぞく」と云声がした程に遯すなとハ云たが。扱是ハ何とした事ぞ^{ヲモ}「扱ハ只今の様子をしらぬか^{ツレ}「くどい事を云勝テ知らぬ^{ヲモ}「其義ならバ語て聞せう^{ツレ}「急で咄さしませ^{ヲモ}「先今夜の夜討の発りと申ハ。伊豆の国の住人伊藤入道助近ニ。工藤祐経が先祖の本地を推領せられ。何とぞして彼伊藤入道を討ント便宜を窺ひ待所ニ。一年せ頼朝を慰メ奉覽とて。伊豆相模武蔵両三ヶ国の諸侍。赤沢山奥野々狩を催し。夥敷キ遊舞を懸酒宴の無シ。種々様々の興をなす。彼河津侯野が相撲も此時なり。か様の時節能折柄と思ひ。祐経が普代の郎等近江八幡に心を合。何とぞして討ントせしが。祐親をば討責し。嫡子河津ノ三郎祐重を念なふ射落シぬれば。其子ニ一万箱王とて兄弟の者の有しが。稚クテ父におくれ爰かしことたゞよひ幼なけれバ母のつれて。相模の国の住人曾我の太郎祐信が所へ縁に付シ故。兄弟の者ハ幼少にて親を討せ。何様父の敵を討ント工しが。今ハ成人して曾我の十郎祐成。五郎時宗とて并なき大剛の者なれば。今夜祐経が屋形へ忍入。本望をとげたとハ聞たれど定切ハ然どハしらぬが。是が定なれば手幹な事で御座る。定て偽であらふと存れど。乍去夫もしらぬ事ぢや^{ツレ}「扱々夫ハ夥敷い事おしたなあ^{ヲモ}「されバ手幹な事を仕たぞ。いやあれゑ居て誠か偽か聞ふ^{ツレ}「一段とよからふ^{ヲモ}「左右バ此方へおりやれ^{ツレ}「心得た〔ト云テ道行〕^{ヲモ}「いや嘯。定て偽で有うとハおもゑど。乍去知らぬ事ぢや^{ツレ}「誠には

が定なれば手幹な事でハ有ルぞ^{ヲモ}「やあく其元のぎやかなハ何事ぞ^{ツレ}「何と云ぞ^{ヲモ}「いや五郎十郎が只今はへ討てくるといひや^{ツレ}「夫ならバ定じや^{ヲモ}「中々定切じや^{ツレ}「なふ聞しませ。爰が分別所じや。彼兄弟の者ハ常々大剛の者と聞及ぶだに。其方や身共か様な無力な者か拘たらバ捻事もなるまい。某ハ戻ぞ^{ヲモ}「はて扱是迄来て逃ると云事が有物か。某も是に居る程に居さしませ^{ツレ}「わごりよいたくハ其所におりやれ。身共ハ行ぞ。唯逃々^{ヲモ}「やい其許は扱もく臆病な。いやくいわれぬ事を云うよりも。某も足許の明ひ時ニ離う。併是迄きて唯帰ルもいか、なれば。此様子を触テ帰らう。やあく皆々承り候へ。今夜の夜討ハ曾我兄弟なれば。面々の屋形の前ニかゞりをたき。辻々を堅メ番を能仕れとの御事なり。相構テ其分心得候へく

〔但シ一人間ニシテ語ル時ハ〕

○是へ罷出たる者ハ。かまくら殿の御内。去ル御方ニ仕へ申者ニて候。それニ付我等の是へ出ル事別のぎにあらず。先今夜の夜打のおこりと申ハ。ト云テ段々語ル 夫よりとめに

○今夜祐経がやかたへ忍入。本望をとげられたるとハ聞たれど定説ハしかとハしらぬが。是がじやうなれば手幹な事で御座る。定ていつわりであらふと存れど。さりながらそれもしらぬ事ぢや。やあく其元のにぎやかなハ何事ぞ。何と五郎十郎が討てくる。いやく彼両人の者ハならびなき大剛の者なれば。某などがとらゑられたらば中々うごく事か成まい。身ハ

帰らう。去りながら是まできてたゞ帰るもいかゞなれば。此よ

しふれてのこふと存る。やあ〜皆々承り候へ。今やの夜打ハ曾我兄弟なれば。面々のやかたの前にかゝりをたき。辻々をかため番を能仕れとの御事成り。相構へテ其分心得候へ〜」

間二人出立 嶋の物 狂言上下 脚絆括ル 腰帶 小サ刀
ヲモ間 かたをぬぐ 右ノ袖を 二人共ニやり持出ル

一人して云時ハ竹杖ツき出ル

〔〇〕したがび此間二人して云時ハ道具を持たらハ弓か長刀よしやりハもたぬ物也 其時代迄ハ鎧なし 然共弓ハシテか持 長刀ハ造物ニ不仕候 夫故乍無理持」

〔河津三郎祐茂ガ子。曾我太郎祐信ニ育せらる、故ニ。曾我ヲ以テ氏トス。稚名兄ヲ一万。弟ヲ箱王ト云。後二一万ヲ祐成。箱王を時宗ト云。祐成九歳時宗七歳ヨリ。父ノ仇ヲ報

後鳥羽院ノ御宇。建久四癸午五月廿二日より。七日の間頼朝公富士野巻狩ニテ。廿八日ノ夜祐経ヲ討。祐成後二仁田忠常祐成ヲ斬ル。小舎人童五郎丸。時宗ヲ虜ル。由井濱ニテ誅せらる、祐経ガ普代郎等近江小藤太八幡三郎ト云〕

四拾四 檀風

〔本間供狂言出立 嶋ノ物 狂言上下 腰帶 小サ刀 楽ヤニテワキ方へ行太刀請 取テ夫ヲ持テ供して出ル〕

〔初ニシテ本間狂言太刀持出ル こしかき二人 初シテ舞台へ出テ大臣柱ニこしかけている 其時本間シテ柱の先ニテ名乗ル

内狂言太刀を持 大鼓座^⑤二下ニイル 名乗過テ(〇)いかに誰か有 ト云

〔御前二候 〔本間シカ〜〕「畏テ候 〔ト云ト本間ハ笛の上二下ニイル 狂言ハ本間のとりにならびて下ニいる 又太鼓座ニいてもよし〕

〔其時太刀をば本間のうしる地謡の前二見へぬ様に下ニ置ク 扱ワキ出ル 橋かゝりニテ次第道行有テ子方ト入替り橋かゝりよりワキ案内ヲ云

〔案内とハ誰にて渡り候ぞ 〔ト云テ橋掛りノ方へ行 ワキシカ〜〕「さん候 囚人の所縁に。御対面ハ堅キ法度にて候え共。稚キ人を御同道なれば。御機嫌を以申さうする間。夫に暫ク御待候へ 〔ト云テシテ柱の先ニかたひさ立テ下ニイテ〕

いかに申上候。都今熊柵木の坊に。師の阿闍梨と申山伏の。〔助朝の子ニテ有トテ〕稚子人を御供ひ有。則御対面有度由被申候〔本間シカ〜〕「尤左様に候へ共。資朝の卿の御事ハ。別て御筋りと見へ申て候間扱申上候 〔シカ〜〕「畏テ候。一段の御機嫌に申合テ御座る。急で此由申さうする 〔橋掛りの方見て〕 最前の客僧ハ渡り候か

〔其由披露申て候へバ。則対面有うずるとの御事に候間。かう〜御通り候へ 〔ト云テ太鼓座二下ニイル 又本間となり 笛ノ上ニイテよし かたをぬぐ時ニ狂言てつどう 又入ル時も

てつだいする ワキト子方舞台へ通ル 色々有テシテワキ子方
一遍廻リテシテの首ヲ本間打テしまい太刀ヲ納テはだを入下二
いる ワキさられたしがいを持テそろくくと太鼓座迄以テく
る 其時本間狂言をよびだす 狂言太鼓座より出テシテ柱のさ
きに下にて(一)御前二候 と云 本間(一)番を上テ休 と云
狂言(一)畏テ候 と云テふれル事も有り 又ふれずにすぐに太
鼓座二いて本間桐戸より入ルト其ま、狂言もきりとよりかくや
へ入テよし)

〔春藤流二てハ狂言呼出シテ(一)ふれろ と云 高安流二てハ狂
言を呼出ス事なし 本間が(一)番ヲ上テ休 ト云事ヲふれテの
く 宝生流ワキモ呼出しハなし〕

同 中入ノ間

〔ヲモ問 嶋ノ物かのしめの類 狂言上下

きや半 こしをひ 小サ刀 右のかたぬ

く やりを持 ツレ出立同前 かたぬか

ず 弓矢持出ル)

ヲモ「遣まいぞくく」 ツレ「何者成共のがすなくく」〔右ノ通り二
人共二橋掛り出ル内何返も云テ出ル シテ柱を過テ〕 ヲモ「扱
もくく」口惜ノ事をした ツレ「(ノウ) 是ハ何事じや ヲモ「いや
わごりよか ツレ「中々」〔其方ハ何と思ふテ出たぞ〕 ヲモ「そ
ちハ様子をしらぬか ツレ「い、やしらぬ ヲモ「夫ならば咄テ
聞せう。惣じて物に油断のせまい事じや」(ハ)。今度都より生
捕て下り給ふ。壬生の大納言資朝の卿ハ。佐渡の嶋此所へ流

され給ひ。則頼うだ人の預かられて。余ノ四人よりも一入御念
者を入れ。日夜朝暮ともに油断無く寝ずの番を仕れと。家中の
者共堅ク被仰付たに仍テ。皆々気を詰テ番をした処に。又都よ
り俄に飛脚立テ。資朝の卿ハきのふ誅せられたれバ。最早
用心も居らざる故。本間殿よりの御意にハ。此中皆々苦勞を致
したる者共に。今日より番をあげ休様に仕れと仰出され。す
なわち頼うだ人ハ御しん所へ入せ給ふ程に。下々も是を嬉數ク
思ひ。我も人も帯紐をととき。此間の草臥をなをさうするとて。
いかにも心安う思ふていた処に。都今熊柵木の坊に。師の
アジヤリと云客僧が。資朝の子ニテ有ルとて雅キ者を一人連テ
来り。今夜忍入本間殿を指殺シ。其假縁を飛をりのくと聞テ。
何かわしらず彼いたづら者を討とミやうと思ふて出たが。わご
りよハ夫をしらぬか ツレ「面目もない事なれとも。此中殊外
草臥ハする。前後もしらずねていた処に。皆のさわくがね耳に
入りふと起テ出うとしたれバ。此道具が足二碍つた程に。其
ま、是を提テハ出たれ共。其子細ハ夢二もしらなんだ」(が)。
扱々にがつた事をしたなあ ヲモ「されバ其事じや。兩人の者
が是迄来た事ぢや程に。逆の事に追懸テ見たいとハ思へども。
此間の夜で足元も見へぬに。ぬつくをさしてゆこうともわかま
へぬが。扱是ハ何としてよからうぞいなふ ツレ「いや某の分
別にハ及バぬ事ぢやが。わごりよハ何と思わしますぞ ヲモ
「いや身共の分別じやと云てもべつに疎らしい事もなひが乍
去」(大事の事ヲ此ごとくに云テ。じこくヲうついてハいかゞな
ほどに。たゞ我等のおもふハ) 浦々の舟を留たらばよからうと

思ふ^{ツレ}「一段と尤じや。是程のことわ有まひ 急テ留さしませ^{ヲモ}」さあらバ某ハ南浦をふりう程に。わごりよは北浦を触さしませ^{ツレ}「委細^{イロイロ}心得た。左有ハ身どもハ北浦を触に行ぞ^{ヲモ}」早うゆかしませ^{ツレ}「心得た(ト云テツレハかくやへはいル)」^{ヲモ}「さあらバ某も急でふれまらせう。いかに南浦の舟頭共承れ。都今熊の椰の木^{ヤシノキ}の坊に。舳^{シラ}の阿闍梨^{アセリ}が此所へ来り。今夜忍入本問殿をあやまつて有ぞ。聊^{ウラカ}に舟に人を乗せておし出すなどの御事成り。相構へテ其分心得候へ」

〔資朝卿権中納言從三位檢非違使別当 後醍醐天皇ノ時ノ人也
日野俊光卿ノ三男 太平記ニハ新若^{ニヤ}ト有〕

四拾五 烏帽子折 (現在熊坂)間 能ハ違有リ)

〔拍子方出ルトワキ次第道行有テ沙那王出ル よひかけ詞有
謡少有(一)か、みのしゆくに付にけり、ワキ詞有(二)先こうく渡り候へ ト云テ座ニツク 幕上テ早打出ル 仁右衛門方ニテハ(三)はいく扱もくいそかしい事かな と云テ出ル 八右衛門方ニテハ吉次ニ付テ出テ太鼓座ニイテ皆々座ニ付ト立テふれる〕

早打「是ハ平家方に仕へ申者ニテ候。去程に我等の是え出ル事余の義にても御座なひ。爰に源家ノ大将義朝の末子。遮那王殿と申す少人の有しが。平治の乱の後鞍馬の寺に学文被成て御座

候ひしが。此程人を頼東国へ御下りの由聞召。誰にてもあれ告しらするにおいてハ。望次第に御褒美可有との御事成り。相構テ其分心得候へ

早打出立 嶋ノ物 狂言上下 脚伴^{カキ} 腰帶 小サ刀 右ノ
かたぬぎ 竹つへ

ヤト出立 のしめ 長上下 小サ刀 扇持出ル

〔沙那王其ま、立テ(一)只今早打の申て通りつるハ我等が身の上の事ニテ候 此ま、にてハ叶まし 身をもかへて下らばやと思ひ候 ト云テ橋掛り向テ(二)いかに案内申候 ト云 シテ出ル(三)誰にて渡り候ぞ と云 (四)えほしの所望ニ参りて候 と云テ色々謡有テ(五)扱えほしか出来て候 召され候へ と云テシテ沙那王にさせて扱えほしか出来て候 シテ請取テツレヲよひ出ス まくの内より出ル 扱シテツレ刀ヲ見て色々して扱刀をかへす 其内沙那王笛の上ニいる 扱色々謡有テ(六)ちからなし とて請取テ(七)旅人をともない ト云時ニワキ太鼓座より出ル (八)赤板のしゆくに付にけりく ト云時ニシテモツレモ申入する 扱ワキ(九)急候程にあかさかの宿に付て候 此所にてやとをからばやと思ひ候 いかに吉やとを取候へ ト云 (一〇)畏テ候 ト云テ (一一)いかに此内へ案内申候 狂言借宿前方謡内出テよし〕

ヤト「誰にて渡り候ぞ (ツレワキシカ)」「安事^{ヤスイコト}ニて候 かうく御通り候へ(ト云(沙) 那王ワキトツレワキ常ノ通り

ふたいへ通ル内狂言太鼓座ニ少下ニイテ皆座つくと其ま、立橋掛りの方ヲミテ」やあ〜夫ハ誠か。是ハにが〜しひ事じや(ト云テふたいへ出テワキノ方ミテ) いかに申上候 皆カクガッの是へ御着被成た(ル)をきいて。此所の悪とう共が今夜ようちを致さふと申程に。御用心被成候へ(ワキシカ〜)「さん候(ト云テ又太鼓座ニイ桐戸より入 沙那王(ト面々ハ何事を仰候ぞ ト云テ色々詞有リテ(ト)打入ヲおそしと待いたり ト謡ウ 沙那王ハ大臣柱ノ方ニいる 爰ニテ早鼓ヲ打也 ぬす人三人出る)

「モモ「か様に(〇)罷出(モモ候者ハたる)為者ハ。美濃の国(〇次)青野が原の辺(二)おひて。人の物をかすめ(テ)世を渡ル者にて候。いやわこりよ達ハ。様子をしつて出たか 但ししらぬか ツレ「いや某も大方ハ聞たれ共委ハしらぬ モモ「そなたもしらぬか 又ツレ「中々 モモ「夫ならハ語て聞せう程に聞しませ 二人「心得た

「モモ「先都三条に金売(モモキナシノソノカ)橋次とて。年々五畿内の宝物を集メ高荷を作り。奥へ下ル商人の有を。かれが都を出ル時より目付を置。今日青墓の宿に着て候間。彼高荷をとらふずるとの御事ニ付。先我等ごときの小盗人共ニ参あらぬきを致せ。追付長半殿を初。いづれも統領衆の御出有ふずるとの御事じや。何と目出度事でハなひか ツレ「実と大方にハ聞たれ共委事ハしらなんだが一段の思ひたちじや よからふ モモ「さあらバ時分もよいぞ いさ打たて 二人「心得た モモ「いざこちへこひ(ト云テ一返廻ル)

「モモ「なふ皆もてがらをしてほうびをとるやうにさしませ ツレ「心得た ゆだんする事でハなひ モモ「早是じや 扱此大戸を何としてあけうぞ ツレ「されハどうづきをかけうか モモ「夫ハいらぬ物じや てこをこうてこじはなそう 二人「一段とよからう モモ「夫ならハ是へよつて兩人しててこをかわしませ 二人「心得た ト云テツレ盗人二人して扇をてこにして右の片にかけてこじはなすてい(〇)めり〜 ト云 モモ盗人ハツレ両わきからてこをかう まんなかにて両手ニておすていしてて(〇)ぐわら〜 ト云テ戸を明ルてい(〇)まんとあけた 某ハ内のでいを見よう 二人「よからう「おも盗人内のでい見るなり (〇)のふ殊外くらふて物のあいろか見へぬ 今の物をだせ 二人「心得た ト云テ三人共ニはしか、りに下ニイテうしろにさしたるたいまつを出しふりてとぼすていをしてたがい(〇)そちゆけ (〇)先なんじゆけ と云テじたいをして末の者をやる 其時そり〜と行シテ柱の方よりミテ大臣柱の方へ行時ニ沙那王を見付てなげ付ル 切落ス (〇)是ハいかな事 と云テにげてはしか、りへくる 二人共に(〇)なんとしたと云 (〇)いや何者やらしい松を切テおとしたハ 二人「是ハすかぬ事じや モモ「夫ならハ汝いて見てこひ ツレ「身共ハゆるしてくれい 二人「なんのゆるせと云事か有物か はやうゆけ ト云テ二人しておし出ス ツレ「是ハめいわくな事じや きミのわるい事じやが と云ながら ふるへ〜左の手ニテ刀ニそりを打右の手のたい松をふり〜行 沙那王を見て跡へ引テ足の方へなけ付ル 其ま、ふミけすと(〇)あ、かなしや と云テ

にけてはしか、りへくる 二人なから(一)はハなんとしたぞ
 ツレ「身共かたい松をハふミけしたハ ヲモ「やあ〜ふミけし
 た ツレ「中々 ヲモ「いよ〜かてんのゆかぬことじや 二人
 「さあ〜わこりよいて今度ハせうぜきを見てこひ ヲモ「某ハ
 彡行まひ程にゆるしてくれひ ツレ「おくひやうな事を云 せ
 ひとそちもいて見とゞけてこひ ヲモ「とう有ても成まい
 ト云テにぐるを二人しておも間をつき出してやると立かへりて
 (一)そりや と云ハ (二)はやう出合てくれい 二人「きすかい
 をするな 其ま、ゆこうぞ ヲモ「あ、すかぬ事じや 是ハ
 ト云テたい松を左りへ持目付柱を見て小サ刀に手をかけるてい
 をして夫より又右の手へたい松を取直してふりながら上をミた
 り下を見たりして或ハつくほうて居テ沙那王を見付テ左りの手
 をかさして見夫より立テ両手ニテ沙那王のむねのあたりへなげ
 付ル 沙那王取テなげかへすと其ま、取に行ト太刀ニてかたを
 切ル (一)あ、かなしや と云テたをる、成り 二人「されハこ
 そ落がしたか心元ない と云テくらやミを二人して下ヲさかし
 て行てい 或ハあふなそうに尋々行 其内ハヲモ問(一)あいた
 〳〵 ト云テいるト二人共二行テ(二)やれこ、な者 なんとし
 た と云 (一)あ、した、かにきられた あいた〳〵 二人共
 ニ(一)是ハ殊の外のおもてじや 先つれてのこう (二)よからう
 ヲモ(一)是でハかなわぬ あいた〳〵 (一)扱々きのよわい事を
 云 心をしつかりともつてい、ト云 (一)是てハたまるまい
 そ あいた〳〵 二人してたかに手をとりにてかたへか
 けてがくやへはいる(一)

「宝生流ハ一のたいまつふミけし二のたい松を切テ落し三のた
 い松なげかへし」

「二のたい松ハ又ツレ持也 沙那王を見付テなげる

二のたい松ハツレ足のきわへころかし或ハかたてにてさしたす
 ことも有り

三のたい松ハほうる 右の手にてまん中を持テほうつてよし
 子方がひたりにて請取候間かけんしてほうつてよし」

中間強盜ヲモ 昔ハそばつき或ハすわふの袖ヲ折込テ狂

言袴 きや半 コシヲヒ 嶋の物キル おくずきん

ひげ 小刀 扇 今ハ狂言上下ニテ袴く、りてもする

ツレ二人 嶋の物 袴きや半にてく、り 小サ刀 おくす

頭巾 ひげ こしおひ 羽おり 一人ハもぎとうにて

三人トモニたいまつをうしろへさし

四拾六 千引

「ワキ名乗詞(一)是ハみちのくつほのいしぶミを知行仕ル甲斐の
 何某ニテ候 扱も此所に千引の石とて大石の候が此石ニ魂有テ
 人をとる事数をしらず候 去ル間此石ヲほかへ引出しちゞにわ
 りてすてさせばやと存候 いかにか誰か有ル」

大方持「御前ニ候(ワキ)「汝もしる」とく彼千引の石を引出シ
 千々にわり外へすてさせふするにて有ぞ 上ハ六十下ハ十五を
 かぎつて罷出石ヲひけとかたく申付候へ」(大方持)「畏テ候(ト

云テツレ女ノ方へ行テ」いかに案内申候〔女〕誰にて渡り候ぞ〕〔太刀持〕是ハ甲斐の何某殿より御使ニテ候。此所の千引の石を他国へ引出し。千々に御割可有との御事ニテ候間。急で出テ石を御引候へ〔女〕ひん成者ニテ候程二よの人もなく候

〔太刀持〕たとひ貧女成共此事〔ぞむき〕申ならば。此所にハ叶間敷いと御事に候。とふく御出あれとの御事ニテ候〔ト云テふれる〕皆々承候え。此所の千引の石を他国へ引出シ。ち々にわり捨有べく候間〔上ハ六十下ハ十五ヲカギリ〕男女によらず急で石をひかれ候え。其分心得候へくく〔ト云テワキ次ニイル 女謡有リ シテサシ 女謡カケ合下哥上哥 シテト女詞上哥 女上ハ有地謡ノ末に〕あくるしの、めのあかぬ中の中々になにしに馴そめて今更悲しかるらん ト云テ中入ニシテ石の作物の中へ入ルト立間出ル

〔モモ〕「か様に候者ハ。此他りに住居致者にて候。去程ニ我等の是へ出ル事余の義にあらず。扱も此所二千引の石とて無隠大石の候が。彼石に魂有ツテ。年どし人を取ル事限りなし。左有ニ仍テ何某殿よりの仰にハ〔上ハ六拾下ハ拾五をかきりに〕男女によらず罷出。其石を他国へ引出シ。ち々に割捨よとの御事に候間。皆々を喚出し石をひここうと存ル。なふく皆おりやるか ツレ「何事じや ヲモ」別の事てハおりなひ。千引の石を他国へ引出せとの御事じや。若引ぬ者の有ニおいてハ当所の住居ハ成まひと被仰出たに仍テ。石をひここうでハないか ツレ「是ハ迷惑なれ共。被仰出た事ぢや程にいざひここう ヲモ」さあくはへおりやれ 皆々「心得た〔ト云テ布ノ切ヲ作物ニゆひ

付テ尤付所有リ) ヲモ「なんとよひか 皆々「中々よい共 ヲモ「さらば引ぞ 皆々「よからふ ヲモ「ゑひさらゑさら 皆々「ゑひさらゑさら ヲモ「ゑひと云てハゑひくゑ 皆々「ゑひさらゑさら ヲモ「ゑひやく 皆々「ゑいやく

〔石ノ通り云テはやす 〔是ハ中々いこく事てハない ト云 〔にがくしい事じや 何としたらバひかりやうぞ と云 〔扱々きのどくな事じや ト皆々云 其時に女より詞ヲかけ候やうに云合へし

女〕いかに申候 皆々御のき候へ わらハひとりしてひこふするニテ候

〔モモ〕「何と此石をかたく一人してひこふずると御申候か。さあハ夫に〔※其由申さうズル間夫ニ暫ク〕御待候へ 此由申上う〔ト云テ狂言の太刀持へ云〕いかに申候 〔太刀持〕「何事にて候ぞ ヲモ」あれに女性の渡候が。此石を独して引ふずると申候 〔太刀持〕「其由申上うする間。汝等ハ休候へ ヲモ」畏て候〔ト云テツレ方へキテ〕休と被仰る、程に。皆々こちへおりやれ 皆々「心得た ヲモ」早うをおりやれくく〔ト云テ石ヲ引為者衆ヤハ入ル 其内ニ太刀持ハワキノ方へ行テ〕 〔太刀持〕「いかに申上候。あれに女の候が。此石をひとりして引ふずると申候 〔ワキ〕是ハふしき成事を申者かな 某出テしきに尋うずるにて候 ことなへと申し候へ」 〔太刀持〕「畏て候。此方へ御出候え」

ワキ供太刀持出立 腰替り鬘斗目 狂言上下 腰帯 小サ

刀 扇 楽ヤニテワキ方より太刀請取テ出ル

中人ノ間大セイ出ル 嶋ノ物かのしめ類 狂言上下 きや

半 こしおび 扇 何も出立同前 縄ハひなんか細引

か前方ニ尋べし

〔（太刀持）〕何某殿より仰にハ。上ハ六十下ハ十五をかぎつて。

男女ニよらず罷出其石ヲ他国へ引出シ

〔ワキ陸奥ムカウ壺ウツ碑イシ甲斐ノ何某

四拾七 錦戸 〔ワキ供 狂言嶋ノ物か熨斗目ニテモ 狂

言上下 小サ刀 扇さし 楽ヤニテワキ

方より太刀請取持出ル

〔ワキノ供して出ル 太鼓座ニイル ワキ名乗長シ 〔ワキ〕和泉が館ニ行か様の事をも談合せばやと存候 いかには誰か有ル

〔ワキ供太刀持〕御前ニ候 〔ワキシカ〕〔和泉か館へ出うするニテ有ぞ 供し候へ〕 〔太刀持〕畏テ候 〔ワキ〕是迄来りたる由ヲ申候へ〕 〔太刀持〕心得申候 いかには和泉の三郎殿の御座有ルか。

錦戸太郎殿御出にて候

〔シテワキシカ〕詞長シ 地へ取話テワキ中入スル 狂言付テ楽ヤへ入ル シテト女詞有カ、ル 謡など有テシテ詞 下哥地上哥地 〔実や義経も〕秀平ヒデヒラにほともなくおくれ給ひし事もたゞ御運のすへと覺たり さしも社遺言に委く有しとも

〔今何ならぬ御敵と成給ふ義経の御所存の内ぞ痛わしき〕

〔シテ供文太鼓座より持出ル〕〔シテ供〕大方様よりお文にて候。御開心なきにより。太郎殿もふぜひにて押寄せられたる。先何方へも御忍有との御事ニ候

〔シテ詞女詞カケ合テ上哥地クセ過テシテ詞女謡地へ取テ謡のとめニ〕よろゝと倒ふしけれハいつミハしがいにとりつきて泣より外の事そなき〕

同 後間 〔二人出ル 出立 嶋の物か熨斗目類 狂言上

下 脚伴カキ 腰帶 小サ刀 右ノかたぬぐ 竹

つへ ツレ出立同前 つへハなし かたぬかず

〔ワモ〕か様に候者ハ。秀平の館に仕へ申者にて候。去程に我等の是へ出ル事余の義にあらず〔ツレ出テせきはらいする 常の通りのあいさつ〕〔ワモ〕頼朝義経御中不和にならせ給ふニより。判官殿ハ秀平を御頼有御下向被成候所に。秀平空敷ならせ給ふニより。頼朝より御教書参たる。錦戸太郎殿二心に相見へ申ニより。義経も太郎殿出仕日々に致され候へ共。一度も御対面なきにより。太郎殿三郎殿に此事を御相談有り。御教書の趣御同心にて候かと御申あれハ。其時仰らる、様ハ。秀平の御ゆひこんにて堅被仰候間。左様の事ハ中なか思ひもよらぬとて其座敷を御立被成た。左有二仍テ錦戸思召様ハ。先三郎からしてにく

きやつなれば。是を討ントの御事ぢやが。わごりよハ何と思ふぞ。ツレ「扱々是ハにが／＼しひ事が出来たなあ ヲモ「其通りじや。某の思ふハ。ざりのかたひ三郎殿へ味方ニ参らふか。但シ錦戸へいて物であらふか ツレ「され「ハ」どちらゑ居てよかるうぞ ヲモ「身が思ふハ。兎角一人も大勢の方がよひ程に。錦戸へ行う ツレ「そちが云通り。大勢程の事ハなひ参らう ヲモ「やあ／＼其許のにぎやかなハ何事ぞ。何と最早出らるゝと云か。夫ならば婦テ支宅を致シ。御供申さう こちへおりやれ ツレ「心得た ヲモ「早うおりやれ ツレ「参る／＼

〔太刀持ワキ供〕「御前二候」畏テ候。いかに案内申候。太郎殿の御出にて候」

〔文持出ルシテ供〕「いかに申候。太郎殿より御文の参りて候。扱御返事おは何と申候へし」畏テ候。文ひらき見る内待テイル。扱返事ノ事ヲ云ト腹切べきよしヲ云付ル」

〔後間〕「是ハにが／＼敷事が出来た。何と仕らふぞ。方角もないよ ツレ「やい／＼何事ぞ／＼ ヲモ「わごりよハ此度の子細ヲしらぬか ツレ「い、やしらぬ ヲモ「夫ならば様子を咄テ聞せう。聞しませ ツレ「急ではなさしませ

〔ヲモ〕「頼朝よしつね御中不和ニならせ給ふニより。判官殿ハ秀平を御頼被成御下り候所に。頼母敷御頼まれ候が。秀平むなしくならせられ候ニ付。かまくら殿より御教書参り候間。太郎殿ニ心に相見へ申ニより。義経も太郎殿出仕日々に被成候へども。御対面なく候ニ依テ。太郎殿三良殿へ御談合有り。御教書

のおもむき。御同心ニテ候かと御申あれば。和泉の三郎殿ハ。秀平の御ゆいごんにかたく被仰候程に。とかくと語ルに及ハずと有テ座敷を立せられた。夫ニ仍テ三郎殿を討ずるとて。もうぜい御用意有。具足をきる者も有り。鉢巻する者もあり。たてをしめいてしんどうするが。身ハざりのかたい三郎殿の味方ニ参らうか。いや／＼おふいやうハくるしうない。もうぜひの太郎殿へ参らう ツレ「されバどちらへいたかよからうぞ ヲモ「やあ／＼其元のにぎやかなハ何事ぞ。何ともうぜひ出らるゝと申が。某ハ足本のあかい時にのこふと存ル ツレ「わごりよものくならバ。一所に身共も行う ヲモ「夫ならばこちへおりやれ ツレ「心得た ヲモ「たゞいそいでのけ／＼」

〔ワキ中入ノ後出ル〕初ノ太刀持又出ル。今度ハ刀ヲ指肩衣ヲかた／＼ぬぎ竹杖ヲツキ出テ〔いかに誰か有ル ト云時二〕

〔ワキ供初ノ者後出ル〕「御前二候」〔シカ／＼〕〔和泉か鉢ヲ見て来候へ〕「畏テ候」〔シテ柱ノ元ニテ〕いかに和泉の三郎殿

〔シテノ太刀持出ル事も有り 其時ハ〕

「誰にて渡り候ぞ」其由申さうする間。夫ニしばらく御侍候へ

「いかに申上候。錦戸の太郎殿の御参りにて候」畏テ候。さいぜんの人の渡候か。「こふ／＼御通りあれとの御事ニテ候」

〔初ニワキ出ル 狂言供して出ル ワキ名乗テ〕○いかに誰か有 ワキトモ「御前ニ候 ワキ「某が来為由申候へ ワキトモ「畏て候

いかに案内申候 シテ供「誰にて渡り候ぞ ワキトモ「太郎殿御出被成候 シテ供「其由申さうする間。それにしばらく御待候へ。いかに申上候。錦戸の御参ニて候 シテ「こなたへと申候へ シテトモ「畏テ候。さいぜんの人の渡り候か ワキトモ「是ニ候。こふく御通りあれとの御事ニ候 ワキトモ「心得候。こふく御通りあれとの御事ニて候〕

〔ワキ錦戸太郎。シテ三男和泉三郎也。詞色々有テ。ワキ中入スル。ワキノ供付テ入ル。シテ妻ヲ呼。〕○いかに渡り候か。シテツレ女。シテト詞色々。謡くとき有テ。又謡に謡有テ。トメニシテノ供。○いかに申候。太郎殿より御文の参りて候。扱ハ返事おハ何と申し候べし「畏て候 文ハ太鼓座より持出ル〕

〔シテ供無時ハ。幕ノ内より。謡のとめぎわニ出ル。事も有り。其時ハ〕○のふいそがしや。いかに案内申候。太良殿より御文ニて候。錦戸太郎殿の御申事。三郎殿の御同心なきニより。太郎殿まふせひニておしよせられ候間。先何方へ成共御忍あれとの御使にて候〕

〔ノドにもう一行あり。綴じがきつくて読めず〕

四拾八 芳野天人

○是ハ和州吉野の郷に住者にて候。扱も当山の桜世に無隠に。毎年花の盛ハ貴賤群集致事。申も中々おろかにて候。就夫都人花見とて若き人を伴ひ来り。爰かしこと詠メ申されけるに。やごとなき女性のまみへ候程に。いか成人ぞと不審をなし申されければ。我ハ上界の天人成が。今宵ハ爰ニ旅居して待給ふならバ。以性の五節の舞今日〔の〕やゆふに。まなびて見せ申さんと。迦陵頻伽の声ばかりして失給ふと承る間。か様のためしすくなき事をバ。諸人ハ存間敷候間。此由申聞せばやと存ル。やあく皆々承り候へ。当山にをいて上界の天人やゆうをまなび申さるゝ間。老若ともに罷出て見物被申候へ。構て其分心得候へく〕

間出立 鬘斗目 長上下 小サ刀 扇子

〔初常ノ女也 中入後〔羽衣〕ノ通りの乙女三人出ル 左近一世ノ時ワキ福王流也〕

○是ハ此他リニ住居仕ル者ニテ候 今日ハ物さびしき折からなれば当山ニ上り花ヲ見心を慰ばやと存ル「いや是に見馴御方の御座候

「是きとく成事を仰らるゝ物哉 左様にいつくともなく女性の来り当山の子細委ク可語者此他リニテハ不覚候が扱ハ我等のすいりやう致ハあまおとめ顕出声詞をかわされたるかと存ル間あまりにふしき成御事なればこよいハこかけに御逗留有重而奇特を御覧有かしと存ル

大藏ノ弟子語問ニ云也〔吉野〕の間ヲ云

四拾九 常陸帯

〔ワキ名乗〕か様ニ候者ハ常陸国鹿嶋の明神ニ仕へ申者ニて候 扱も当社ニおいて御神事御座候中ニも正月十一日の御神事おば常陸帯の御神事と申候 今日ニ相当り候程ニ急き社中ニ相ふれ御神事を取行ひ申さはやと存候 いかにか誰か有ル 狂言太刀持付テ出ル 名乗の内待テ居ル 〔御前ニ候 〔ワキ〕今日ノ御神事の事急取行ひ申さうするニて有ぞ 各へ其由相ふれ候へ〕「畏テ候 〔ト云トワキハ座ニ付クト狂言シテ柱ノ先ニテ触ル〕 やあゝ社中ノ面々御聞あれ。毎年のごとく御神事を。取行われんとの御事にて。神主殿御出にて候間。皆々御出候へ。其分心得候へ。〔ト云テ太鼓座へ行テ下ニ居ルトシテツレ出ル サシ小謡過テワキカ、ル シテトツレ女トカケ合テ地へ取 ロンキ地の留に〕あらうたて御神ひたちおひかへし給へや ト云テ中入」

〔去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先我が朝ハ天地開闢より神国なれば。霊神国々に地をしめ給ひ。威光区々成とハ申せ共。中ニも当社ノ御事は。諸神に弥増靈現新成御神なれば。一人御威光あらたに御座候。左有ニ仍テ当社において。年中ニ御神事数多御座候。中にも今月今日の御神拜を。常陸帯の御神事と申て。妻をかたらひ度々思ふ人ハ貴賤によらず。帯に哥を書付神

前ニ懸置モウスを。如何成女にても。其歌を誦為を妻にかた

らひ申すニより。常陸おびの御神事とハ名付給ふ。先是ハ当社ノ目出度子細。今日ハ一段と能天気なれば。殊外大参りにて最早御神事も濟候えバ。急社人達を喚出し。くわんこうをなし申さうずる。皆々おりやるか ツレ「何事でおおりやるぞ」

今日ノ御神事も。首尾能ふ治り目出度事でハなひか 皆々「誠に目出度事でおおりやる ヲモ」

「さあらバくわんこうなし申さう 皆々

「二段とよふおりやらふ ヲモ」

「是へよろしませ 皆々」

「心得た 〔ト云テ作物のそばへ行テ二人して御こしの両方のぼうを持テ上ルていをして御こしの作物ハなし シテの中入の作物はかり出る〕 ヲモ「ゑいともゝゑいともな 皆々」

「一里方歩さいやれ 皆々」

「さいやれゝ」

「千歳楽万才 楽 皆々」

「ゑひやゝ」

「扱々ふしぎな事ぢや 御こしが御上りなひハ ツレ」

「誠に是ハ合点のゆかぬ事ぢや ヲモ」

「此段の申上う ツレ」

「早う申さしませ ヲモ」

「いかに申上候 〔ワキノ方へ行テ〕

「還幸なし申候へども。御こしが御上りなく候 〔実と思ひ出し為事の候。最前若き男の。余多の帯に哥を書神前へ備へ申を。女の寄て哥を詠じ申程に。男縁を結ぼうと申て御座れば。女ハさわ候まししいなど、色々云て御座れが。後に男神のちかひも空敷成為ルと申て立かくれ候が。若左様の事にも御上りなきかと思ひ当りて候 〔御尤ニ候

ワキ供太刀持 熨斗目 かけすわふ 狂言袴 脚伴 腰帯

小サ刀 扇 折ゑぼし

ツレ出立 厚板 水衣 狂言袴 きや半 こしおひ 大臣

ゑぼし前へ折テ 扇

〔ヲモ〕「是ハ常陸国鹿嶋の明神に仕へ申神職の者にて御座候。今日ハ当社の御神事にて御座候か。殊外成おう参りにて御座候。はやようく御神事もすぎ候へハ。頓てくわんこうなしたてまつらばやと存ル。先社人達を呼出し申さうずる。なふく皆おりやるか

ツレ「何事でおりにやる 〔ヲモ〕「御神事も治り目出度事でおりにやらぬか ツレ「其通りておりにやる 〔ヲモ〕「さあらハいそぎくわんこうなし申さうでハおりにやらぬか ツレ「中々よい時分じやくわんこうなし申さう 〔ヲモ〕「さあくこちゑよらしませ ツレ「心得ておりにやる 〔ヲモ〕「ゑいとくゑゑひともな」

〔△常陸帯の御神事と云ハ正月十日也〕

〔宝曆五年^亥戌正月十一日宝生太夫方稽古能二有之候 大藏弥太夫方ニテ大藏ノ弟子相勸申候

初二大宮の造物出テ夫ヨリワキ出ル 狂言供して出テ太鼓座ニイル ワキ名乗過テ呼出ス 狂言シテ柱ノ先へ出テ請テ夫ヨリふれる 扱太鼓座ニ下ニイル 太刀ハもたぬよし〕

〔シテ男 すわふ上下 ツレ男三人斗 外ニ女も一人有り 御神事に参詣するていなり 扱中入ニハシテハ造物の内へはいる ツレ男女ハ楽屋へはいる らいしよハなし

夫より中入後の間狂言四人 あついた 水衣 狂言袴く、り大臣ゑぼし前へ折テ〔氷室〕の間の出立の通り 扱四人してみこしをかたけがくやよりはやして出る ぶたいへ持テ造物の前におろして下にじきに置テ爰にて子細をはなしに云テ夫より

〔くわんこうなし申さうする と云テ常の通り 一〕あからぬと云テ色々詞有テワキへ其通り云テ皆々楽屋へはいる 其時後見出テみこしを持テ桐戸へ入ル みこしを狂言ニ引候様にと云 今日ハ大せい出テ無人故大夫後見を頼引テもらい候よし ○其後鷺仁右衛門弟子矢田清右衛門申候ニはあの方にてハみこしの作物なしに致由申候 初のワキの供待テいて中入に立間云テ夫よりツレを呼出しテ二人してみこしを上るていを致候由 シテの方ニ中入ニらいしよハなしに致候〕

五拾 涿漣〔拍子方出ルト台ニ大宮造物出ルト狂言官人

口明ヲ云

○抑是ハ軒轅黄帝に仕へ申官人にて候。扱も此君^聖王に御座スにより。吹風枝をならさず。民戸ざしをさ、ぬ御代なれば。今日ハ此殿へ御幸被成。御遊有べきとの御事也。相構テ其分心得候へく〔ト云テ太鼓座ニ居ルト真乱上ニテワキ出ル 皇帝也 ツレ大臣二人出ワキ造物へ入 大臣ハ地ノ謡ノ前ニ下居ルト何モ無シニシテ一人橋掛へ出名乗テ舞台エ出ル 色々有テ扱中入 ワキ同大臣シテ口明ノ狂言何も中入スル 造物も入ル〕

〔上懸謡本ニハシテサシ臣下謡貨狄詞名乗〕○是ハ軒轅黄帝に仕へ奉ル貨狄ト申下也 扱黄帝貨狄臣下詞多シ 舟ノ謂ヲ貨狄語ル 夫ヨリ地曲舞の留すくに中人ノ謡也

へ君此由を聞よりも。急き用意をなすべしと御さをた、せ給へハ。官人一同に。皆退出をしたりけりく〜」

「か様に候者ハ。忝も軒轅黄帝の臣下。貨狄と申御方に仕へ申者ニテ候〔常ノ通りツレ二人程出ル セキハライヲスル〕爰に蚩尤といゑる逆臣有。頭ハ銅鉄のひたひ砂をくらい石をのミ悪を肆ホシイ、にして王他カハにしたがわず。諸候を責靡けて天下をうごかし。度々戦に及といへど。未勝負決せず。あまつさへ蚩尤一万騎の兵を引ぐし。涿漉のやにたてこもるよし君聞召れ。臣下をあつめ色々御評読なされ候。就夫彼涿漉の地と申ハ。行程ギョウテイ二三日ハ人家なく。がんぜきをふみてかけはしたゑ。馬のひづめ及がたく。東へまわらんとすれバ。大海にして鳥ならでハかよわず。たやすくせむべきやうもなき所に。頼ミ申御方仰らる、ハ。我有時池のおもてに立出しをりふし。いちやうの水にうかめ。其うへゑち、うのふき落風にしががい行を見て。則浮木を作り梶を付ケ。まん／＼たるはとふをも。自由自在にしのかんとたくみし由御申あれバ。急用意致シ数萬の軍兵を乗せ。彼涿鹿へ押寄せ給わんとの御事じや。何と大事の事でハないか
「いかさま是ハあぶなさうな事じや」「某の思ふハ。先懸をして其舟と云物に乗り。一手柄せふと思ふて出たが。わごりよハ

何と思ふぞ「是は一段とよからう」「夫ならバ身共に引つておりやれ」「心得た」「何と思わしますぞ。蚩尤がふるまひを天道にもくみ給ひ。たなふだ人に思ひも寄ぬ知恵をさづけられた物で有う程に。定て今度ハ勝軍に成て有う」「其通りぢや」「荒不思議オモシロイや。俄に雲きりがおあふてあとさきが見へぬ」「誠に是は合点の行ぬ事ぢや」「いや思ひだゑた。彼蚩尤ハようじつをほどこす人ときいたが。軍兵トモに方角をうしなハせうなど、思ふ手だてゝかな有う」「其様な事も知れぬ」「是でハ中々かけ引も道をうしなふ程に。足元のかかるひ内にまづ爰をばひこう」「それがよからう」「此様子をたなふだ人え申上う 早々をりやれ」「参るく〜」○急しませ「心得た

ヲモ間 厚板 そばつき 狂言袴ク、ル 脚伴カキ 腰帶 官人頭巾 人頭巾 ひげ 杖つく

ツレ二人 厚板 袴 脚伴 腰帶 官人頭巾

〔元文二年正月十八日ニ於紀州若殿ノ方〔涿鹿〕ノ能御被仰付候
シテ喜多弟子十良左衛門 ワキ春藤弟子勘助 兩人トモニ御手前衆也 其時ハ狂言口明ヲ云間モ跡ニ書テ間ニテ相勤候 此間ノ儀ハ先年奥ノ御能ノ時相勤候間ヲ借写置

寛延三歳五月廿五日 同所ニテ又被仰付候 シテ喜多弟子日向富三良相勤申候 此時ハワキ無シ シテ方ニテツレ大セイ出ル狂言ノ口明もイウタヨシ シテ口明ノ間ハイハズ 同流ニテモチガイ有リ 入時々尋ベシ 中人ノ間斗」

同 涿鹿 (是ハ前方ヨリ相勤候間也 近代ハ右ニ書写間
ヲ用ル)

「抑是ハ軒轅黄帝に仕へ申官人にて候 扱も此君堅王^堅に御座す
により吹風枝をならさず民戸指をさ、ぬ御代なれば今日ハ此殿
へ御幸被成御遊有へきとの御事なり 相構て其分心得候へ
く

〔ト云テ太鼓座ニイル 皆々出ル

シテサシ臣下謡地貨狄詞名乗(一)是ハ軒轅黄帝に仕へ奉ル貨狄
ト申臣下也 扱黄帝貨狄臣下詞多シ 舟ノ謂ヲ貨狄語ル 夫よ
り地曲舞の留すぐに中入ノ謡也

へ君此由を聞よりも。急き用意をなすべしと御座をた、せ給へ
ば。〔臣下〕官人一同に皆退出をしたりけりく 皆中入ス
ル)

同 中入間

「か様に候者ハ〔忝モ〕皇帝の臣下貨狄と申御方に仕へ申者ニ
テ候 (常ノ通りツレ出ル せきをする)
「爰に蚩尤と云へる大武道の者有ツテ天下をくつがへさんと思
ひ度々戦に及といへど未勝負もけつせずあまつさへ蚩尤一万余
騎の兵を引供し涿鹿の城に取籠ル 彼涿鹿の城と申ハ八方ハ
大海にして中々せむべきやうもなかりしを頼申御方有時一葉の

水にうかめるを見給ひ則浮木を造り立数万人の人数をのせ涿鹿へ
押よせ給わんととの御事じやが何と大事の事でハなひか アト
「実とはハ大事の事ができたぞ」誠にはハわこりよがおしやる
通り大切な事じやなあ ヲモ「就夫我等にハ御舟が出来たらバ
御先へ参れと有程にいざあれへ参て様子を見う アト「一段と
よからう ヲモ「さあくおりやれく アト「心得た ヲモ「何
と思ふぞ たなふた人の御心中ハ深ひ事でハなひか アト「其
通りじや共 ヲモ「やあく其元のにきやかなハ何事ぞ やあ
くぢやあ なふく最早皆出らる、と有ル程に此牀でハ御
供ハ成まひ いざしたくをして御供をせうでハなひか アト
「いかにも此牀でハ成まひ ヲモ「夫ならバこちへおりやれ アト
「心得た ヲモ「はようおりやれく」

口明ノ官人 厚板 そばつき 狂言袴く、ル 脚絆 腰帶
官人頭巾 扇か團

中入ノ間 二人ニテモ三人ニテモ云 出立何も官人同前
ヲモ間 髭懸ル 杖

〔本稿は、法政大学能楽研究所「能楽の国際・学際的研究拠点」二〇二二年
度共同研究「新出・宝曆名女川本(能研本)の総合的研究」(代表・永井猛、
稲田秀雄、伊海孝充)の成果の一部である。〕